
矢吹町都市計画マスタープラン

平成 28 年 12 月

矢 吹 町



矢吹町長 野崎 吉郎

矢吹町は日本三大開拓地の1つとして、広大な美田を有する町です。このたび、新たな矢吹町都市計画マスタープランを策定するにあたり、矢吹町の特徴を最大限に活かし、魅力あるまちづくりを行うために、第6次矢吹町まちづくり総合計画で掲げる、「未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき」の実現に向け、今後のまちづくりに取り組むこととしました。

開拓という言葉には「広い可能性を秘めた」という意味が込められています。東日本大震災から5年がたった今、私たちは、未来を拓く開拓者として、希望にあふれた明るい未来を創造し、100年、200年と続く矢吹町らしいまちづくりをしていかなければなりません。

近年、まちづくりにおいては「自分たちでやろう」、「自分たちの町は自分たちが創る」といったまちづくりの種が多く、町民のみなさんの「参加」によって芽を出し、花が咲き「協働」のかたちとなって表れています。

都市計画マスタープランでは、このような協働の活動を柱に、まちづくりの理念として「町民の一人ひとりがあしたの安心と潤いのある豊かな暮らしが実感できるまちの実現」を掲げると共に、都市の将来像を「さわやかな田園のまち・やぶき 緑とにぎわいに包まれた安全・安心で住みやすいコンパクトなまちづくり」と定めました。

マスタープランは、概ね20年後の将来を見据えた計画です。今後の20年は、人口減少や少子高齢化、震災からの復興など社会が大きく変化しようとしています。今こそ矢吹町のフロンティア精神で「未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき」の実現を目指し、町民の皆様と連携したまちづくりを進めていきたいと考えております。

最後に、本マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見を賜りました都市計画審議会のみなさんをはじめとする全ての方に心からお礼と感謝を申し上げます。

平成28年12月

目 次

序章 都市計画マスタープランについて	1
1. 策定の背景と目的	1
2. 都市計画マスタープランとは	1
3. 対象地域と目標年次	1
第1章 都市の現況等と課題	3
1. 都市の現況等	3
(1) 広域的立地条件	3
(2) 町のなりたち	3
(3) 矢吹町の動向	4
(4) 自然、景観及び文化的資源の状況	15
(5) 都市整備の状況	18
(6) 財政状況	23
(7) 町民の都市づくりに対する意見	25
(8) 上位・関連計画の整理と町の位置付け	59
(9) 本町のまちづくりを取り巻く社会経済情勢	69
2. 都市づくりの課題	71
第2章 都市の将来像	73
1. 都市づくりの方向	73
(1) 基本的な考え方	73
(2) 都市づくりの理念・都市の将来像	74
(3) 都市づくりの目標	74
2. 将来都市構造	75
(1) 本町における将来都市構造のあり方	75
(2) 都市機能拠点	75
(3) 土地利用ゾーニング	76
(4) 都市軸	77
第3章 都市づくりの方針	79
1. 土地利用に関する基本方針	79
(1) 基本的な考え方	79
(2) 基本方針	79
(3) 土地利用別基本方針	79
2. 交通体系に関する基本方針	82
(1) 基本的な考え方	82
(2) 基本方針	82
3. 公園・緑地整備に関する基本方針	84
(1) 基本的な考え方	84

(2) 基本方針	84
4. 環境に関する基本方針	86
(1) 基本的な考え方	86
(2) 基本方針	86
5. 景観形成に関する基本方針	87
(1) 基本的な考え方	87
(2) 基本方針	87
6. 都市防災に関する基本方針	88
(1) 基本的な考え方	88
(2) 基本方針	88
7. 人にやさしいまちづくりに関する基本方針	89
(1) 基本的な考え方	89
(2) 基本方針	89
第4章 地域づくりの方針	90
1. 地域区分の考え方	90
2. 地域別方針	91
(1) 矢吹西部地域	91
(2) 矢吹東部地域	99
(3) 中畑地域	106
(4) 三神地域	112
(5) 矢吹駅周辺地区	118
第5章 都市づくりの実現に向けて	121
1. 都市整備の推進方策	121
2. 実現に向けた仕組みづくり	122
付属資料	125

序章 都市計画マスタープランについて

1. 策定の背景と目的

本町は、平成 27 年までの 20 年間で計画期間とする町の都市計画に関する基本方針である矢吹町都市計画マスタープランを平成 8 年 12 月に策定しました。

この計画策定以降、都市構造に大きな影響を与える JR 東北本線を跨ぎ東西連携を強化した矢吹大橋の開通、あぶくま高原道路矢吹中央インターチェンジの供用開始とその周辺における民間による開発促進等があり、また、都市の活力を支える人口は減少に転じ、少子高齢化も進行しています。さらに、平成 23 年の東日本大震災では、土地、建物等が甚大な被害を受けました。

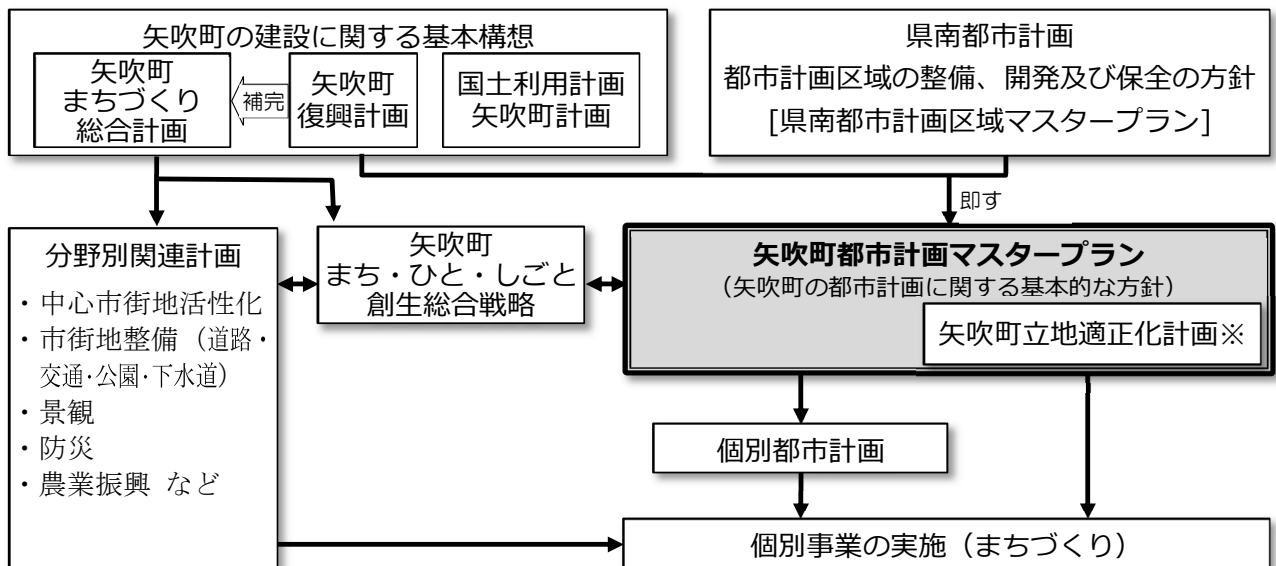
このため、これら社会経済状況等の変化に対応したまちづくりに加え、中心市街地のにぎわいを取り戻し、かつ災害に強いまちづくりを強力に推進するため、現行の計画の基本理念に配慮しながらも、全面的に見直し、新たな都市計画マスタープランを策定することを目的とします。

2. 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が取り組むまちづくりの最も基本的な考え方となる計画です。

市町村が「都市計画マスタープラン」を定めるときは、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想及び国土利用計画法第 4 条に基づく市町村計画（国土利用計画）とともに、都市計画法第 6 条の 2 に基づき県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めることとされています。

都市施設（道路・公園・下水道等）、地域地区、地区計画、土地区画整理事業、市街地再開発事業等の市町村が定める都市計画を決定するときは、このマスタープラン等に即したものでなければならぬこととされています。



※本計画の一部となる矢吹町立地適正化計画(策定中)は、都市全体の観点から居住機能や様々な都市機能の誘導に関する計画です。

3. 対象地域と目標年次

本マスタープランの対象地域は、町全域とします。

計画期間は、長期的な将来を見据えた概ね 20 年間として、目標年次を平成 47 年（2035 年）とします。

「都市づくり」と「まちづくり」

“都市づくり”とは、主に自治体が町全体を見据えた上で、都市構造へ影響を与えるような都市計画法に基づく計画の策定や事業の実施を行っていくことを示しています。

“まちづくり”とは、主に町民が身近な地域の課題の解決に向けて主体的に取り組み、人々が住みやすく活動しやすい共用空間である“まち”をつくっていくことを示しています。

第1章 都市の現況等と課題

1. 都市の現況等

(1) 広域的立地条件

矢吹町は福島県の南部、北緯 37.12 東経 140.20 に位置しています。

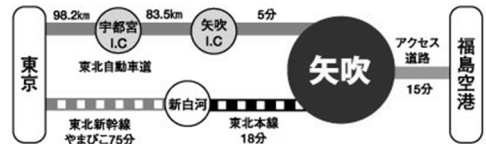
空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれているほか、町内を国道4号が通り、主要地方道4本が集結する等、南東北の玄関口として、産業・流通ともに重要な役割を担っています。特に東北自動車道～福島空港～磐越自動車道を結ぶあぶくま高原道路が開通し、高速交通ネットワークが形成されたことにより、各地域へのアクセスが充実しています。

本町は交通利便性等から、福島県中通り南部の県南地域において中心となる白河市を補完する拠点としての役割を担っています。

■矢吹町の位置



■矢吹町へのアクセス



(2) 町のなりたち

本町の歴史は古く、旧石器時代の遺跡も確認されており、阿武隈川氾濫原に位置する陣ヶ丘遺跡からは、本県最古と考えられる石器が出土されています。

弥生時代に入り稲作が伝わり、その後、阿武隈川、泉川、隈戸川沿川と生活の場が広がり、農耕地帯として発展してきました。

近世に入ってからの本町は、街道筋の宿場町としての顔も持ち、矢吹宿であった中心商店街周辺や五本松の松並木にその名残をみることができます。

近代では、馬車駅や鉄道駅が設置され、交通の要衝として地方の物産の集積地となりました。

また、本町は古くから農耕が主体でしたが、町の中央一帯は矢吹ヶ原と呼ばれ手つかずの状態であり、この矢吹ヶ原に水を引き開田することは地域の念願でした。町の星吉右衛門が西水東流の構想を訴えてから70年の歳月を経て、羽鳥疎水が昭和31年に完成し、町の全域に水が行き渡り、町全域に広がる田園地帯が形成されました。この矢吹ヶ原の開拓地は、青森県十和田市の三本木原開拓地、宮崎県川南町を中心とする川南原開拓地とともに、日本三大開拓地のひとつとされています。

現在の町域は昭和30年に町村合併促進法により形成され、東北自動車道の開通及び矢吹インターチェンジの設置、空の玄関口「福島空港」と東北自動車道を結ぶあぶくま高原道路の整備に伴う交通要衝地としての機能強化、工業団地の整備等による産業振興を目指しながら、基幹となる農業や自然と調和のとれたまちづくりを進めています。

しかしながら、平成23年に発生した東日本大震災により中心市街地を中心に大きな被害を受けており、現在は中心市街地の活性化を含む震災からの復旧・復興が大きな課題となっています。

(3) 矢吹町の動向

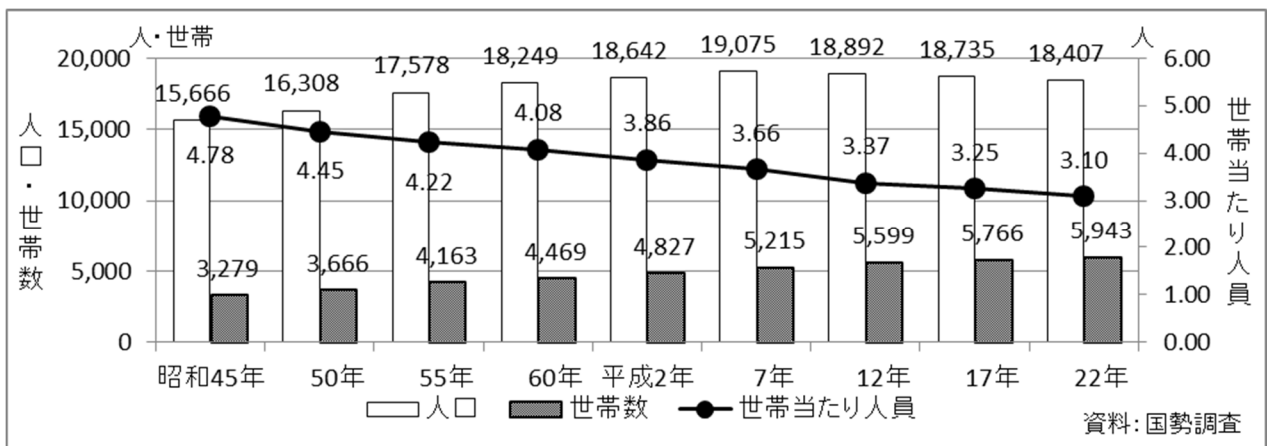
①人口・世帯数

本町の人口は平成7年をピークとして減少に転じています。特に、平成23年には東日本大震災があり、地震により直接亡くなった方はわずか（平成23年5月1日現在で、地震後に屋根から転落した1名のみ。（「東日本大震災記録誌」より））でしたが、中心市街地等に多くの被害を受け多くの町民が転出したため、人口は大きく減少しました。平成25年には約30年間維持してきた1万8千人台を下回り、平成27年10月1日には17,874人となっています。

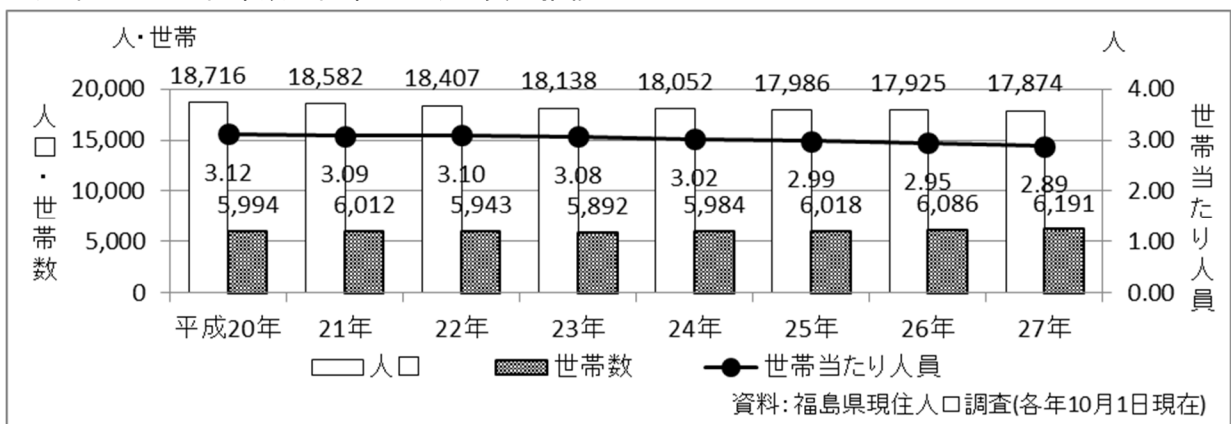
世帯数は概ね増加基調にあり、平成27年10月1日現在6,191世帯となっています。

人口、世帯数の推移が示すように本町でも核家族化が進行しており、平成27年10月1日現在の世帯当たり人員は2.89人となっています。

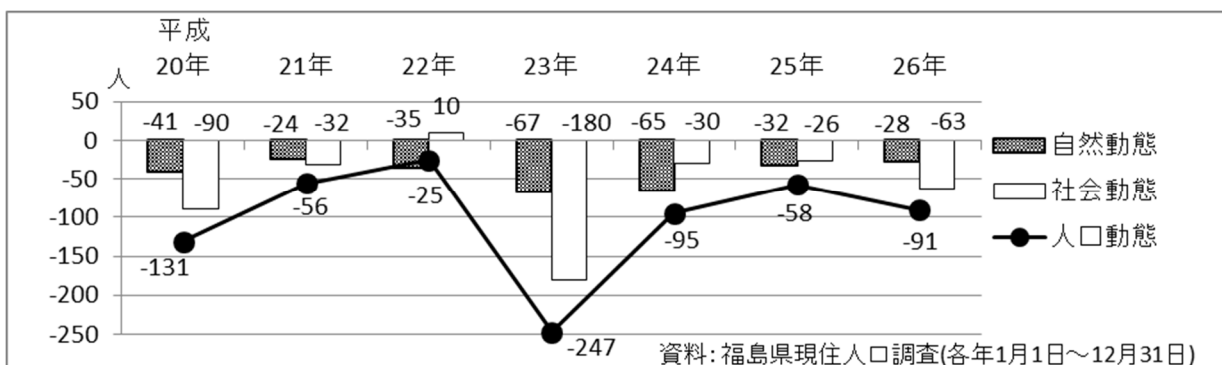
■人口・世帯数・世帯当たり人員の推移



■近年の人口・世帯数・世帯当たり人員の推移

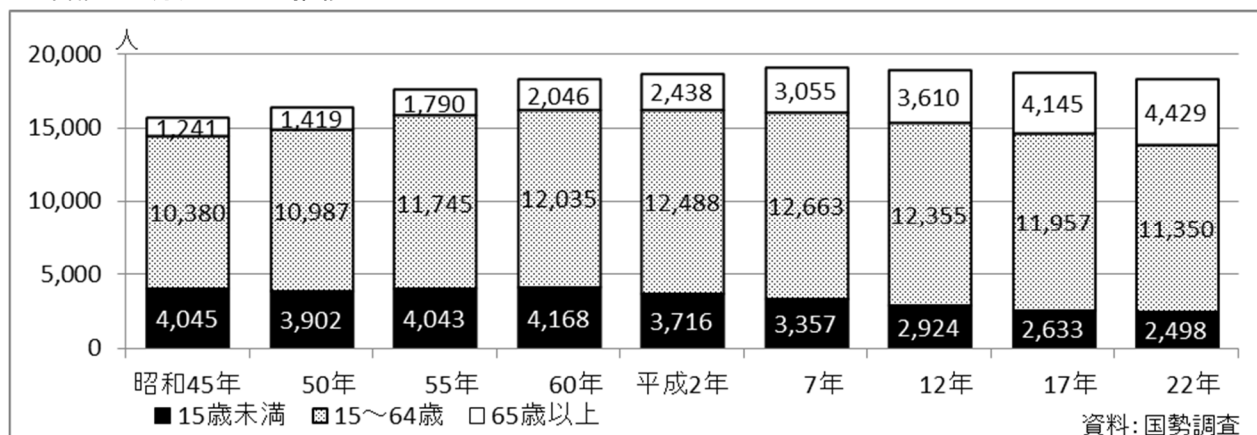


■近年の人口動態

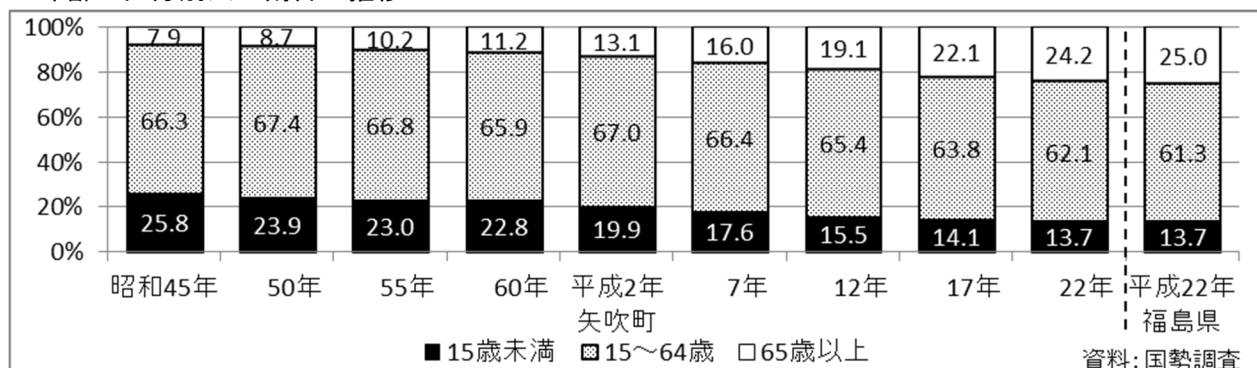


近年、総人口とともに15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口が減少しているのに対して、65歳以上の老年人口は増加しており、平成22年の総人口に占める割合は24.2%になっています。

■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口割合の推移



本町では、県内他市町村から本町に就業・通学する人口及び就業も通学もしていない人口の増加により、平成22年にはじめて昼間人口が夜間人口を上回っています。このうち、就業も通学もしていない人口の増加には、町民の高齢化が大きく影響していると思われます。

■夜間人口・昼間人口の推移

単位：人

	常住地による人口								就業地・通学地による人口			
	総数 (夜間人口)	就業も 通学も していない	自宅で 就業	自宅外の 自市区町 村で就業・ 通学	他市区町 村で就業・ 通学	自市内 他区で 就業・通 学	県内他市 区町村で 就業・通 学	他県で 就業・ 通学	総数 (昼間人口)	自市内 他区に 常住	県内他 市区町村 に常住	他県に 常住
平成2年	18,642	5,713	3,167	6,395	3,352	-	3,267	85	18,142	-	2,822	30
7年	19,075	6,113	2,536	6,433	3,988	-	3,882	106	18,558	-	3,437	34
12年	18,889	6,271	2,387	6,145	4,081	-	4,026	55	18,918	-	4,054	56
17年	18,735	6,838	2,035	5,201	4,403	-	4,258	145	18,447	-	4,051	64
22年	18,407	6,992	1,716	4,980	4,496	-	4,101	107	18,472	-	4,232	41

資料：国勢調査

②産業

ア) 産業構造

15歳以上の就業者数を産業分類別にみると、近年、農業を中心とした第1次産業と製造業を中心とした第2次産業は減少を続けています。一方、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の第3次産業は増加が続いていましたが、平成17年から22年にかけては減少しており、分類不能の産業が大幅に増加しています。

■産業別15歳以上就業者数推移

単位：人

	平成2年	7年	12年	17年	22年
総数	9,496 (100%)	9,772 (100%)	9,732 (100%)	9,183 (100%)	8,888 (100%)
第1次産業	1,928 (20.3%)	1,586 (16.2%)	1,418 (14.6%)	1,258 (13.7%)	1,110 (12.5%)
第2次産業	3,847 (40.5%)	4,002 (41.0%)	3,963 (40.7%)	3,484 (37.9%)	3,088 (34.7%)
第3次産業	3,716 (39.1%)	4,176 (42.7%)	4,345 (44.6%)	4,405 (48.0%)	4,224 (47.5%)
分類不能	5 (0.1%)	8 (0.1%)	6 (0.1%)	36 (0.4%)	466 (5.2%)

資料：国勢調査

イ) 農業

農業は本町の基幹産業となっており、その営農類型は、米を中心に蔬菜や畜産を営む土地利用型農業です。特にキャベツ、レタス、ほうれん草、スイートコーン、トマト等の生産は県下の町村の中でも上位にあります。

しかし、近年は、農家数、経営耕地面積ともに減少が続いています。さらに東日本大震災によりその基盤となる農業施設の被害状況が甚大であることに加え、羽鳥幹線水路の損壊により通水がならず、本町の水田の6割で水稻作付ができない状況になりましたが、現在は水路も復旧し作付も行われるようになりました。ただ、原子力災害による放射性物質による汚染と風評被害は、現在も農畜作物の生産や農業経営に大きな影響を与えています。

■農家数・経営耕地面積の推移

単位：戸、ha

	総農家数					経営耕地面積				
	販売農家	兼業農家		自給的農家		田	畑	樹園地		
		専業農家	第1種						第2種	
平成12年	1,127	1,041	110	233	698	86	2,197	1,574	584	38
17年	1,124	950	135	259	556	174	2,092	1,517	571	4
22年	1,062	876	162	188	526	186	2,079	1,516	534	30

資料：世界農林業センサス

ウ) 工業

本町には、丸の内、赤沢、矢吹テクノパークという3つの工業団地があり、町内の全従業者数の約4分の1がこれら工業団地の従業者となっています。本町は、立地条件に恵まれており、近年、工業団地に運輸、製造業の新規企業の進出もありました。

平成23年に発生した東日本大震災により、本町の工業も41件約15億円の被害(商工会調べ)を受けましたが、平成25年工業統計調査結果によると、51事業所、従業員2,092人で、製造品出荷額等は約529億円にまで回復しました。この製造品出荷額等はデータが公表されている県内53市町村中18番目、40町村の中では5番目に高い額となっており、町の経済が工業の振興によって支えられている状況があります。

■事業所数、従業者数等の推移

単位：事業所、人、万円

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成13年	66	2,215	5,267,358
14年	61	2,092	4,503,892
15年	64	2,257	5,049,964
16年	62	2,294	5,396,711
17年	64	2,399	5,871,896
18年	60	2,455	6,736,769
19年	57	2,483	6,630,556
20年	60	2,389	5,819,616
21年	53	2,331	4,155,986
22年	55	2,325	5,551,529
23年	51	2,007	4,666,898
24年	49	1,881	4,753,725
25年	51	2,092	5,290,452

資料：工業統計調査

エ) 商業

近年、本町においては、郊外におけるスーパーマーケットの進出や進出商店の大店舗化等が進み、

平成23年には東日本大震災により、商業サービス業関係で234件約10億円の被害を受けました(商工会調べ)。商業統計調査で平成9年以降の推移をみると、事業所数は減少しています。従業者数と年間商品販売額は増加していましたが、平成16年以降は減少しています。

現在は、東日本大震災で特に大きな被害を受けた、個人商店等が集積する中心市街地の復旧・復興、活性化が大きな課題となっています。

現在店舗面積が1,000㎡を超える大型小売店は、矢吹中央インターチェンジ周辺に4店舗、中心市街地近くの国道4号沿道に1店舗が立地しています。

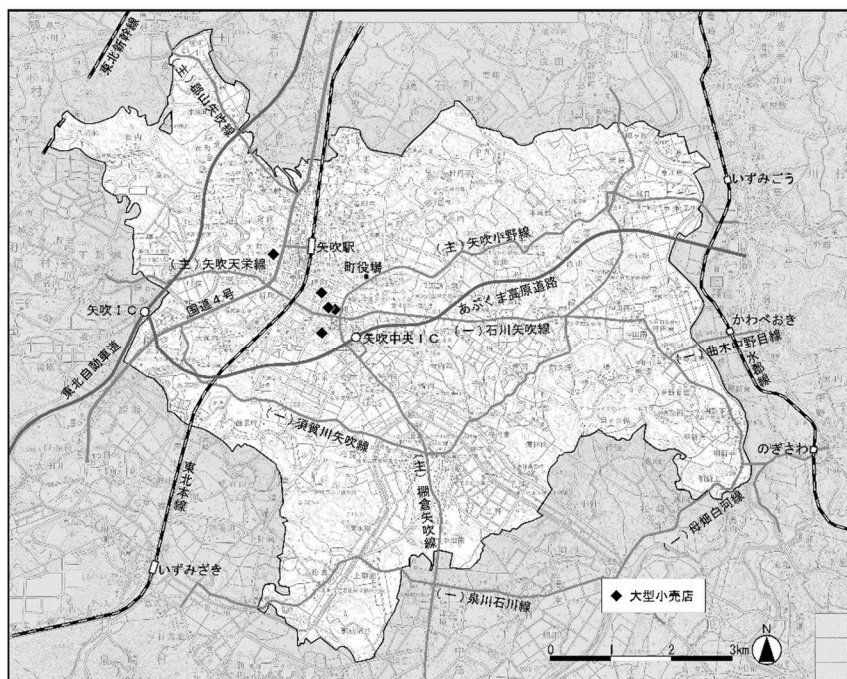
■事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

単位：所、人、百万円

	事業所数	従業者数	年間商品販売額	
			卸売業	小売業
平成9年	263	1,270	19,824	15,748
14年	238	1,300	21,334	17,467
16年	228	1,304	24,672	20,670
19年	206	1,236	23,427	18,105
26年	139	890	22,053	16,109

資料：商業統計調査

■大型小売店位置図



福島県が平成 25 年度に実施した消費購買動向調査でみると、本町は「地域の中核商業を担い地元購買率を一定維持しながら周りの町村から買い物客を集めている」という特徴を有する「地域型商圏都市」に位置づけられており、下着や日用品、食料品等は旧大信村や中島村等からの流入がみられます。

■ 県内の商圏タイプ別都市

商圏タイプ	特徴	都市名
広域型商圏都市	高度に商業が集積し広域的に買い物客を吸引する	福島市、郡山市、会津若松市、いわき市平地区 計4市
地域型商圏都市	地域の中核商業を担い地元購買率を一定維持しながら周りの町村から買い物客を集めている	須賀川市、石川町、白河市、矢吹町、棚倉町など 計19市町村・地区(21)
近隣型商圏都市	近隣の商業地として地元を中心に買い物客を集めている	上記以外の町村、地区 計79町村・地区(77) 計102市町村・地区(102)

資料:「第15回消費購買動向調査(平成25年度)」福島県商工労政部

■ 流入流出率図

流入流出率 20~49% →
50%以上 →

下着



靴・バッグ



本・CD



家電製品



日用品



医療品・化粧品



食料品



家族づれの夕食



資料:「第15回消費購買動向調査(平成25年度)」福島県商工労政部

背広・スーツ



セーター・ブラウス



オ) 観光

本町の主な観光施設としては、あゆり温泉や大池公園等があげられます。

あゆり温泉は健康センター内に平成3年6月にオープンした町営の日帰り温泉施設で、大池公園は池と町木のアカマツの生い茂る自然空間を活かしたやすらぎと憩いの場として平成16年度に完成しました。

両施設とも、東日本大震災の影響で平成23年の観光客入込数が大幅に減少しました。しかし、大池公園の観光客入込数は、平成24年には震災前の平成22年を上回り、平成26年には16,291人になっています。また、あゆり温泉の観光客入込数も激減した平成23年以降増加しています。平成26年は107,588人で、まだ震災前の平成22年より少ないですが、平成24年以降10万人以上に利用されており、同年7月には開業以来の累計入場者数が300万人を突破しています。

■観光客入込数の推移

単位:人

	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
大池公園	…	…	…	13,377	10,202	14,658	14,095	16,291
あゆり温泉	171,518	141,390	129,527	112,614	37,154	101,156	104,000	107,588

注 調査対象観光地は、全国観光統計基準に基づき、年間入込客数が5万人以上、または特定時期の入込客数が5千人以上となる観光地点であり、毎年度変更される。

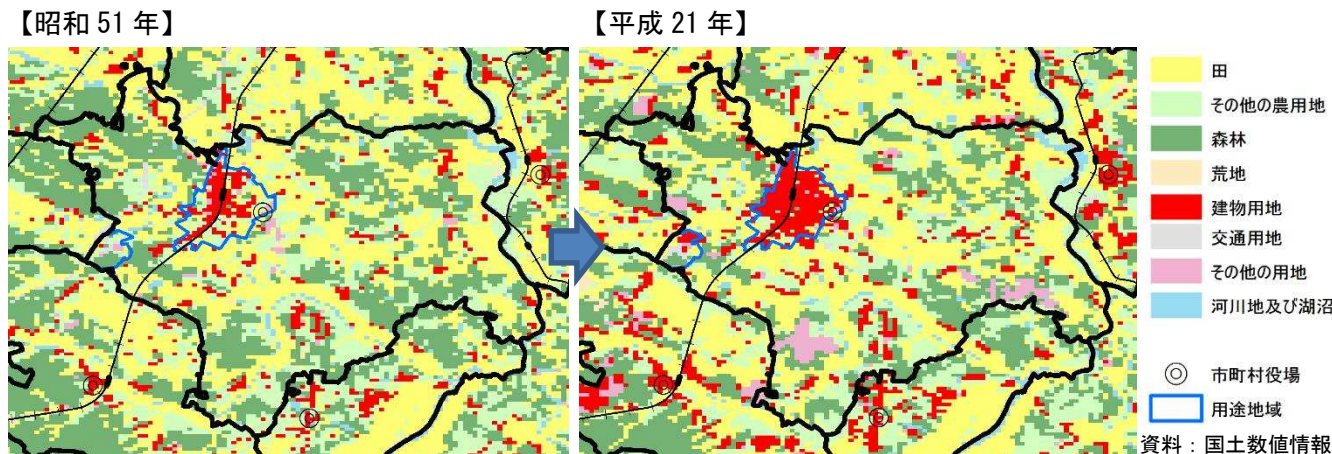
資料：福島県観光交流課「福島県観光客入込状況」

③土地利用

本町は 60.37 k m²の面積を有しています。

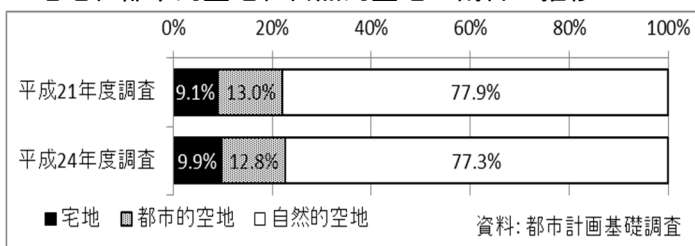
国土数値情報の昭和 51 年と平成 21 年の土地利用を比較すると、建物用地は用途地域内で大きく拡大しているほか、その周辺で広がりがみられます。また、全域的に森林が減少しています。特に南部の 2 か所と東部の一か所で、まとまった森林がその他の用地（南部 2 か所はゴルフ場、東部は矢吹テクノパーク用地）になっています。

■土地利用



平成 24 年度都市計画基礎調査によると、本町の土地利用は宅地 9.9%、都市的空地 12.8%、自然的空地 77.3%となっており、平成 21 年度調査と比較すると宅地は 0.8%増、都市的空地と自然的空地はそれぞれ 0.2%、0.6%減となっています。

■宅地、都市的空地、自然的空地の割合の推移



大きな増加がみられるのは専用工業施設用地の約 39ha、その他の空地（改変工事中の土地、未利用地、平面駐車場）の約 18ha であり、逆に公園・緑地・レジャー用地とその他の自然地ではそれぞれ約 26ha、約 20ha と大きく減少しています。

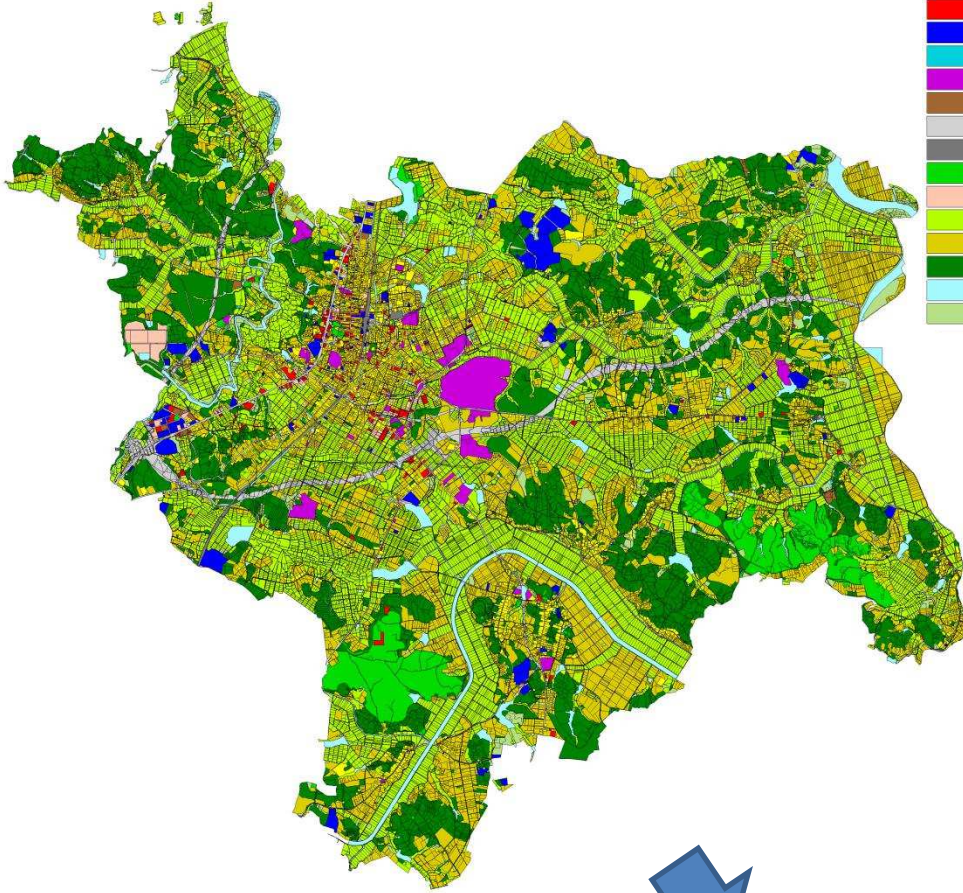
■土地利用の推移

	平成21年度調査		平成24年度調査		増加面積 (m ²)	増加率	
	面積(m ²)	割合	面積(m ²)	割合			
宅地	住宅用地	3,128,585	5.2%	3,121,840	5.2%	-6,745	-0.2%
	店舗併用住宅	112,095	0.2%	117,096	0.2%	5,001	4.5%
	専用商業施設	305,542	0.5%	342,680	0.6%	37,138	12.2%
	専用工業施設	888,765	1.5%	1,277,923	2.1%	389,158	43.8%
	作業所併用住宅	10,191	0.0%	11,123	0.0%	932	9.1%
	公共公益施設用地	911,723	1.5%	942,185	1.6%	30,462	3.3%
	その他の建築用地	122,664	0.2%	140,982	0.2%	18,317	14.9%
	道路用地	5,099,260	8.4%	5,069,818	8.4%	-29,442	-0.6%
都市的 空地	交通施設用地	126,816	0.2%	130,010	0.2%	3,194	2.5%
	公園・緑地・レジャー用地	2,273,670	3.8%	2,015,216	3.3%	-258,453	-11.4%
	防衛施設用地	0	0.0%	0	0.0%	0	-
	その他の空地	390,190	0.6%	568,049	0.9%	177,859	45.6%
	田	16,355,986	27.0%	16,296,168	26.9%	-59,818	-0.4%
自然的 空地	畑	12,475,261	20.6%	12,400,650	20.5%	-74,611	-0.6%
	山林	12,681,525	21.0%	12,692,325	21.0%	10,800	0.1%
	水面	3,475,066	5.7%	3,429,226	5.7%	-45,839	-1.3%
	その他の自然地	2,160,290	3.6%	1,960,999	3.2%	-199,291	-9.2%

資料：都市計画基礎調査

■土地利用現況図

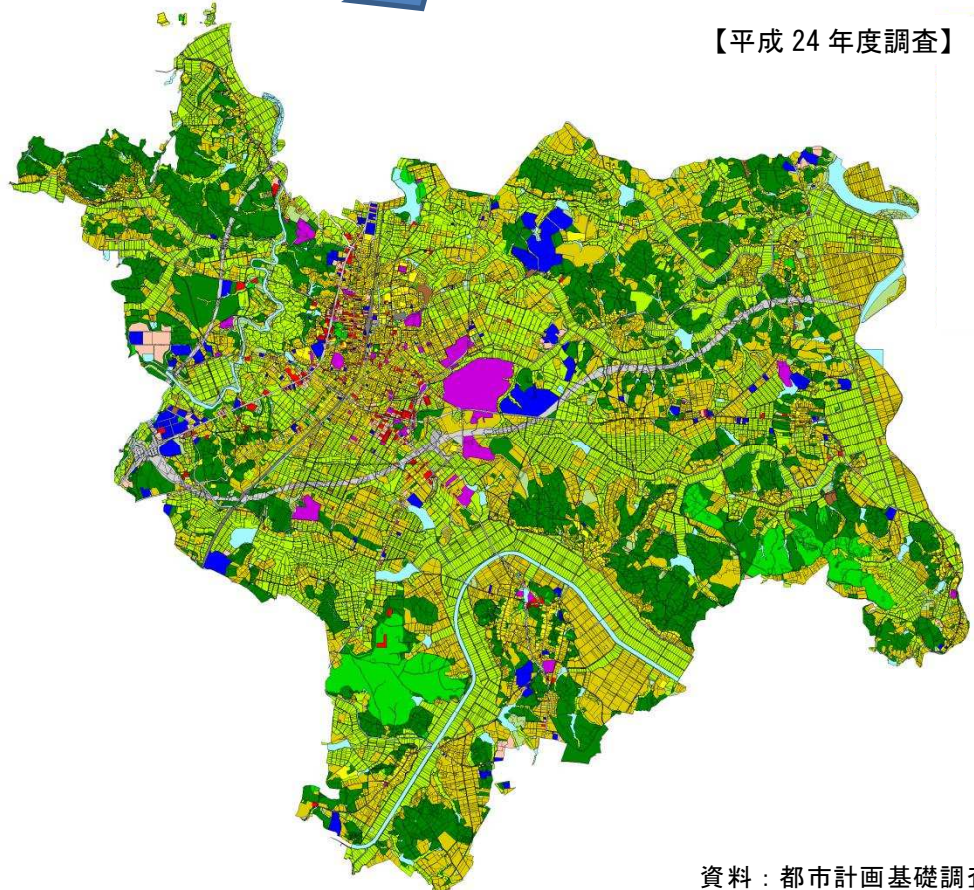
【平成 21 年度調査】



- 住宅用地
- 店舗併用住宅
- 専用商業施設
- 専用工業施設
- 作業所併用住宅
- 公共公益施設用地
- その他の建築用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- 公園・緑地・レジャー施設等
- その他の空地
- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- その他の自然地



【平成 24 年度調査】



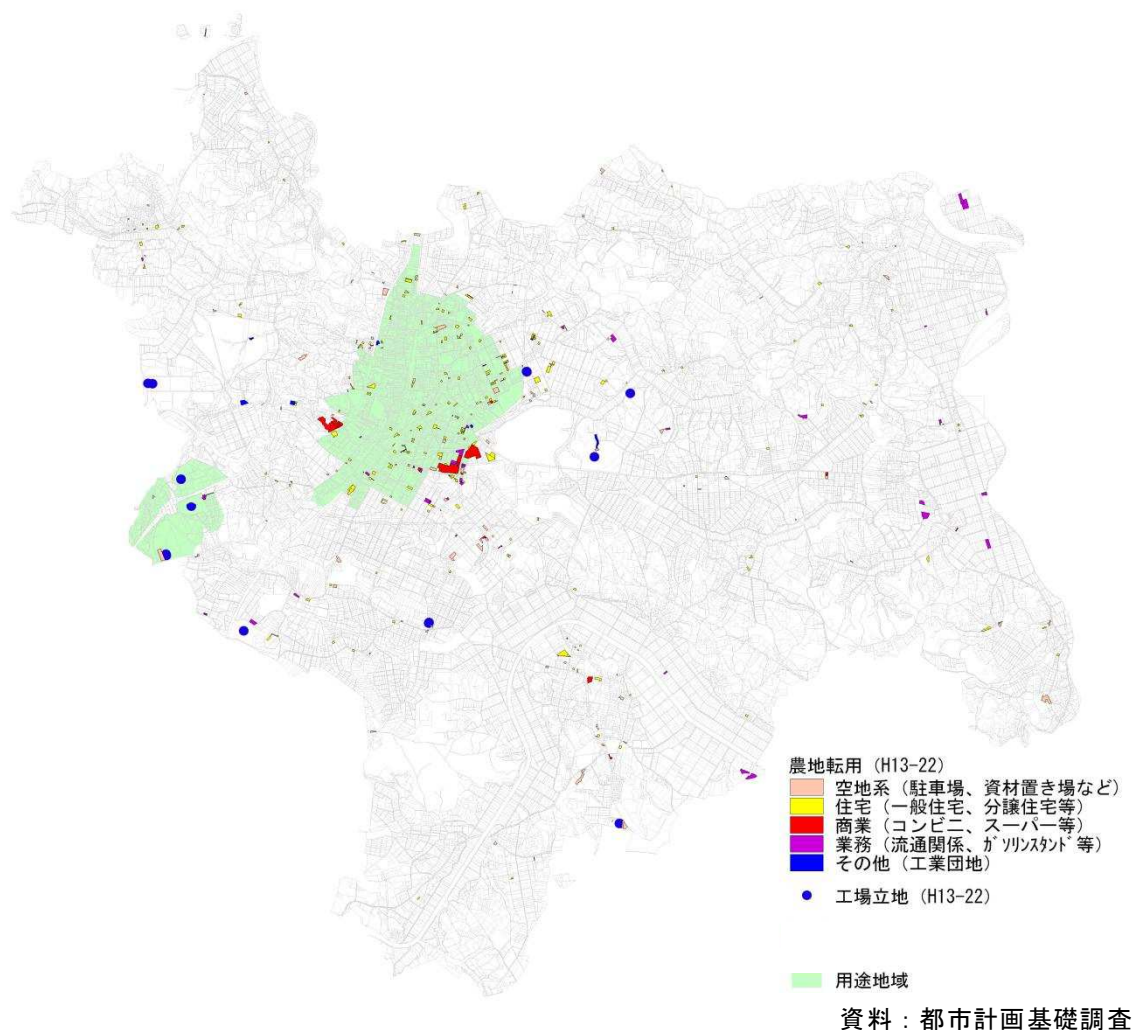
資料：都市計画基礎調査

④市街化動向

都市計画基礎調査で見ると、平成13年～24年の間の農地転用及び工場立地は、下図のようになっています。農地転用は、用途地域内及びその周辺で多くなっており、なかでも幹線道路沿道では数件の商業用地への大規模な転用がみられます。用途地域外での転用は全域にわたり散在しています。

工場立地は14件あり、用途地域内の立地が4件、用途地域外の立地が10件となっています。用途地域内の4件は、工業地域である矢吹インターチェンジ周辺に整備された赤沢工業団地内に立地しています。用途地域外の10件のうち2件は西部の工業団地矢吹テクノパーク内での立地となっています。

■農地転用・工業立地図



⑤法規制

本町は全域が、県南都市計画区域に含まれています。区域区分(線引き)は行われておらず、用途地域はJ R矢吹駅を中心とした市街地と、矢吹インターチェンジ周辺の赤沢工業団地の2か所に計388.8haに指定されています。

また、東郷地区と新町南地区の2地区で地区計画が策定されています。

■用途地域

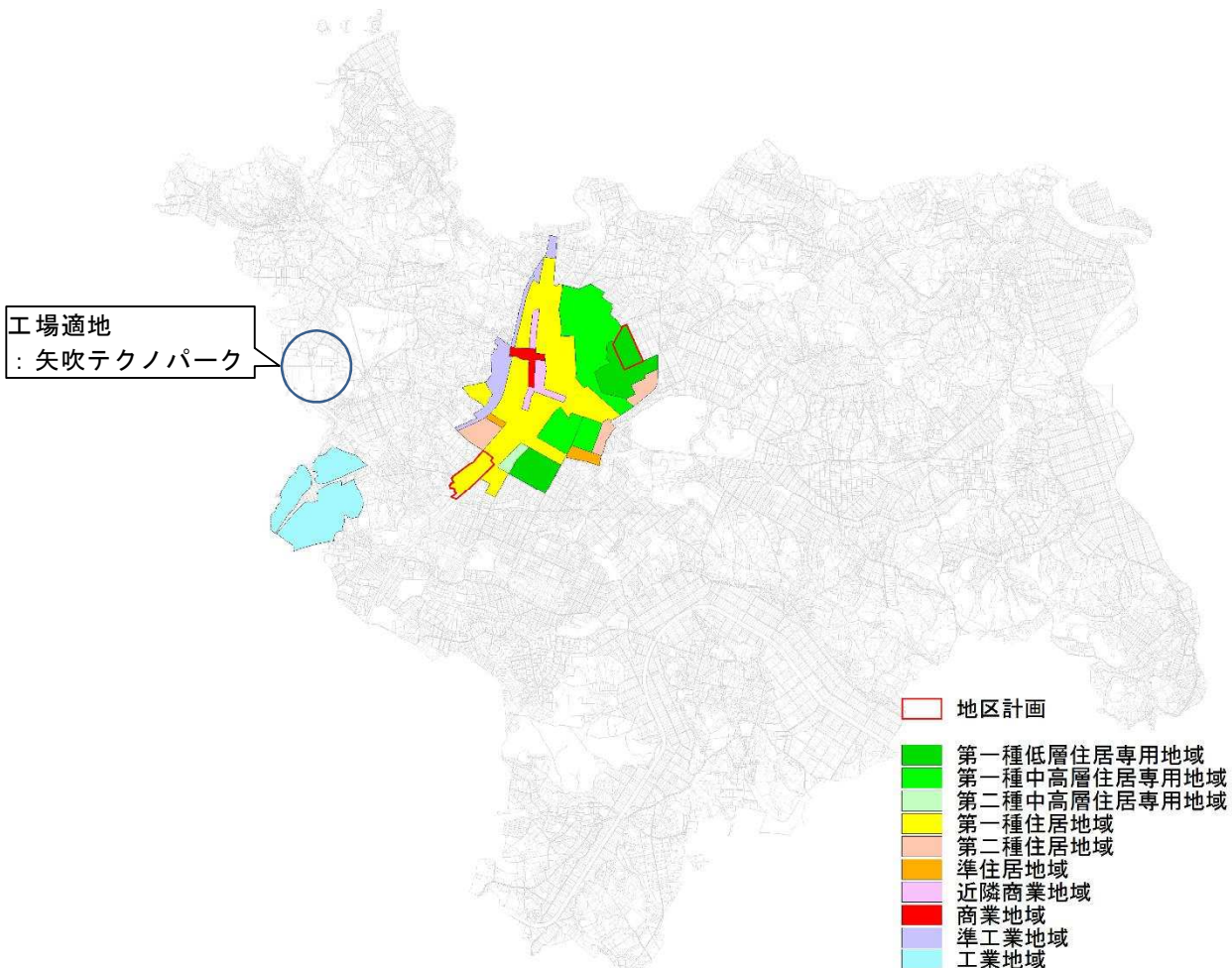
	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
容積率/建ぺい率(%)	60/40	-	100/50	150/50	200/60	200/60	200/60	200/80	400/80	200/60	200/60	-
外壁後退距離限度	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築物敷地面積最低限度(m ²)	200.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築物の高さの限度(m)	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
面積(ha)	43.0	0.0	7.1	66.0	4.3	130.1	22.0	6.3	11.0	7.0	24.0	68.0
388.8												

■地区計画

名称	当初決定年月日告示番号	最終変更年月日告示番号	面積(ha)	地区整備計画面積(ha)	用途地域(容積率・建ぺい率)		地区計画のねらい	地区計画の効因	地区施設		建築物等*															
					従前	従後(現在)			道路(本)	公園・広場(箇所)	用途	容積率HL%	建ぺい率H%	敷地面積Lm ²	建築面積Lm ²	壁面位置m	高さHm	形態意匠	垣柵	土地利用その他	建築条例	法12条5第1項地区	一本化した窓口の有無	運用基準の有無	地区計画実施促進措置	
新町南部地区計画	H07.08.01 矢吹町告示第41号		10.8	10.8	無	1住(200.60)	居住環境の維持向上とミニ開発等による環境悪化の防止	用途地塊編入	3		○1種類											1				
東郷地区計画	H07.08.01 矢吹町告示第41号		6.7	6.7	無	1低(60.40)	ミニ開発やスプロール等無秩序な開発の防止と良好な居住環境の形成	用途地塊編入	5		○1種類												1			
計(2地区)			17.5	17.5																						

* 建築物等 ●:建築条例に定められた項目 ○:地区整備計画のみ

■用途地域・地区計画



用途地域外の大部分は農業振興地域の指定を受けています。また、縁辺部に広がる樹林地は森林地域に指定されています。

■土地利用基本計画図



資料：国土交通省 土地利用調整総合支援ネットワークシステム

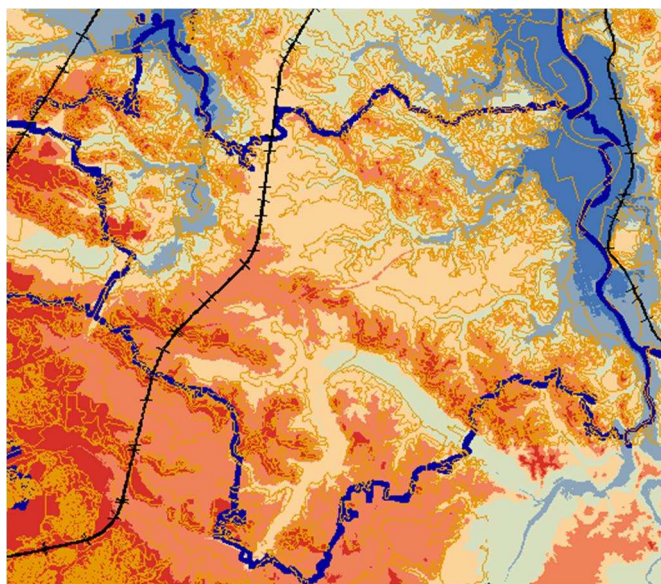
この他、矢吹テクノパークが工場立地法に基づく工場適地に指定されています。(位置は前頁図参照)

(4) 自然、景観及び文化的資源の状況

①地勢

本町は東部に阿武隈川、西部に隈戸川、南部に泉川が流れており、東西 9.5 k m、南北約 8.6 k m、面積 60.37 k m²の町域を持っています。標高はおおよそ 260mから 290mとなっており、一部の丘陵地以外は全般に平坦な地形で、羽鳥ダムの水を利用した農地が町の面積の約半分を占めています。また、北部と南部に集中して総面積の 20%にあたる山林があります。

■地形



標 高	
●	260m以下
●	270m以下
●	280m以下
●	290m以下
●	300m以下
●	300m超

②気象

本町は西に那須山系が縦走し、冬は1月下旬から2月中旬にかけて最も寒く、8月が最高気温となる比較的温暖で過ごしやすい気候となっています。

また、春先は那須山系からの季節風が強く、降水量が少なく乾燥地帯であるため、特に砂じんをまじえて吹きあれます。また、夏期において発雷が多いのも特徴のひとつとなっています。

③水と緑

平成 24 年度都市計 ■自然的空地の推移

画基礎調査で土地利用をみると、町全体の約 8 割が自然的空地となっていますが、減少傾向にあります。また、その約 6 割が田や畑といった

	平成21年度調査		平成24年度調査		増加面積 (㎡)	増加率
	面積(㎡)	割合	面積(㎡)	割合		
自然的空地	47,148,128	100.0%	46,779,368	100.0%	-368,760	-0.8%
田	16,355,986	34.7%	16,296,168	34.8%	-59,818	-0.4%
畑	12,475,261	26.5%	12,400,650	26.5%	-74,611	-0.6%
山林	12,681,525	26.9%	12,692,325	27.1%	10,800	0.1%
水面	3,475,066	7.4%	3,429,226	7.3%	-45,840	-1.3%
その他の自然地	2,160,290	4.6%	1,960,999	4.2%	-199,291	-9.2%

資料：都市計画基礎調査

農地であり、山林やその他の樹林地は町の北西部や東部等に残っています。中でも、良好な緑として、2 地域 9 ha の自然環境保全地域、1 地区 3.8ha の保安林が指定されています。

■自然環境保全地域の指定状況

地域名	関係市町村	指定年月日	面積 (特別地区面積)	保全対象
ゴホンマツ 五本松	西白河郡矢吹町 西白河郡泉崎村	S49.3.22	1.2ha (一)	アカマツの並木
オンシリン 恩賜林	西白河郡矢吹町	S49.3.22	7.8ha (一)	アカマツの一斉林

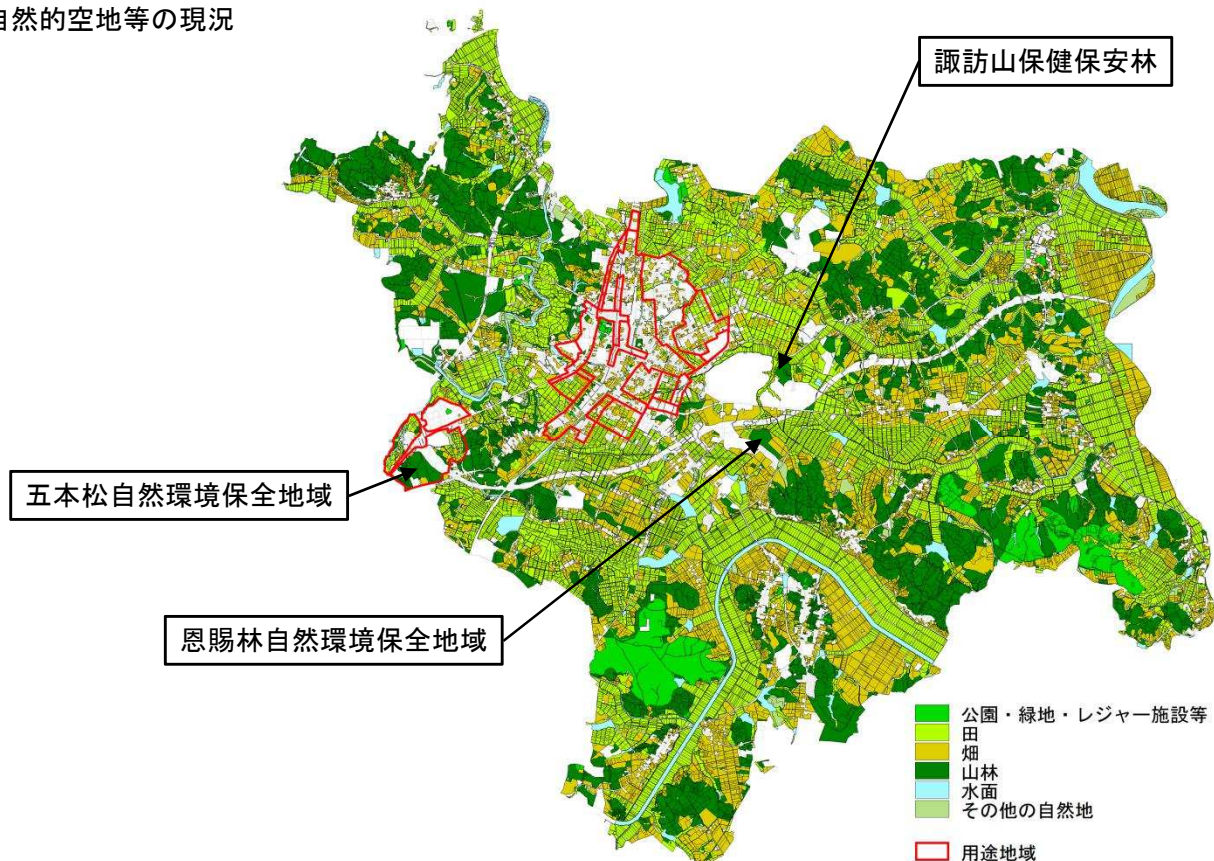
資料：福島県HP「福島県の自然環境保全地域一覧」

■保安林の指定状況

地区名	所在地	指定年月日	地区面積	決定目的
諏訪山保健保安林	矢吹町諏訪の前116-1 矢吹町諏訪の前117-1	S51.7.9	3.8ha	町民一般に開放し、公衆の保健休養に資するため

資料：福島県「開発規制ガイド」

■自然的空地等の現況



資料：平成 24 年度都市計画基礎調査

④景観

本町においては、町に広がる美しい田園景観が代表的景観資源としてあげられます。この田園景観はなだらかな地形の本町の平坦部に広がる田と、丘陵地の山林や畑が一体となって作り出されるものであり、四季に合わせた変化にとんだ景観を作り出しています。また、各集落を風から守る「いぐね（集落防風林）」が本町の田園景観を特徴づけています。

また、かつてあゆり沼と呼ばれ、周辺の大地を潤し住民生活を豊かにしてきた大池を中心に整備された大池公園は、四季折々の景観を楽しむことができる住民の憩いの場となっています。

このほか、宿場町等として栄えてきた本町の歴史を物語る景観資源として、五本松の松並木、大正ロマンの館等多くの歴史・文化資源があります。

⑤史跡・文化財

本町には多くの文化財があり、県に登録されている遺跡だけでも 101 件あります。

■町内の主な文化財

種別		指定時期	名称	所在地
県指定	記念物	S47.4.1	鬼穴古墳	矢吹町神田東31
県指定	記念物	S46.4.14	陣屋の二本かや	矢吹町中畑228
町指定	記念物	S48.4.1	国神城跡	矢吹町国神地内
町指定	記念物	S49.6.7	下荒具古墳群	矢吹町中畑78
町指定	記念物	S51.4.15	谷中古墳群	矢吹町谷中
町指定	記念物	S52.9.7	五本松の松並木	矢吹町赤沢
町指定	有形	S56.5.1	滝八幡三十三観音磨崖仏群	矢吹町滝八幡111
町指定	民俗	S50.4.15	三城目獅子舞平鍬踊り	矢吹町三城目
町指定	民俗	S56.5.1	原宿の熊野講	矢吹町原宿地内
町指定	民俗	S56.5.1	大和久の天道念仏踊り	矢吹町大和久地内
町指定	有形	H16.5.7	明新供養塔	矢吹町明新下
町指定	民俗	H16.5.7	根宿天王祭太鼓	矢吹町根宿
町指定	有形	H16.5.7	寺内阿弥陀堂供養塔	矢吹町寺内東
町指定	有形	H16.5.7	正福寺本堂格子天井絵84枚	矢吹町中畑805
町指定	有形	H16.5.7	阿弥陀湯供養塔三基	矢吹町堰の上310

資料：町HP

(5) 都市整備の状況

①市街地

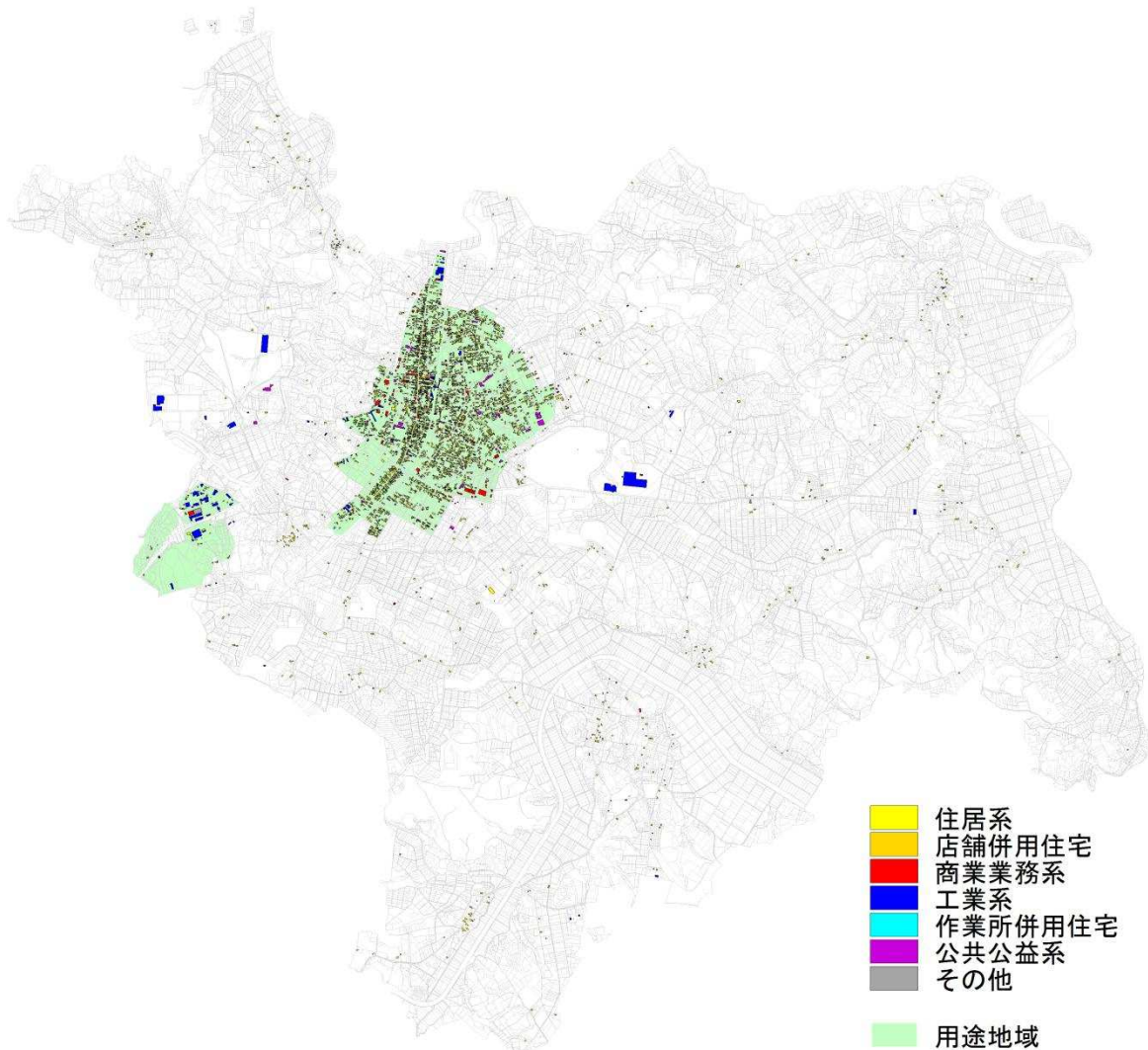
本町では、9割以上の建築物がJR矢吹駅周辺と矢吹インターチェンジ周辺の赤沢工業団地に指定された用途地域内に立地しており、市街地が形成されています。なかでも駅西の駅前通り沿道が中心市街地となり、本町の発展等の中心的役割を担ってきましたが、東日本大震災で受けた被害も大きく、近年は活力が低下しています。

■建築物の状況

	用途地域外	用途地域内	総計
住居系	6.7%	80.3%	87.0%
店舗併用住宅	0.0%	3.5%	3.5%
商業業務系	0.3%	3.5%	3.9%
工業系	0.6%	1.9%	2.5%
作業所併用住宅	0.0%	0.1%	0.1%
公共公益系	0.1%	1.3%	1.4%
その他	0.4%	1.3%	1.7%
総計	8.1%	91.9%	100.0%

資料：平成24年度都市計画基礎調査

■建築物の立地状況



資料：平成24年度都市計画基礎調査

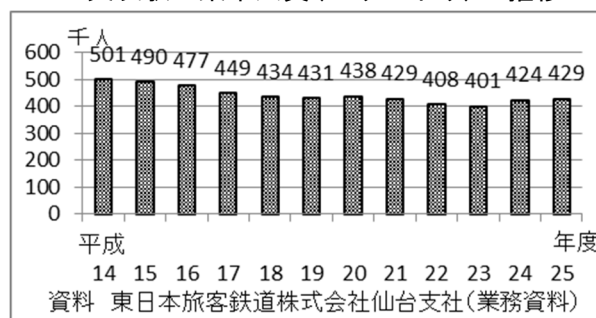
②交通体系

ア) 鉄道

本町西部にはＪＲ東北本線が通っており、矢吹駅があります。矢吹駅から新白河駅までは18分程、新白河駅から東京までは東北新幹線で1時間30分程度の所要時間となっています。

乗車人員は約10年前の約50万人から減少傾向にあり、東日本大震災後の平成23年度には約40万人となりましたが、平成24年度以降は増加しています。

■ＪＲ矢吹駅の乗車人員(上り+下り)の推移



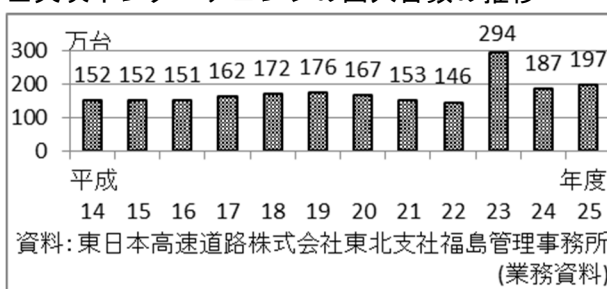
イ) 道路

矢吹町の骨格となる道路網として、町の西部地域を東北自動車道と国道4号が南北に通っており、南西部に矢吹インターチェンジが設置されています。出入台数は、平成19年度以降減少していましたが、平成23年度は東日本大震災に伴う無料措置の影響で大幅に増加し、平成24年度以降も、震災前を上回る台数で増加しています。なお、国道4号の矢吹インターチェンジより北側は4車線化が予定されています。

町内中央部には、矢吹インターチェンジに接続するあぶくま高原道路が東西に通っており、町のほぼ中央に整備された矢吹中央インターチェンジの供用が平成13年3月から開始されています。主要地方道や一般県道はＪＲ東北本線矢吹駅周辺の市街地中心部から放射状に配置されており、(主)郡山矢吹線は須賀川市を通過して北上し郡山市と連絡し、(主)矢吹天栄線は隣接する白河市で国道294号と交差しています。(主)棚倉矢吹線は県南部の棚倉町で国道289号と接続、(一)石川矢吹線は石川町で(主)白河石川線と接続、(主)矢吹小野線は隣接する玉川村で国道118号と交差して、さらに東に位置する平田村で国道49号と接続しています。これらの路線は東北自動車道を除き、いずれも片道1車線道路となっています。

この他、既存市街地内には歩道もない狭隘道路も多く、歩行者の安全性確保等のための整備が必要とされています。また、町の玄関口でもあるＪＲ矢吹駅東口周辺においては、道路が狭隘かつ不整形で、町役場へのルートもわかりづらい等の問題も見受けられます。

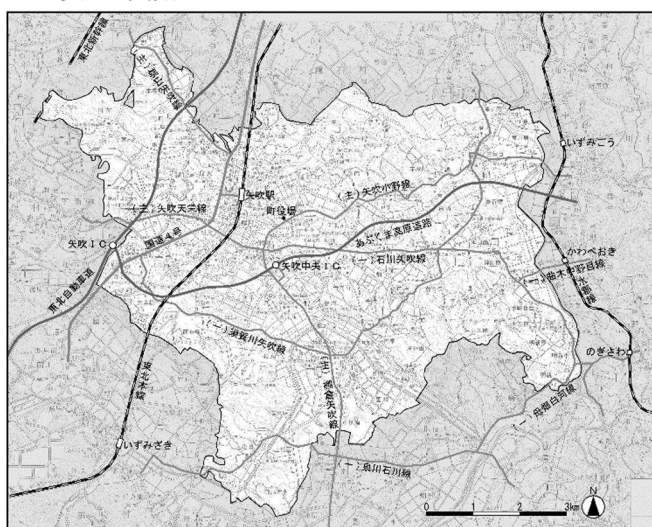
■矢吹インターチェンジの出入台数の推移



■主要道路一覧

高速自動車道	東北自動車道 あぶくま高原道路
一般国道	国道4号
主要地方道	県道42号矢吹小野線 県道44号棚倉矢吹線 県道55号郡山矢吹線 県道58号矢吹天栄線
一般県道	県道106号石川矢吹線 県道137号泉崎石川線 県道139号母畑白河線 県道186号矢吹停車場線 県道283号須賀川矢吹線 県道284号曲木中野目線

■主要道路網図



③都市基盤施設

ア) 都市計画道路

本町の都市計画道路は昭和33年に6路線が計画決定されており、全計画延長は8.94kmとなっています。6路線のうち整備済みは矢吹停車場線と国道4号線のみであり、平成27年3月31日現在、計画延長8.94kmのうち、改良済3.01km、概成済4.12kmで整備率（＝改良済延長÷計画延長）は33.7%となっています。

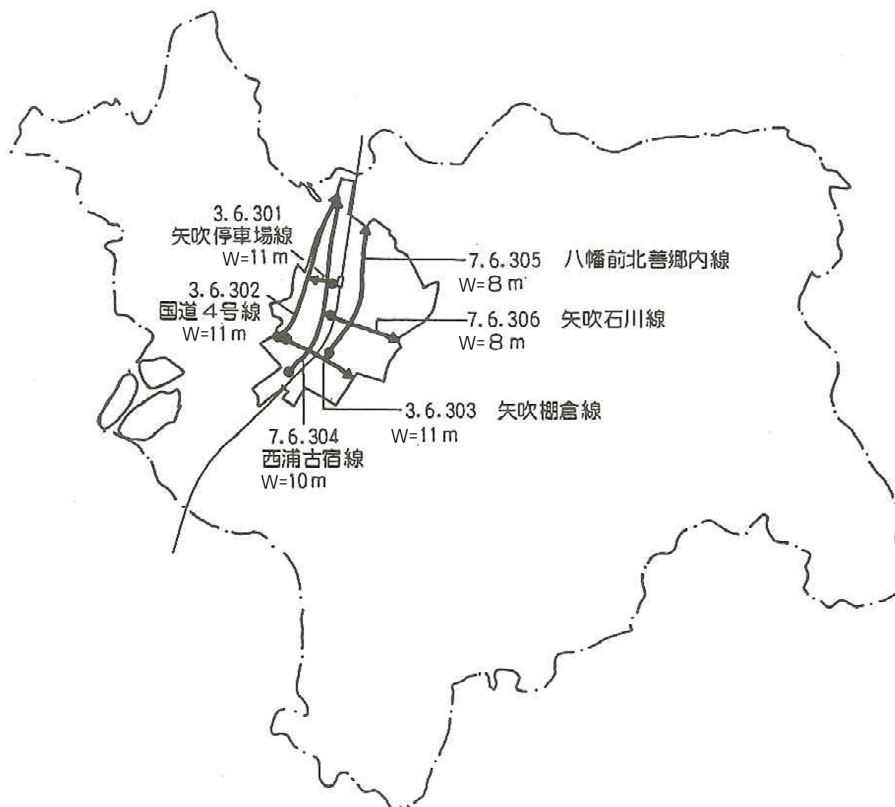
■都市計画道路

H27/03/31 調査

市町村名	種別	番号	名称	構造			位置			改良済延長 (m)	概成済延長 (m)	整備率 改良済/計画 ×100%	決定年月日 告示番号	最終変更 年月日 告示番号	
				形式	計画延長 (m)	幅員 (m)	車線数	起点	終点						主な経過地
矢吹町	幹線街路	3.6.301	矢吹停車場線	地表式	360	11		矢吹町大字矢吹字東側	矢吹町大字矢吹字大林		360	0	100.0	S33.03.31 建設省告示第745号	H07.08.01 福島県告示第784号
		3.6.302	国道4号線	地表式	2,000	11		矢吹町大字中畑新田字西浦山	矢吹町大字矢吹字西古宿		2,000	0	100.0	S33.03.31 建設省告示第745号	H07.08.01 福島県告示第784号
		3.6.303	矢吹棚倉線	地表式	1,040	11		矢吹町大字中畑新田字西浦山	矢吹町大字中畑新田字八幡前	東北本線 立体交差	0	630	0.0	S33.03.31 建設省告示第745号	H07.08.01 福島県告示第784号
	計		3件		3,400						2,360	630	69.4		
	区画街路	7.6.304	西浦古宿線	地表式	2,540	10		矢吹町大字中畑新田字西浦	矢吹町大字矢吹字西古宿		0	2,540	0.0	S33.03.31 建設省告示第745号	H07.08.01 矢吹町告示第33号
		7.6.305	八幡前北善郷内線	地表式	2,050	8		矢吹町大字中畑新田字八幡前	矢吹町大字矢吹字北善郷内		650	0	31.7	S33.03.31 建設省告示第745号	H07.08.01 矢吹町告示第33号
7.6.306		矢吹石川線	地表式	950	8		矢吹町大字矢吹字岡谷地	矢吹町大字中畑新田字一本木		0	950	0.0	S33.03.31 建設省告示第745号	H07.08.01 福島県告示第784号	
計		3件		5,540						650	3,490	11.7			
計		6件		8,940						3,010	4,120	33.7			

資料：福島県HP「都市計画年報(平成27年3月31日時点の福島県の都市計画決定状況)」

■都市計画道路網図



イ) 公園

本町には都市計画法に基づく都市公園として、5箇所の街区公園、1箇所の総合公園があります。総計画面積は20.25haあり、すべて供用されています。このほか、農村公園3箇所、分譲に伴う公園が10箇所、その他の公園が5箇所あり、合計24箇所が整備されています。

■都市公園

H27/03/31 調査

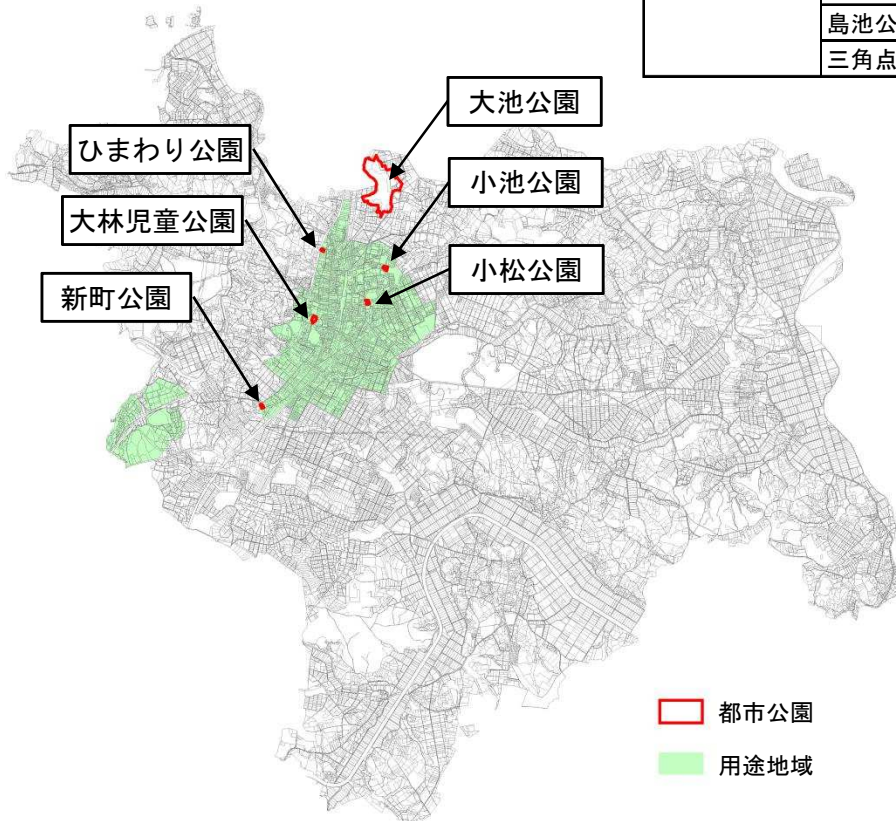
市町村名	種別	番号	名称	位置	計画面積(約ha)	決定年月日 告示番号	最終変更年月日 告示番号	用途地域	供用面積(約ha)	整備率 供用/計画 ×100%
矢吹町	街区公園	2. 2. 301	大林児童公園	矢吹町中町地内	0.23	S50.03.05 矢吹町告示 第2号	H07.08.01 矢吹町告示 第36号	内	0.23	100.0
		2. 2. 302	小松公園	矢吹町小松地内	0.15	S51.05.07 矢吹町告示 第13号	H07.08.01 矢吹町告示 第36号	内	0.15	100.0
		2. 2. 303	ひまわり公園	矢吹町北町地内	0.12	S52.08.19 矢吹町告示 第9号	H07.08.01 矢吹町告示 第36号	内	0.12	100.0
		2. 2. 304	新町公園	矢吹町新町地内	0.15	S53.04.17 矢吹町告示 第9号	H07.08.01 矢吹町告示 第36号	内	0.15	100.0
		2. 2. 305	小池公園	矢吹町善郷内地内	0.20	S54.04.13 矢吹町告示 第10号	H07.08.01 矢吹町告示 第36号	内	0.20	100.0
			計(5件)		0.85				0.85	100.0
	総合公園	5. 5. 306	大池公園	矢吹町大池	19.40	S59.02.24 福島県告示 第217号	H13.01.19 福島県告示 第59号	外	19.40	100.0
	計	(6件)		20.25				20.25	100.0	

資料: 福島県HP「都市計画年報(平成27年3月31日時点の福島県の都市計画決定状況)」

■都市公園以外の公園

	名称	位置
農村公園	田内農村公園	東の内地内
	三城目農村公園	三城目地内
	神田農村公園	神田地内
分譲に伴う公園	(10箇所)	
その他の公園	三十三観音史跡公園	滝八幡地内
	赤沢中央公園	赤沢地内
	堰の上公園	堰の上地内
	島池公園	善郷内地内
	三角点公園	牡丹平地内

■都市公園位置図



ウ) 下水道

町が管理する矢吹公共下水道は約 438ha を計画排水区域として整備を進めており、平成 27 年 3 月 31 日現在の整備率（＝排水区域面積の供用面積÷計画面積）は 77.2%となっています。また、県が管理する阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）の町内の整備率は 86.8%となっています。



矢吹町のマンホール鉄蓋
(町の木“赤松”をデザインしたもの)

■公共下水道

H27/03/31 調査

名称	接続する流域下水道名	方式の種類	区分	排水区域面積(約ha)※				処理区域(約ha)	管渠延長(約m)	ポンプ場		処理場		整備率 供用計/計画計 ×100%	決定年月日 告示番号	最終変更 年月日 告示番号
				A	B	C	計			箇所数	面積(約m ²)	箇所数	面積(約m ²)			
矢吹公共下水道	阿武隈川上流流域下水道(県中処理区)	分流	計画	0	438	0	438	438	20	0	0	0	0	77.2	S53.11.10 矢吹町告示 第 27号	H23.06.01 矢吹町告示 第 39号
			供用	0	338	0	338	338	20	0	0	0	0			
		合流	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
			供用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		合計	計画	0	438	0	438	438	20	0	0	0	0	77.2		
			供用	0	338	0	338	338	20	0	0	0	0			

※ Aとは、市街化区域又は用途地域設定区域内でDID区域内。
Bとは、市街化区域又は用途地域設定区域内でDID区域外。
Cとは、A、B以外の都市計画区域で線引きしてある都市計画区域では市街化調整区域、線引きしていない都市計画区域のうち用途地域を設定してある場合は用途地域外、用途地域が設定されていないものについては全域。
※2 排水区域面積の供用面積/計画面積×100(%)で表わしている。

資料：福島県HP「都市計画年報(平成27年3月31日時点の福島県の都市計画決定状況)」

■流域下水道

H27/03/31 調査

名称	都市計画区域名	市町村名	区分	排水区域面積(約ha)				管渠延長(約m)	ポンプ場		処理場		整備率 供用計/計画計 ×100%	決定年月日 告示番号	最終変更 年月日 告示番号
				A	B	C	計		箇所数	面積(約m ²)	箇所数	面積(約m ²)			
阿武隈川上流流域下水道(県中処理区)	県中	郡山市	計画	3,922	2,263	60	6,245	31,210	0	0	1	529,600	71.2	S51.03.30 福島県告示 第 350号	H08.04.30 福島県告示 第 429号
			供用	3,621	777	51	4,449	31,210	0	0	1	529,600			
		須賀川市	計画	674	791	0	1,465	15,950	0	0	0	0	47.0	S51.03.30 福島県告示 第 350号	H08.04.30 福島県告示 第 429号
			供用	441	247	0	688	15,950	0	0	0	0			
		鏡石町	計画	0	339	70	409	5,500	1	1,850	0	0	65.8	S51.03.30 福島県告示 第 350号	H08.04.30 福島県告示 第 429号
			供用	0	202	67	269	5,500	1	1,850	0	0			
	計(3件)	計画	4,596	3,393	130	8,119	52,660	1	1,850	1	529,600	66.6	S51.03.30 福島県告示 第 350号	H08.04.30 福島県告示 第 429号	
		供用	4,062	1,226	118	5,406	52,660	1	1,850	1	529,600				
	県南	矢吹町	計画	0	370	0	370	1,200	0	0	0	0	86.8	S51.03.30 福島県告示 第 350号	H08.04.30 福島県告示 第 429号
			供用	0	321	0	321	1,200	0	0	0	0			
二本松本宮	本宮市	計画	140	447	323	910	9,110	1	400	0	0	54.3	S51.03.30 福島県告示 第 350号	H08.04.30 福島県告示 第 429号	
		供用	128	107	259	494	9,110	1	400	0	0				
計(5件)		計画	4,736	4,210	453	9,399	62,970	2	2,250	1	529,600	66.2	S51.03.30 福島県告示 第 350号	H08.04.30 福島県告示 第 429号	
		供用	4,190	1,654	377	6,221	62,970	2	2,250	1	529,600				

資料：福島県HP「都市計画年報(平成27年3月31日時点の福島県の都市計画決定状況)」

都市下水路の現況

名称	区分	排水区域面積(約ha)				管渠延長(約m)	ポンプ場		整備率(%)	決定年月日 告示番号
		A	B	C	計		箇所数	面積(約m ²)		
小池	計画	0	0	39	39	880	0	0	—	S. 51. 10. 18
	供用	0	0	20	20	450	0	0	51.1	矢吹町告示第16号
浅地池	計画	0	0	131	131	1,467	0	0	—	S. 63. 5. 21
	供用	0	0	131	131	1,392	0	0	94.9	矢吹町告示第10号

(資料：下水道課)

エ) その他

本町西部の隈戸川西側に都市計画施設である矢吹町火葬場（やぶき霊香苑）があります。また、その周囲には町営の西山墓園が整備されています。

■火葬場

H27/03/31 調査

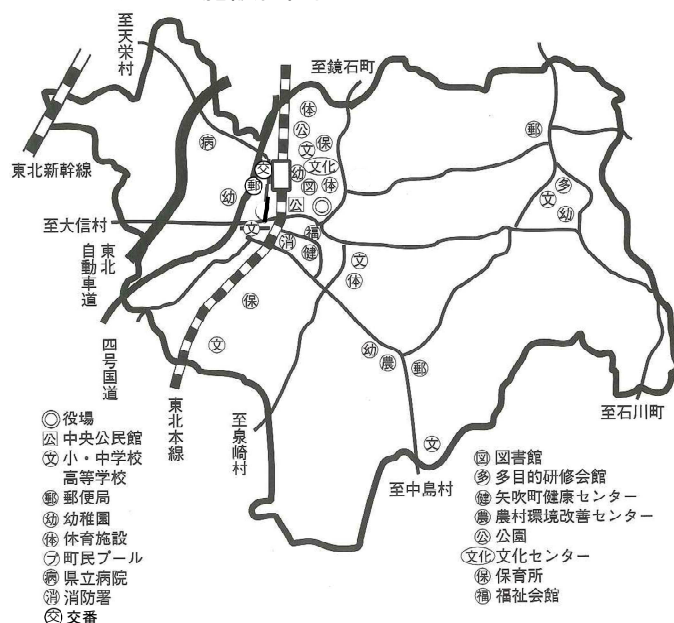
市町村名	番号	名称	位置	計画面積(約m ²)	決定年月日 告示番号	最終変更年月日 告示番号	供用面積(約m ²)	整備率 供用/ 計画 ×100(%)	処理能力(体/日)	
									計画	供用
矢吹町	2	矢吹町火葬場	西白河郡矢吹町 井戸尻地内	4,200	S61.08.21 矢吹町告示 第 9号	H07.08.01 福島県告示 第 240号	3,375	80.4	6	5

資料：福島県HP「都市計画年報(平成27年3月31日時点の福島県の都市計画決定状況)」

④公共公益施設

町役場をはじめとした本町の主な公共公益施設は、J R矢吹駅東側の地域に立地しています。

■主な公共公益施設位置図

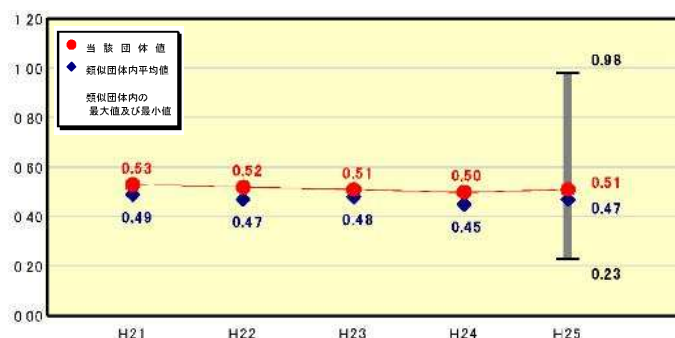


(6) 財政状況

①財政力指数

大きいほど財源に余裕があるとみることができる財政力指数をみると、最近5年間はほぼ同値となっています。平成25年度は0.51となっており、類似団体（全国の市町村を対象に、人口及び産業構造等により35に分類された同じグループに属する団体）内平均値0.47とほぼ同じとなっています。

■財政力指数



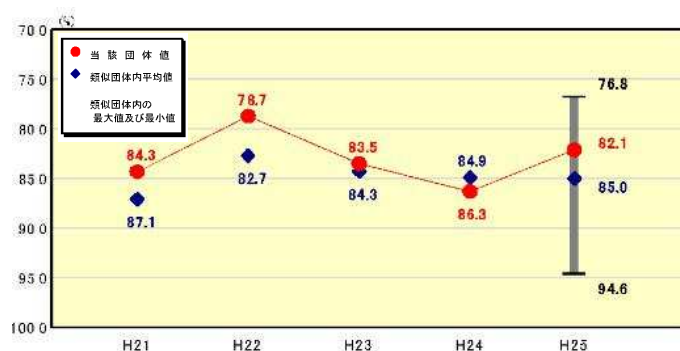
財政力指数とは

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。

②経常収支比率

大きいほど財政構造の弾力性に欠けるとみることができる経常収支比率をみると、平成25年度は82.1%となっています。東日本大震災の影響により平成22年度から24年度まで増加していましたが、平成25年度は減少しており類似団体内平均値よりも低くなっています。

■経常収支比率



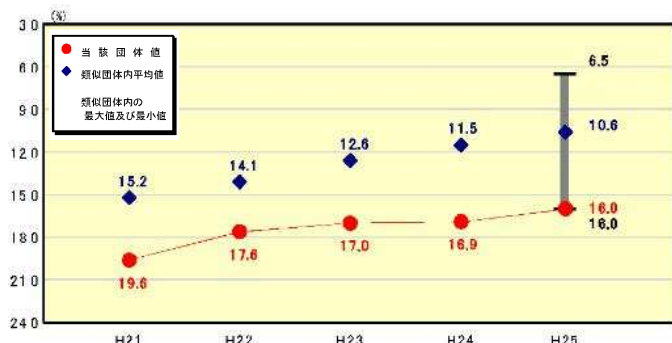
経常収支比率とは

自治体が自由に使えるお金のうち、人件費や生活保護費、借金返済に充てる公債費など、避けられない必要な経費が占める割合。値が低いほど、独自の政策のために使えるお金が多いことを示す。目安として70～80%が「適正」、90%以上は「硬直化している」とされる。

③実質公債費比率

大きいほど当該年の収入に対する負債返済の負担が大きいことを示す実質公債費比率をみると、本町の平成 25 年度は 16.0% となっています。類似団体内平均値と比較すると大きい比率ですが、最近はやや減少しています。

■実質公債費比率



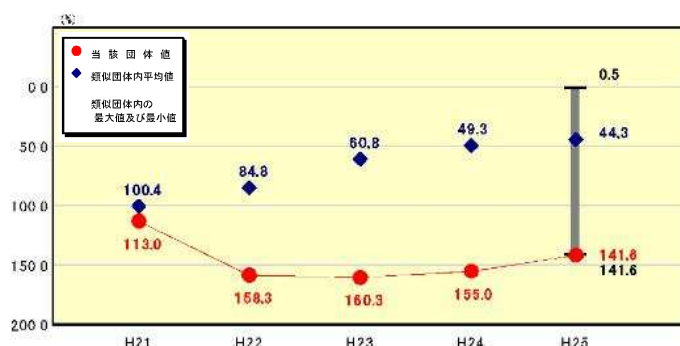
実質公債費比率とは

自治体の収入に対する負債返済の割合の過去 3 年間の平均値をいう。18% 以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25% 以上だと借金を制限される。

④将来負担比率

大きいほど将来にわたって支払わなければならない可能性のある負債の負担が大きいことを示す将来負担率をみると、本町の平成 25 年度は 141.6% となっています。類似団体内でも最も高い比率ですが、東日本大震災があった平成 22 年度以降減少しています。

■将来負担比率



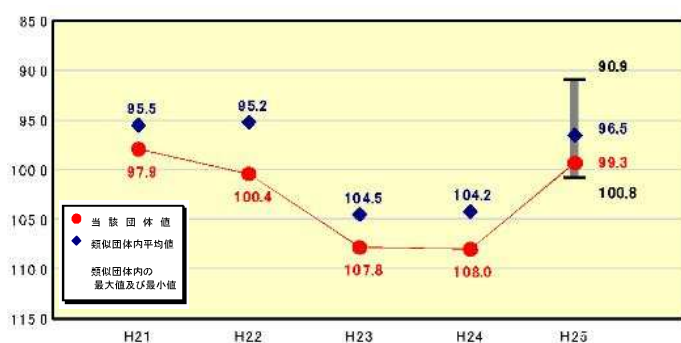
将来負担比率とは

地方公社や損失補償を行っている出資法人等にかかるものも含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。350% 以上で早期健全化団体となる。

⑤ラスパイレス指数

国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数をみると、平成 22 年度から 24 年度は東日本大震災に関わる人的支援不足解消等のため 100 を超えていましたが、平成 25 年度には 99.3 となっています。

■ラスパイレス指数



ラスパイレス指数とは

地方公務員と国家公務員の平均給与額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数。

(7) 町民の都市づくりに対する意見

①調査の概要

調査目的：本調査は、「矢吹町都市計画マスタープラン」への反映を図るため、まちづくりへの思いや将来の矢吹町のイメージ等についての町民意向を把握することを目的とする。

調査対象：矢吹町内に居住する 18 歳以上の町民 2,000 名

調査方法：郵送による配布・回収

調査期間：平成 25 年 7 月 19 日～8 月 5 日

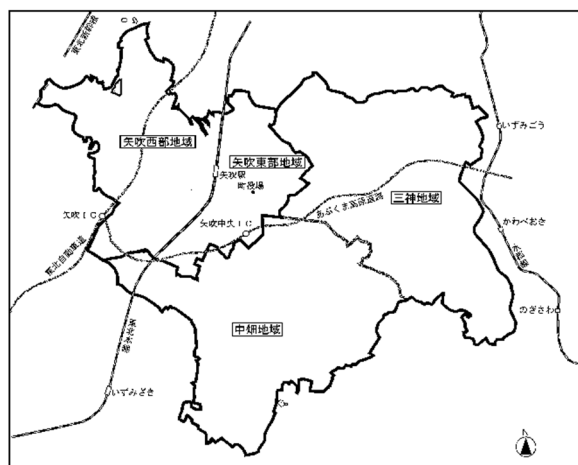
回収結果：回収数 572 票（回収率 28.6%）

[分析結果の見方]

- ・回答は、実数及び百分比(%)で表し、グラフについては百分比を基に作成している。
- ・百分比は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

②回答者の属性

		サンプル数	割合	
全体		572	100.0%	
問1 性別	男性	230	40.2%	
	女性	339	59.3%	
	無回答	2	0.3%	
問2 年齢	10歳代	4	0.7%	
	20歳代	45	7.9%	
	30歳代	59	10.3%	
	40歳代	83	14.5%	
	50歳代	105	18.4%	
	60歳代	132	23.1%	
	70歳以上	142	24.8%	
	無回答	2	0.3%	
問3 家族構成	1人暮らし	32	5.6%	
	夫婦のみ	122	21.3%	
	2世代家族	251	43.9%	
	3世代同居家族	92	16.1%	
	4世代以上の同居家族	11	1.9%	
	その他	52	9.1%	
	無回答	12	2.1%	
問4 職業	自営業	62	10.8%	
	農林業	40	7.0%	
	会社員	138	24.1%	
	自由業	9	1.6%	
	公務員・団体職員	36	6.3%	
	専業主婦・家事手伝い	65	11.4%	
	パート・アルバイト	50	8.7%	
	学生	9	1.6%	
	無職	147	25.7%	
	その他	14	2.4%	
	無回答	2	0.3%	
	問5 居住地域	矢吹東部地域	182	31.8%
		矢吹西部地域	123	21.5%
中畑地域		114	19.9%	
三神地域		144	25.2%	
無回答		9	1.6%	

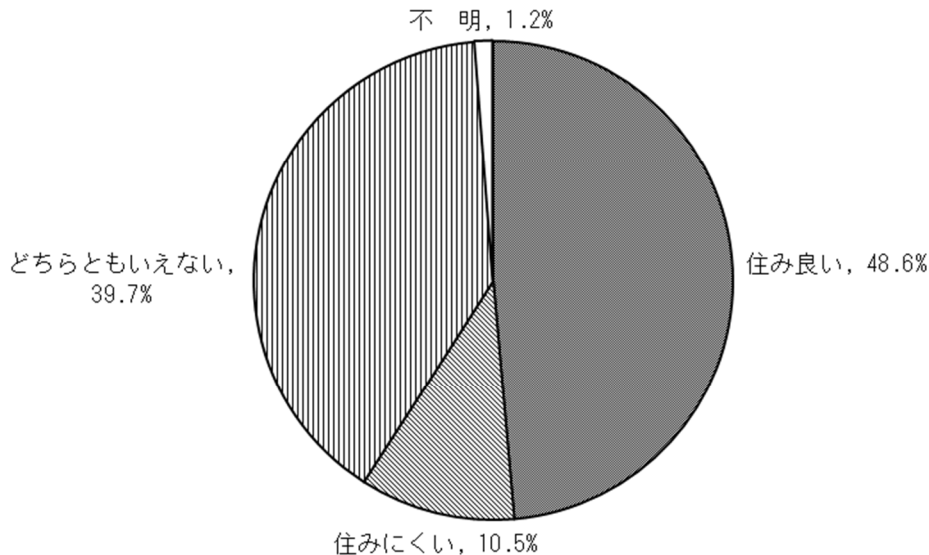


③将来のまちづくりについて

ア) 矢吹町の住み良さ

問 6 矢吹町は住み良いと思いますか。 <1つに○印>

1. 住み良い 2. 住みにくい 3. どちらともいえない



「住み良い」が回答率 48.6%で最も多くなっている。次いで多い「どちらともいえない」の回答率は 39.7%であり、「住みにくい」の回答率は 10.5%であった。

年齢別にみると、若い年齢層では「住み良い」と同時に「どちらともいえない」の割合も高い傾向がみられる。

居住地域別でみると、すべての地域で「住み良い」が最も多くなっているが、その回答率が最も低く、「住みにくい」の回答率が最も高くなっているのは矢吹西部地域となっている。

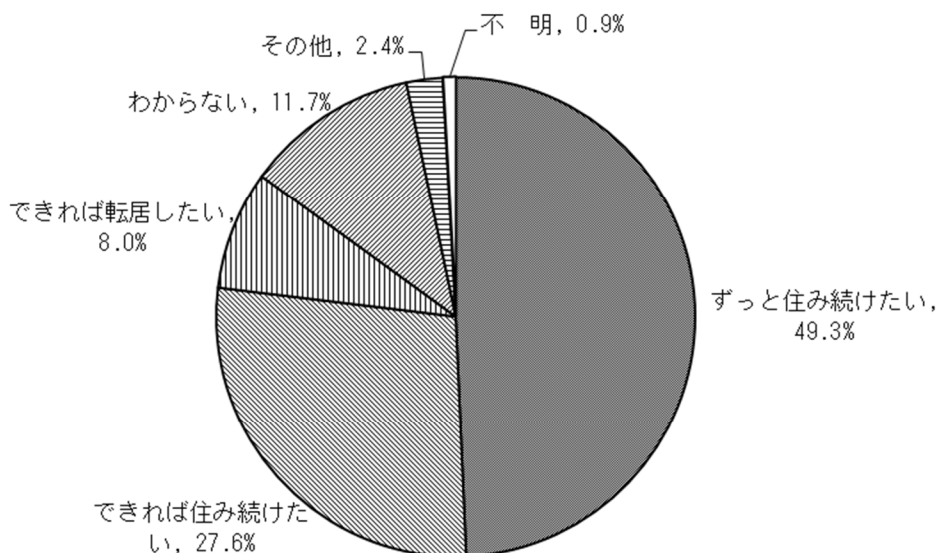
	合計	住み良さ			不明	
		住み良い	住みにくい	どちらともいえない		
総計	572 100.0%	278 48.6%	60 10.5%	227 39.7%	7 1.2%	
年齢	10歳代	4 100.0%	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	20 44.4%	6 13.3%	19 42.2%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	25 42.4%	7 11.9%	27 45.8%	0 0.0%
	40歳代	83 100.0%	33 39.8%	13 15.7%	36 43.4%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	50 47.6%	10 9.5%	45 42.9%	0 0.0%
	60歳代	132 100.0%	73 55.3%	9 6.8%	47 35.6%	3 2.3%
	70歳以上	142 100.0%	77 54.2%	13 9.2%	50 35.2%	2 1.4%
居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	92 50.5%	14 7.7%	76 41.8%	0 0.0%
	矢吹西部地域	123 100.0%	55 44.7%	22 17.9%	44 35.8%	2 1.6%
	中畑地域	114 100.0%	61 53.5%	8 7.0%	44 38.6%	1 0.9%
	三神地域	144 100.0%	68 47.2%	15 10.4%	59 41.0%	2 1.4%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

イ) 定住意向

問7 あなたは、矢吹町にこれからも住みたいと思いますか。 <1つに○印>

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. ずっと住みたい | 2. できれば住みたい |
| 3. できれば転居したい | 4. わからない |
| 5. その他（具体的に |) |



「ずっと住みたい」が回答率49.3%で最も多い。次いで多い「できれば住みたい」と合わせた回答率は76.9%となっており、回答者の大部分が定住意向を持っていることがわかる。「わからない」「できれば転居したい」の回答率はそれぞれ11.7%、8.0%であった。

年齢別にみると、若年層になるほど「ずっと住みたい」の回答率は低くなっており、「できれば住みたい」は「わからない」が多くなる傾向がみられる。

居住地域別では、すべての地域で「ずっと住みたい」が最も多くなっているが、「できれば転居したい」の回答率は、「矢吹東部地域」「矢吹西部地域」「三神地域」「中畑地域」の順に高くなっている。

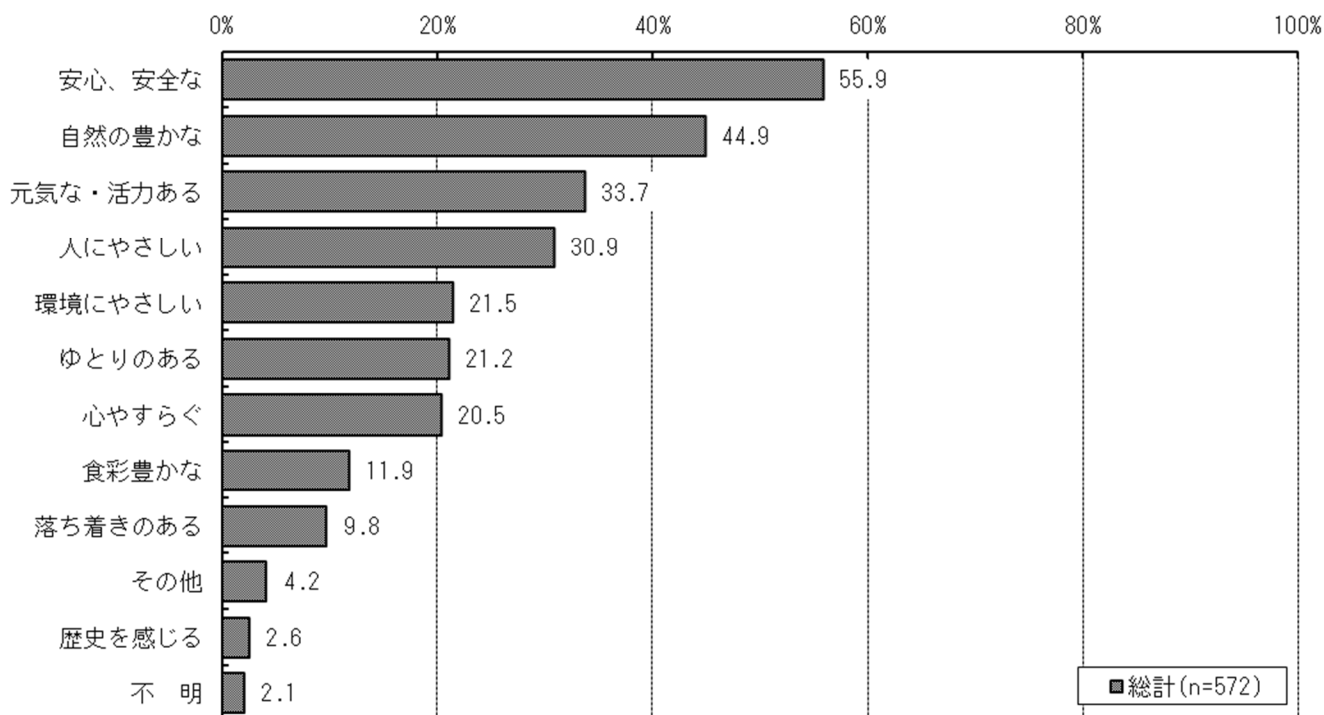
		定住意向						
		合計	ずっと住みたい	できれば住みたい	できれば転居したい	わからない	その他	不明
総計		572	282	158	46	67	14	5
		100.0%	49.3%	27.6%	8.0%	11.7%	2.4%	0.9%
年齢	10歳代	4	0	0	1	3	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	45	12	16	7	7	3	0
		100.0%	26.7%	35.6%	15.6%	15.6%	6.7%	0.0%
	30歳代	59	19	23	8	8	1	0
		100.0%	32.2%	39.0%	13.6%	13.6%	1.7%	0.0%
	40歳代	83	34	20	7	18	3	1
	100.0%	41.0%	24.1%	8.4%	21.7%	3.6%	1.2%	
50歳代	105	48	29	11	16	1	0	
	100.0%	45.7%	27.6%	10.5%	15.2%	1.0%	0.0%	
60歳代	132	79	38	7	5	1	2	
	100.0%	59.8%	28.8%	5.3%	3.8%	0.8%	1.5%	
70歳以上	142	90	32	4	10	5	1	
	100.0%	63.4%	22.5%	2.8%	7.0%	3.5%	0.7%	
居住地域	矢吹東部地域	182	82	53	21	22	4	0
		100.0%	45.1%	29.1%	11.5%	12.1%	2.2%	0.0%
	矢吹西部地域	123	55	44	9	10	4	1
		100.0%	44.7%	35.8%	7.3%	8.1%	3.3%	0.8%
	中畑地域	114	63	31	6	13	1	0
	100.0%	55.3%	27.2%	5.3%	11.4%	0.9%	0.0%	
三神地域	144	80	30	9	19	4	2	
	100.0%	55.6%	20.8%	6.3%	13.2%	2.8%	1.4%	

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

ウ) 将来のまちのイメージ

問 8 あなたは、矢吹町の将来のまちのイメージとして、どのようなキーワードが望ましいと思われるですか。 <3つまでに○印>

- | | | |
|-----------|--------------|-------------|
| 1. 自然の豊かな | 2. 安心、安全な | 3. 元気な・活力ある |
| 4. 人にやさしい | 5. 環境にやさしい | 6. 落ち着きのある |
| 7. ゆとりのある | 8. 食彩豊かな | 9. 歴史を感じる |
| 10. 心やすらぐ | 11. その他（具体的に |) |



「安心、安全な」が回答率 55.9%で最も多い。次いで「自然の豊かな」「元気な・活気ある」「人にやさしい」の順で多くなっている。

年齢別にみると、「10歳代」で「自然の豊かな」、「30歳代」で「人にやさしい」が最も多くなっているほかの年齢では、全体と同じ「安心、安全な」が最も多くなっている。

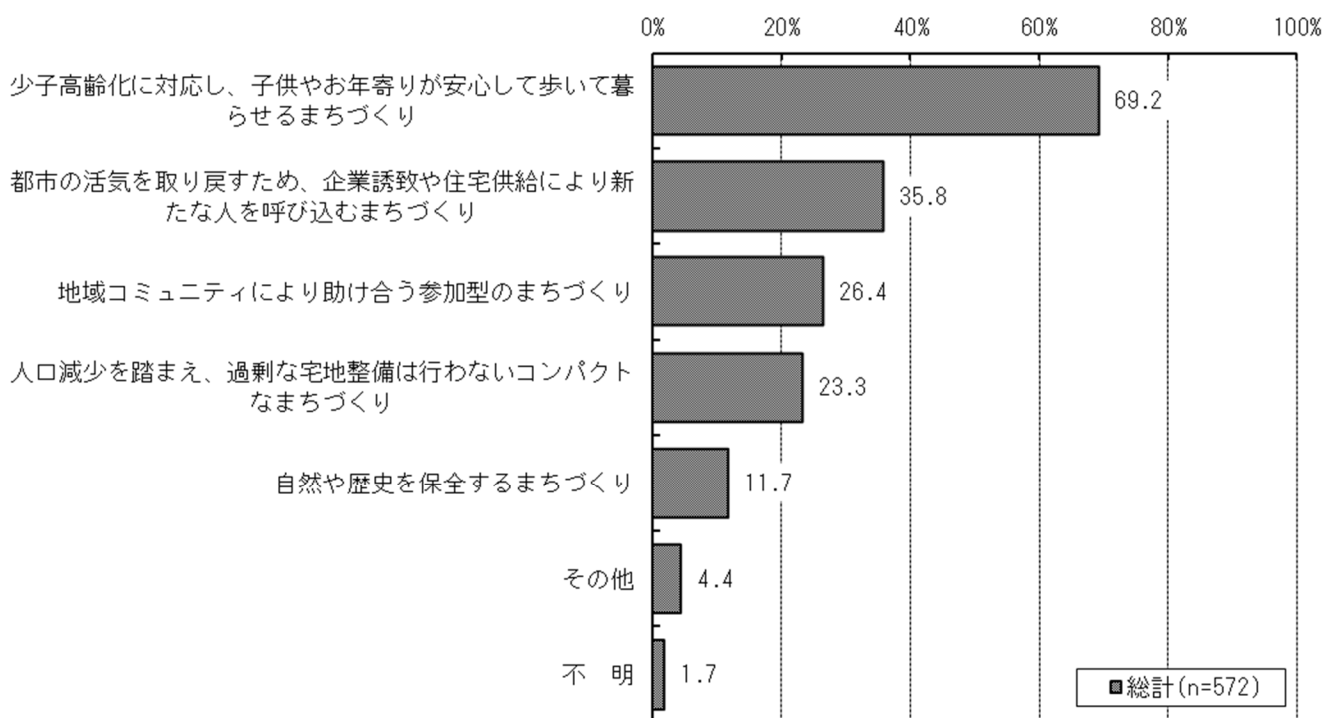
		将来のまちのイメージ												
		合計	自然の豊かな	安心、安全な	元気な・活力ある	人にやさしい	環境にやさしい	落ち着きのあ	ゆとりのある	食彩豊かな	歴史を感じる	心やすらぐ	その他	不明
総計		572	257	320	193	177	123	56	121	68	15	117	24	12
		100.0%	44.9%	55.9%	33.7%	30.9%	21.5%	9.8%	21.2%	11.9%	2.6%	20.5%	4.2%	2.1%
年齢	10歳代	4	3	1	0	2	2	0	0	1	0	1	0	0
		100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	45	18	29	14	17	6	7	11	4	0	13	2	1
		100.0%	40.0%	64.4%	31.1%	37.8%	13.3%	15.6%	24.4%	8.9%	0.0%	28.9%	4.4%	2.2%
	30歳代	59	26	25	23	27	7	2	12	8	0	14	4	0
		100.0%	44.1%	42.4%	39.0%	45.8%	11.9%	3.4%	20.3%	13.6%	0.0%	23.7%	6.8%	0.0%
	40歳代	83	33	42	25	25	19	9	20	6	3	20	2	2
		100.0%	39.8%	50.6%	30.1%	30.1%	22.9%	10.8%	24.1%	7.2%	3.6%	24.1%	2.4%	2.4%
50歳代	105	43	64	38	33	21	9	18	13	2	20	9	0	
	100.0%	41.0%	61.0%	36.2%	31.4%	20.0%	8.6%	17.1%	12.4%	1.9%	19.0%	8.6%	0.0%	
60歳代	132	62	80	49	39	38	11	29	17	3	25	3	3	
	100.0%	47.0%	60.6%	37.1%	29.5%	28.8%	8.3%	22.0%	12.9%	2.3%	18.9%	2.3%	2.3%	
70歳以上	142	72	79	44	34	30	18	31	19	7	24	3	5	
	100.0%	50.7%	55.6%	31.0%	23.9%	21.1%	12.7%	21.8%	13.4%	4.9%	16.9%	2.1%	3.5%	
居住地	矢吹東部地域	182	77	115	61	61	37	24	36	19	6	37	8	1
		100.0%	42.3%	63.2%	33.5%	33.5%	20.3%	13.2%	19.8%	10.4%	3.3%	20.3%	4.4%	0.5%
	矢吹西部地域	123	53	68	45	35	27	14	20	16	4	30	5	3
		100.0%	43.1%	55.3%	36.6%	28.5%	22.0%	11.4%	16.3%	13.0%	3.3%	24.4%	4.1%	2.4%
中畑地域	114	54	63	36	37	25	6	30	18	1	24	3	2	
	100.0%	47.4%	55.3%	31.6%	32.5%	21.9%	5.3%	26.3%	15.8%	0.9%	21.1%	2.6%	1.8%	
三神地域	144	68	70	50	43	32	11	35	14	4	26	7	5	
	100.0%	47.2%	48.6%	34.7%	29.9%	22.2%	7.6%	24.3%	9.7%	2.8%	18.1%	4.9%	3.5%	

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

エ) 望ましいまちづくり

問9 今後どのようなまちづくりが望ましいとお考えですか。 <2つまでに○印>

1. 都市の活気を取り戻すため、企業誘致や住宅供給により新たな人を呼び込むまちづくり
2. 人口減少を踏まえ、過剰な宅地整備は行わないコンパクトなまちづくり
3. 少子高齢化に対応し、子供やお年寄りが安心して歩いて暮らせるまちづくり
4. 自然や歴史を保全するまちづくり
5. 地域コミュニティにより助け合う参加型のまちづくり
6. その他（具体的に



「少子高齢化に対応し、子供やお年寄りが安心して歩いて暮らせるまちづくり」が最も多く、回答率69.2%で唯一50%を超えている。次いで「都市の活気を取り戻すため、企業誘致や住宅供給により新たな人を呼び込むまちづくり」「地域コミュニティにより助け合う参加型のまちづくり」の順に多くなっている。

年齢別、居住地域別にみても、全体と同じ「少子高齢化に対応し、子供やお年寄りが安心して歩いて暮らせるまちづくり」が最も多くなっている。

		望ましいまちづくり							
		合計	都市の活気を取り戻すため、企業誘致や住宅供給により新たな人を呼び込むまちづくり	人口減少を踏まえ、過剰な宅地整備は行わないコンパクトなまちづくり	少子高齢化に対応し、子供やお年寄りが安心して歩いて暮らせるまちづくり	自然や歴史を保全するまちづくり	地域コミュニティにより助け合う参加型のまちづくり	その他	不明
総計		572 100.0%	205 35.8%	133 23.3%	396 69.2%	67 11.7%	151 26.4%	25 4.4%	10 1.7%
年齢	10歳代	4 100.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	17 37.8%	10 22.2%	34 75.6%	5 11.1%	10 22.2%	2 4.4%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	15 25.4%	12 20.3%	43 72.9%	8 13.6%	12 20.3%	4 6.8%	2 3.4%
	40歳代	83 100.0%	33 39.8%	24 28.9%	50 60.2%	9 10.8%	16 19.3%	3 3.6%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	37 35.2%	28 26.7%	67 63.8%	10 9.5%	23 21.9%	8 7.6%	0 0.0%
	60歳代	132 100.0%	49 37.1%	32 24.2%	94 71.2%	16 12.1%	45 34.1%	2 1.5%	2 1.5%
	70歳以上	142 100.0%	53 37.3%	27 19.0%	104 73.2%	18 12.7%	44 31.0%	5 3.5%	4 2.8%
	居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	56 30.8%	43 23.6%	133 73.1%	25 13.7%	44 24.2%	4 2.2%
矢吹西部地域		123 100.0%	48 39.0%	34 27.6%	79 64.2%	10 8.1%	38 30.9%	5 4.1%	2 1.6%
中畑地域		114 100.0%	40 35.1%	24 21.1%	89 78.1%	16 14.0%	30 26.3%	4 3.5%	1 0.9%
三神地域		144 100.0%	59 41.0%	30 20.8%	90 62.5%	15 10.4%	39 27.1%	10 6.9%	2 1.4%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

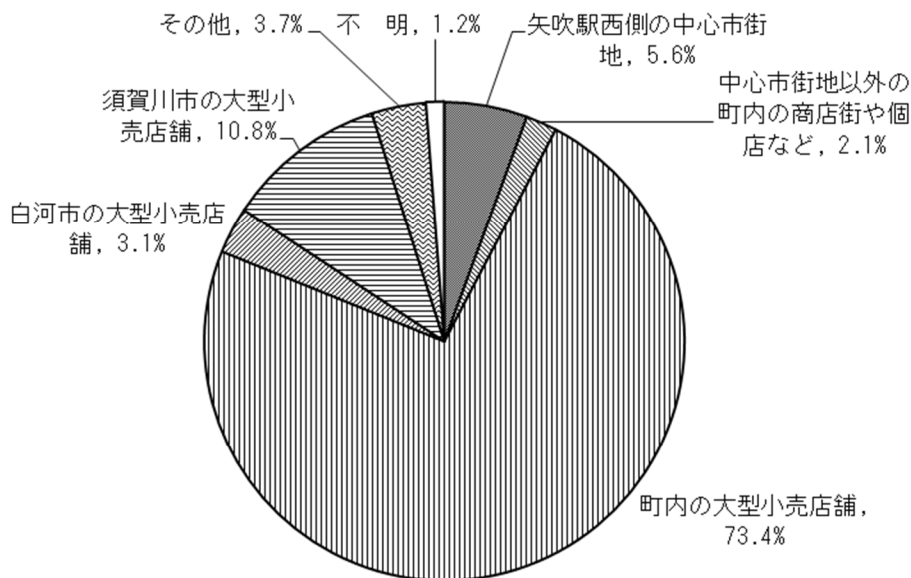
④中心市街地等について

ア) 日用品の買い物場所

問 10 あなたは、主に日用品の買い物はどちらでされていますか。 <1つに○印>

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 矢吹駅西側の中心市街地 | 2. 中心市街地以外の町内の商店街や個店など |
| 3. 町内の大型小売店舗 | 4. 白河市の大型小売店舗 |
| 5. 須賀川市の大型小売店舗 | 6. その他（具体的に |

※大型小売店舗とは、幹線道路沿道などに立地する大型のスーパーなどをいいます



「町内の大型小売店舗」が回答率は73.4%が最も多くなっており、町民の大部分が「町内の大型小売店舗」を利用していることがうかがえる。ちなみに「矢吹駅西側の中心市街地」の回答率は5.6%、「中心市街地以外の町内の商店街や個店など」の回答率は2.1%であり、町外の「須賀川市の大型小売店舗」や「白河市の大型小売店舗」よりも低い回答率となっている。

年齢別、居住地域別にみても、すべての年代、地域で、「町内の大型小売店舗」が最も多くなっており、全体と同じ傾向がみられるが、「60歳代」や「70歳以上」では町外の回答率が低く、町内で買い物をしている割合が高くなっている。

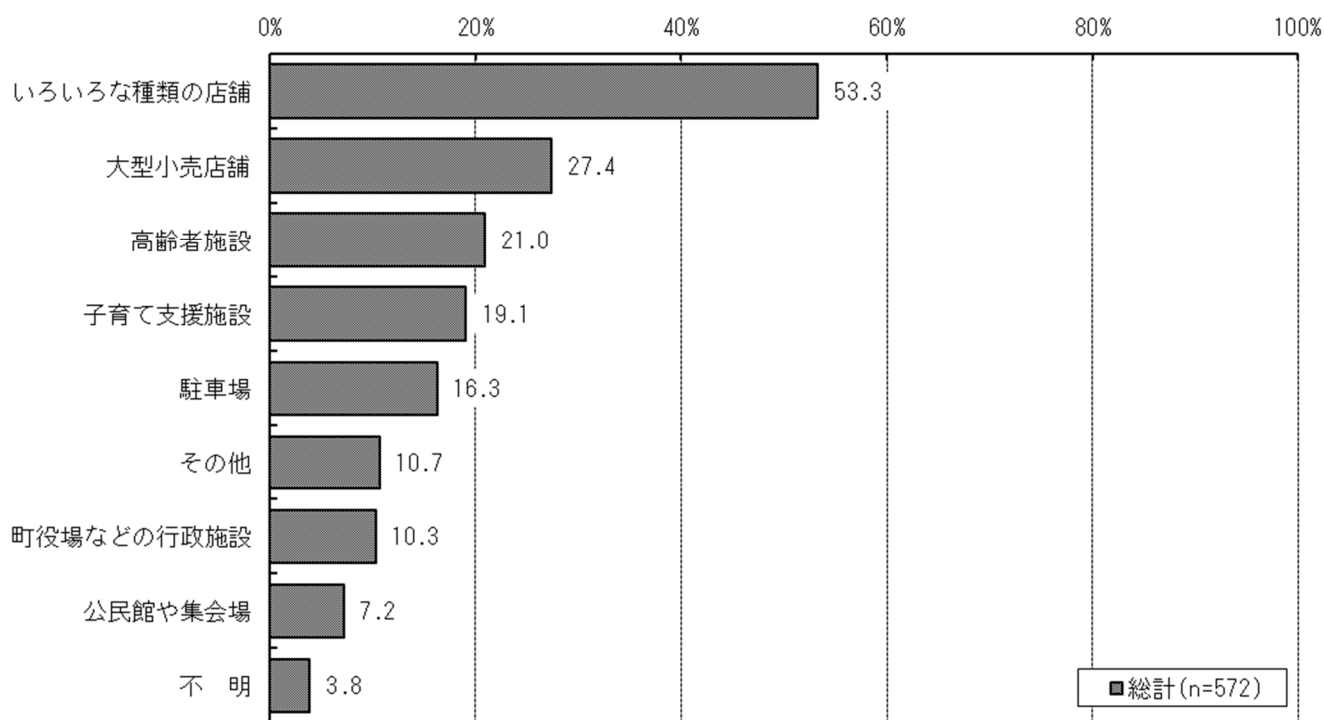
		日用品の買い物場所							
		合計	矢吹駅西側の 中心市街地	中心市街地以 外の町内の商 店街や個店な ど	町内の大型小 売店舗	白河市の大型 小売店舗	須賀川市の大 型小売店舗	その他	不 明
総計		572	32	12	420	18	62	21	7
		100.0%	5.6%	2.1%	73.4%	3.1%	10.8%	3.7%	1.2%
年 齢	10歳代	4	0	0	3	0	1	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	45	3	1	22	5	10	4	0
		100.0%	6.7%	2.2%	48.9%	11.1%	22.2%	8.9%	0.0%
	30歳代	59	3	1	38	4	12	1	0
		100.0%	5.1%	1.7%	64.4%	6.8%	20.3%	1.7%	0.0%
	40歳代	83	6	1	59	3	11	2	1
		100.0%	7.2%	1.2%	71.1%	3.6%	13.3%	2.4%	1.2%
50歳代	105	4	0	78	2	15	6	0	
	100.0%	3.8%	0.0%	74.3%	1.9%	14.3%	5.7%	0.0%	
60歳代	132	7	1	109	3	6	5	1	
	100.0%	5.3%	0.8%	82.6%	2.3%	4.5%	3.8%	0.8%	
70歳以上	142	9	8	110	1	7	3	4	
	100.0%	6.3%	5.6%	77.5%	0.7%	4.9%	2.1%	2.8%	
居 住 地 域	矢吹東部地域	182	5	3	146	7	15	4	2
		100.0%	2.7%	1.6%	80.2%	3.8%	8.2%	2.2%	1.1%
	矢吹西部地域	123	13	2	83	3	15	7	0
		100.0%	10.6%	1.6%	67.5%	2.4%	12.2%	5.7%	0.0%
	中畑地域	114	5	3	92	5	6	2	1
	100.0%	4.4%	2.6%	80.7%	4.4%	5.3%	1.8%	0.9%	
三神地域	144	9	4	93	3	24	8	3	
	100.0%	6.3%	2.8%	64.6%	2.1%	16.7%	5.6%	2.1%	

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

イ) 中心市街地にあれば利用する施設

問 11 中心市街地にどのような施設などがある、あるいは充実されれば、今以上に利用されますか。 <2つまでに○印>

- | | | |
|---------------|---------------|------------|
| 1. いろいろな種類の店舗 | 2. 大型小売店舗 | 3. 子育て支援施設 |
| 4. 高齢者施設 | 5. 町役場などの行政施設 | 6. 公民館や集会場 |
| 7. 駐車場 | 8. その他（具体的に |) |



「いろいろな種類の店舗」が回答率 53.3%で最も多い。回答率が唯一 5 割を超えており、次に高い「大型小売店舗」の回答率とも大きな差がある。これら店舗の次には「高齢者施設」「子育て支援施設」「駐車場」が多くあげられている。

年齢別、居住地域別にみても、すべての年代、地域で、「いろいろな種類の店舗」が最も多くなっている。

		中心市街地にあれば利用する施設									
		合計	いろいろな種類の店舗	大型小売店舗	子育て支援施設	高齢者施設	町役場などの行政施設	公民館や集会場	駐車場	その他	不明
総計		572 100.0%	305 53.3%	157 27.4%	109 19.1%	120 21.0%	59 10.3%	41 7.2%	93 16.3%	61 10.7%	22 3.8%
年齢	10歳代	4 100.0%	3 75.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	32 71.1%	24 53.3%	15 33.3%	2 4.4%	1 2.2%	0 0.0%	4 8.9%	4 8.9%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	34 57.6%	21 35.6%	22 37.3%	2 3.4%	3 5.1%	1 1.7%	11 18.6%	8 13.6%	0 0.0%
	40歳代	83 100.0%	49 59.0%	22 26.5%	7 8.4%	9 10.8%	7 8.4%	3 3.6%	20 24.1%	15 18.1%	2 2.4%
	50歳代	105 100.0%	55 52.4%	26 24.8%	22 21.0%	13 12.4%	11 10.5%	4 3.8%	17 16.2%	16 15.2%	3 2.9%
	60歳代	132 100.0%	64 48.5%	28 21.2%	26 19.7%	38 28.8%	16 12.1%	15 11.4%	22 16.7%	10 7.6%	8 6.1%
	70歳以上	142 100.0%	68 47.9%	34 23.9%	16 11.3%	56 39.4%	21 14.8%	18 12.7%	18 12.7%	8 5.6%	7 4.9%
居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	106 58.2%	46 25.3%	28 15.4%	33 18.1%	13 7.1%	12 6.6%	37 20.3%	22 12.1%	8 4.4%
	矢吹西部地域	123 100.0%	62 50.4%	40 32.5%	24 19.5%	19 15.4%	22 17.9%	10 8.1%	12 9.8%	15 12.2%	4 3.3%
	中畑地域	114 100.0%	62 54.4%	28 24.6%	27 23.7%	32 28.1%	10 8.8%	8 7.0%	16 14.0%	10 8.8%	3 2.6%
	三神地域	144 100.0%	72 50.0%	42 29.2%	29 20.1%	35 24.3%	14 9.7%	11 7.6%	27 18.8%	12 8.3%	4 2.8%

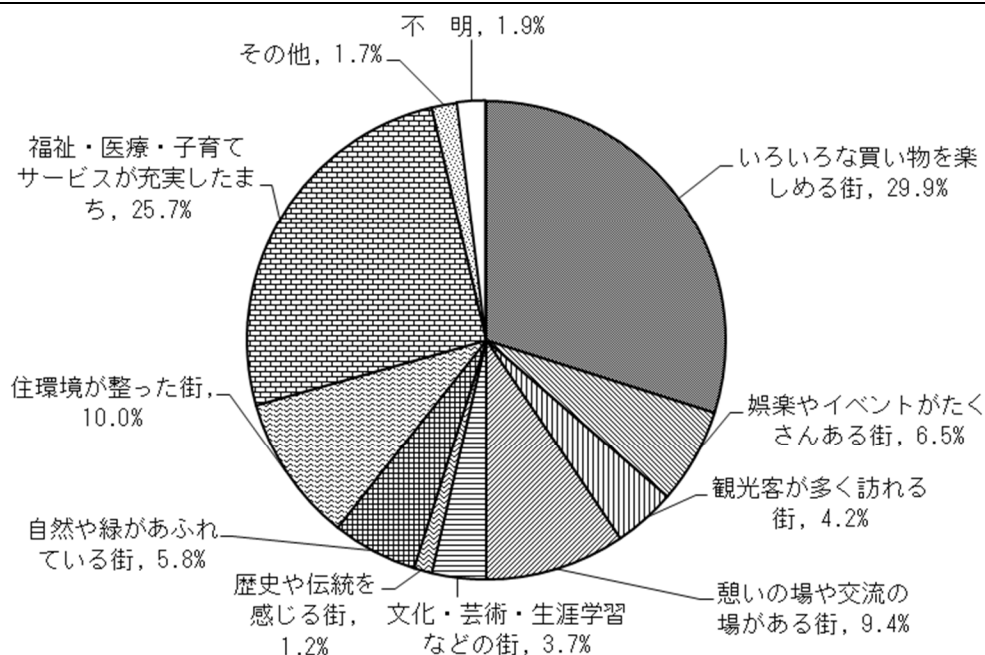
(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

ウ) 中心市街地が目指すべき姿

問 12 中心市街地は今後どのような姿を目指してまちづくりを進めるべきだと思いますか。<

1つに○印>

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. いろいろな買い物を楽しめる街 | 2. 娯楽やイベントがたくさんある街 |
| 3. 観光客が多く訪れる街 | 4. 憩いの場や交流の場がある街 |
| 5. 文化・芸術・生涯学習などの街 | 6. 歴史や伝統を感じる街 |
| 7. 自然や緑があふれている街 | 8. 住環境が整った街 |
| 9. 福祉・医療・子育てサービスが充実したまち | 10. その他（具体的に |



回答率 29.9%の「いろいろな買い物を楽しめる街」、回答率 25.7%の「福祉・医療・子育てサービスが充実したまち」の順に多くなっている。

年齢別・居住地域別にみると、「60歳代」「70歳以上」と「矢吹西部地域」で「福祉・医療・子育てサービスが充実したまち」が最も多くなっているほかは、全体と同じ「いろいろな買い物を楽しめる街」が最も多くなっている。

		中心市街地が目指すべき姿											
		合計	いろいろな買い物を楽しめる街	娯楽やイベントがたくさんある街	観光客が多く訪れる街	憩いの場や交流の場がある街	文化・芸術・生涯学習などの街	歴史や伝統を感じる街	自然や緑があふれている街	住環境が整った街	福祉・医療・子育てサービスが充実したまち	その他	不明
総計		572 100.0%	171 29.9%	37 6.5%	24 4.2%	54 9.4%	21 3.7%	7 1.2%	33 5.8%	57 10.0%	147 25.7%	10 1.7%	11 1.9%
年齢	10歳代	4 100.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	19 42.2%	9 20.0%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 11.1%	10 22.2%	1 2.2%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	24 40.7%	4 6.8%	2 3.4%	5 8.5%	2 3.4%	1 1.7%	2 3.4%	3 5.1%	14 23.7%	1 1.7%	1 1.7%
	40歳代	83 100.0%	33 39.8%	8 9.6%	7 8.4%	5 6.0%	1 1.2%	1 1.2%	3 3.6%	6 7.2%	16 19.3%	2 2.4%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	33 31.4%	6 5.7%	5 4.8%	12 11.4%	5 4.8%	0 0.0%	9 8.6%	7 6.7%	24 22.9%	4 3.8%	0 0.0%
	60歳代	132 100.0%	26 19.7%	7 5.3%	3 2.3%	19 14.4%	6 4.5%	2 1.5%	6 4.5%	15 11.4%	44 33.3%	1 0.8%	3 2.3%
	70歳以上	142 100.0%	33 23.2%	3 2.1%	6 4.2%	13 9.2%	7 4.9%	3 2.1%	12 8.5%	21 14.8%	39 27.5%	0 0.0%	5 3.5%
居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	57 31.3%	15 8.2%	4 2.2%	15 8.2%	6 3.3%	2 1.1%	10 5.5%	23 12.6%	43 23.6%	2 1.1%	5 2.7%
	矢吹西部地域	123 100.0%	28 22.8%	4 3.3%	4 3.3%	12 9.8%	8 6.5%	2 1.6%	8 6.5%	18 14.6%	34 27.6%	5 4.1%	0 0.0%
	中畑地域	114 100.0%	36 31.6%	8 7.0%	3 2.6%	13 11.4%	3 2.6%	1 0.9%	8 7.0%	8 7.0%	33 28.9%	0 0.0%	1 0.9%
	三神地域	144 100.0%	48 33.3%	10 6.9%	11 7.6%	14 9.7%	4 2.8%	2 1.4%	7 4.9%	8 5.6%	33 22.9%	3 2.1%	4 2.8%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

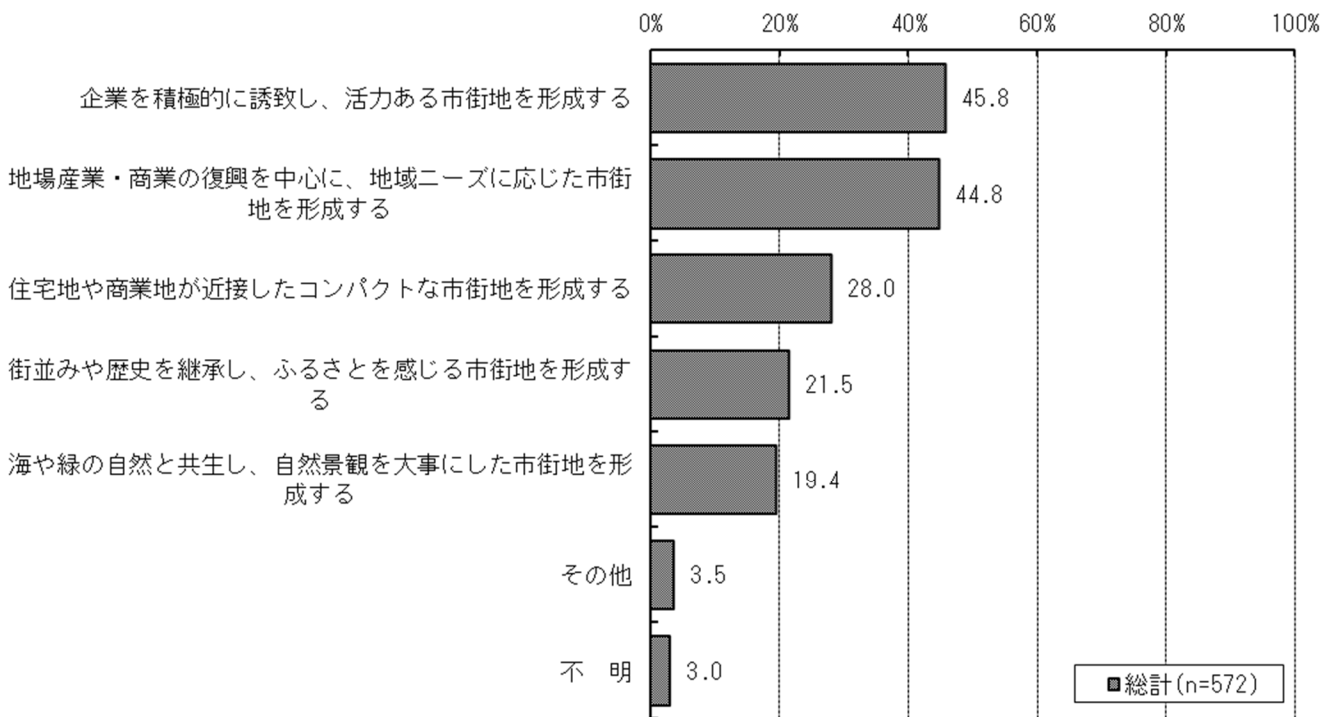
⑤土地利用について

ア) 市街地の今後の土地利用

問 13 市街地の今後の土地利用について、どのような方向性が最も望ましいと思いますか。◀

2つまでに○印▶

1. 企業を積極的に誘致し、活力ある市街地を形成する
2. 地場産業・商業の復興を中心に、地域ニーズに応じた市街地を形成する
3. 住宅地や商業地が近接したコンパクトな市街地を形成する
4. 街並みや歴史を継承し、ふるさとも感じる市街地を形成する
5. 海や緑の自然と共生し、自然景観を大事にした市街地を形成する
6. その他（具体的に _____ ）



回答率 45.8%の「企業を積極的に誘致し、活力ある市街地を形成する」、回答率 44.8%の「地場産業・商業の復興を中心に、地域ニーズに応じた市街地を形成する」の順に多くなっており、まちの活力を生む産業をポイントとした土地利用が多く望まれている。

年齢別・居住地域別にみても、すべての年代、地域で、全体で上位2項目となった「企業を積極的に誘致し、活力ある市街地を形成する」「地場産業・商業の復興を中心に、地域ニーズに応じた市街地を形成する」のいずれか、あるいは両方が最も多くあげられた項目となっている。

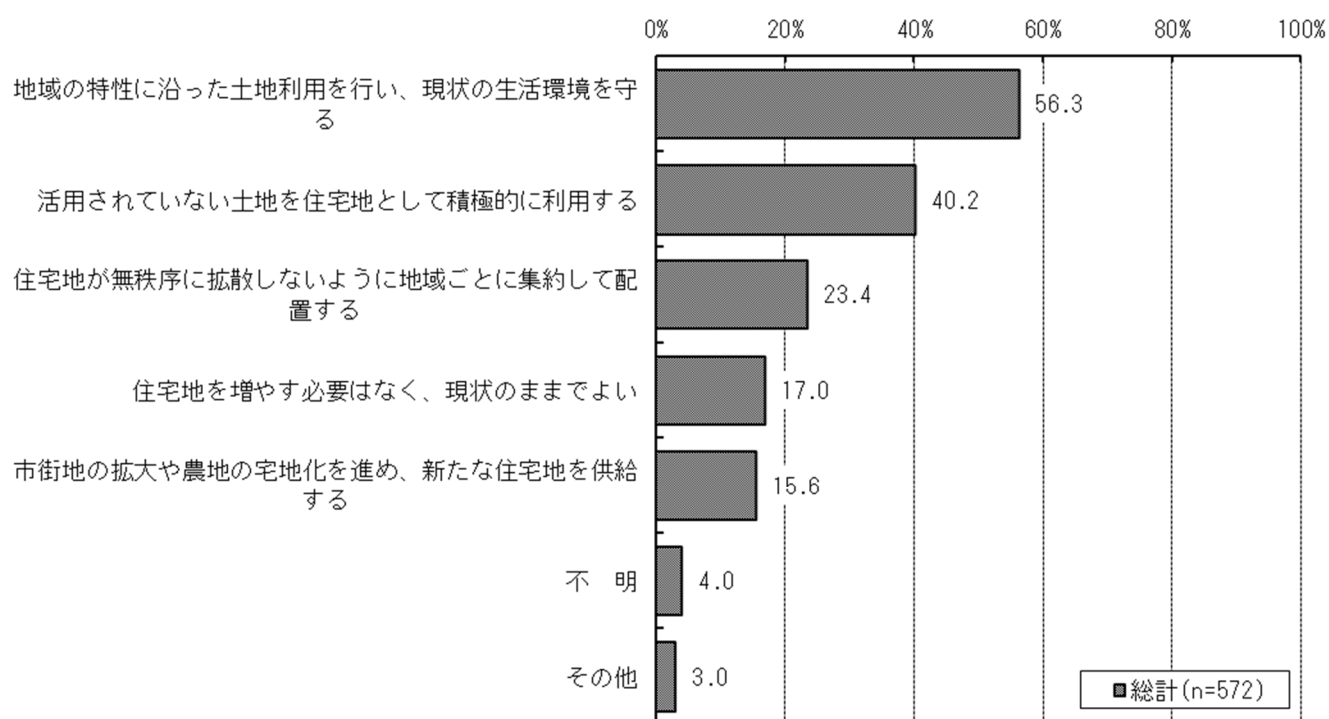
		市街地の今後の土地利用							
		合計	企業を積極的に誘致し、活力ある市街地を形成する	地場産業・商業の復興を中心に、地域ニーズに応じた市街地を形成する	住宅地や商業地が近接したコンパクトな市街地を形成する	街並みや歴史を継承し、ふるさとを感じる市街地を形成する	海や緑の自然と共生し、自然景観を大事にした市街地を形成する	その他	不明
総計		572 100.0%	262 45.8%	256 44.8%	160 28.0%	123 21.5%	111 19.4%	20 3.5%	17 3.0%
年齢	10歳代	4 100.0%	2 50.0%	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	23 51.1%	22 48.9%	10 22.2%	5 11.1%	10 22.2%	3 6.7%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	28 47.5%	27 45.8%	15 25.4%	11 18.6%	12 20.3%	2 3.4%	0 0.0%
	40歳代	83 100.0%	36 43.4%	36 43.4%	25 30.1%	15 18.1%	20 24.1%	1 1.2%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	42 40.0%	46 43.8%	28 26.7%	24 22.9%	18 17.1%	5 4.8%	3 2.9%
	60歳代	132 100.0%	61 46.2%	65 49.2%	39 29.5%	32 24.2%	25 18.9%	4 3.0%	4 3.0%
	70歳以上	142 100.0%	70 49.3%	56 39.4%	43 30.3%	36 25.4%	25 17.6%	4 2.8%	8 5.6%
居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	75 41.2%	91 50.0%	58 31.9%	34 18.7%	31 17.0%	7 3.8%	7 3.8%
	矢吹西部地域	123 100.0%	52 42.3%	50 40.7%	39 31.7%	34 27.6%	20 16.3%	6 4.9%	2 1.6%
	中畑地域	114 100.0%	53 46.5%	60 52.6%	28 24.6%	28 24.6%	22 19.3%	5 4.4%	1 0.9%
	三神地域	144 100.0%	79 54.9%	52 36.1%	33 22.9%	25 17.4%	37 25.7%	2 1.4%	5 3.5%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

イ) 住宅地の今後の土地利用

問 14 住宅地の今後の土地利用のあり方として、どのような方向性が最も望ましいと思いますか。 <2つまでに○印>

1. 活用されていない土地を住宅地として積極的に利用する
2. 地域の特性に沿った土地利用を行い、現状の生活環境を守る
3. 住宅地が無秩序に拡散しないように地域ごとに集約して配置する
4. 市街地の拡大や農地の宅地化を進め、新たな住宅地を供給する
5. 住宅地を増やす必要はなく、現状のままでよい
6. その他（具体的に)



「地域の特性に沿った土地利用を行い、現状の生活環境を守る」が回答率 56.3%で最も多くなっている。次いで、「活用されていない土地を住宅地として積極的に利用する」「住宅地が無秩序に拡散しないように地域ごとに集約して配置する」の順に多くなっている。

年齢別・居住地域別にみても、すべての年代、地域で、全体と同様「地域の特性に沿った土地利用を行い、現状の生活環境を守る」が最も多くなっている。

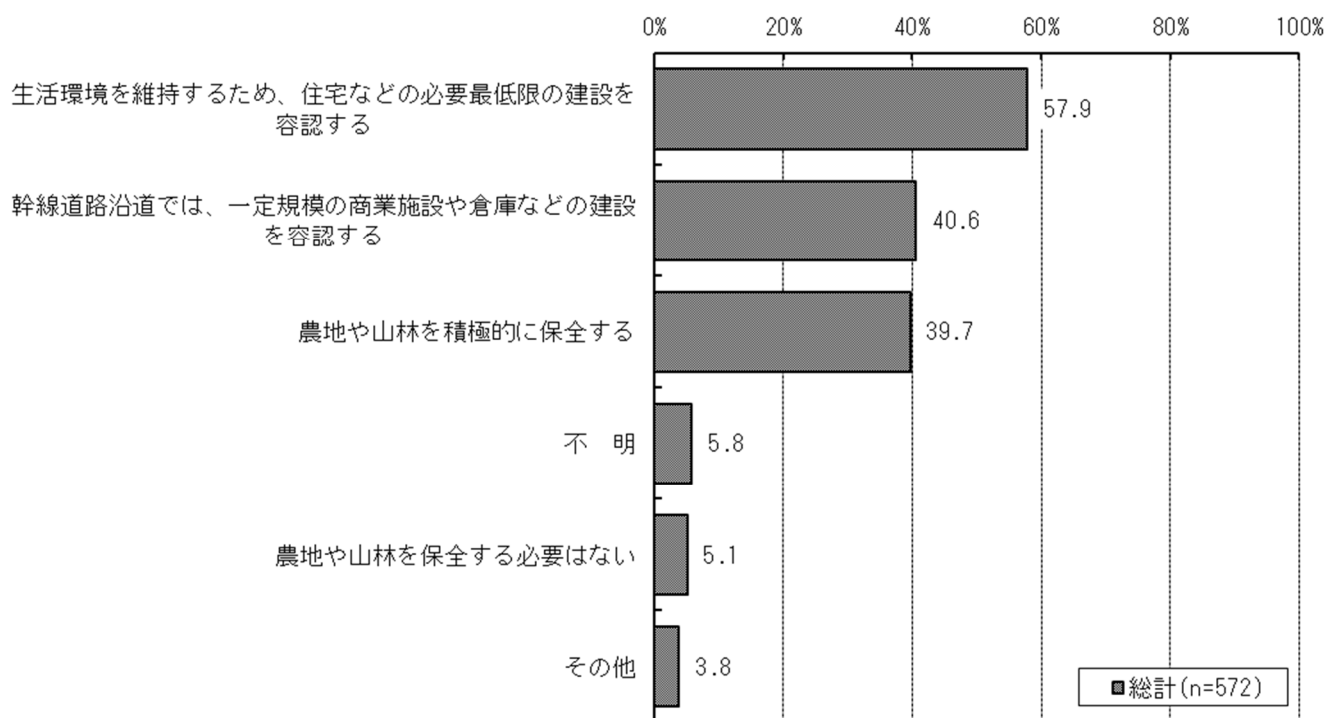
		住宅地の今後の土地利用							
		合計	活用されていない土地を住宅地として積極的に利用する	地域の特性に沿った土地利用を行い、現状の生活環境を守る	住宅地が無秩序に拡散しないように地域ごとに集約して配置する	市街地の拡大や農地の宅地化を進め、新たな住宅地を供給する	住宅地を増やす必要はなく、現状のままでよい	その他	不明
総計		572 100.0%	230 40.2%	322 56.3%	134 23.4%	89 15.6%	97 17.0%	17 3.0%	23 4.0%
年齢	10歳代	4 100.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	16 35.6%	26 57.8%	7 15.6%	5 11.1%	8 17.8%	3 6.7%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	22 37.3%	25 42.4%	15 25.4%	10 16.9%	12 20.3%	3 5.1%	0 0.0%
	40歳代	83 100.0%	31 37.3%	44 53.0%	29 34.9%	6 7.2%	13 15.7%	2 2.4%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	39 37.1%	62 59.0%	14 13.3%	16 15.2%	22 21.0%	4 3.8%	3 2.9%
	60歳代	132 100.0%	52 39.4%	84 63.6%	34 25.8%	20 15.2%	19 14.4%	2 1.5%	9 6.8%
	70歳以上	142 100.0%	69 48.6%	78 54.9%	35 24.6%	32 22.5%	21 14.8%	2 1.4%	9 6.3%
居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	62 34.1%	98 53.8%	46 25.3%	32 17.6%	33 18.1%	6 3.3%	10 5.5%
	矢吹西部地域	123 100.0%	53 43.1%	73 59.3%	30 24.4%	16 13.0%	19 15.4%	3 2.4%	4 3.3%
	中畑地域	114 100.0%	54 47.4%	66 57.9%	28 24.6%	17 14.9%	19 16.7%	4 3.5%	3 2.6%
	三神地域	144 100.0%	59 41.0%	82 56.9%	30 20.8%	24 16.7%	25 17.4%	3 2.1%	3 2.1%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

ウ) 山林・農地の今後の土地利用

問 15 山林・農地の今後の土地利用のあり方として、どのような方向性が最も望ましいと思いますか。 <2つまでに○印>

1. 農地や山林を積極的に保全する
2. 生活環境を維持するため、住宅などの必要最低限の建設を容認する
3. 幹線道路沿道では、一定規模の商業施設や倉庫などの建設を容認する
4. 農地や山林を保全する必要はない
5. その他（具体的に)



「生活環境を維持するため、住宅などの必要最低限の建設を容認する」が回答率 58.0%で最も多い。次いで「幹線道路沿道では、一定規模の商業施設や倉庫などの建設を容認する」と「農地や山林を積極的に保全する」がほぼ同じ回答率で多くなっている。

年齢別にみると「10歳代」以外は、全体と同じ「生活環境を維持するため、住宅などの必要最低限の建設を容認する」が最も多くなっている。

居住地域別にみると、すべての地域で全体と同じ「生活環境を維持するため、住宅などの必要最低限の建設を容認する」が最も多くなっている。

		山林・農地の今後の土地利用						
		合計	農地や山林を積極的に保全する	生活環境を維持するため、住宅などの必要最低限の建設を容認する	幹線道路沿道では、一定規模の商業施設や倉庫などの建設を容認する	農地や山林を保全する必要はない	その他	不明
総計		572 100.0%	227 39.7%	331 57.9%	232 40.6%	29 5.1%	22 3.8%	33 5.8%
年齢	10歳代	4 100.0%	3 75.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	21 46.7%	24 53.3%	15 33.3%	1 2.2%	1 2.2%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	22 37.3%	38 64.4%	25 42.4%	3 5.1%	1 1.7%	1 1.7%
	40歳代	83 100.0%	37 44.6%	38 45.8%	36 43.4%	2 2.4%	4 4.8%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	36 34.3%	53 50.5%	46 43.8%	3 2.9%	5 4.8%	9 8.6%
	60歳代	132 100.0%	55 41.7%	84 63.6%	56 42.4%	8 6.1%	3 2.3%	7 5.3%
	70歳以上	142 100.0%	53 37.3%	93 65.5%	51 35.9%	12 8.5%	7 4.9%	14 9.9%
居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	68 37.4%	104 57.1%	73 40.1%	7 3.8%	5 2.7%	13 7.1%
	矢吹西部地域	123 100.0%	50 40.7%	65 52.8%	51 41.5%	6 4.9%	6 4.9%	9 7.3%
	中畑地域	114 100.0%	50 43.9%	77 67.5%	44 38.6%	5 4.4%	8 7.0%	4 3.5%
	三神地域	144 100.0%	55 38.2%	83 57.6%	62 43.1%	11 7.6%	3 2.1%	4 2.8%

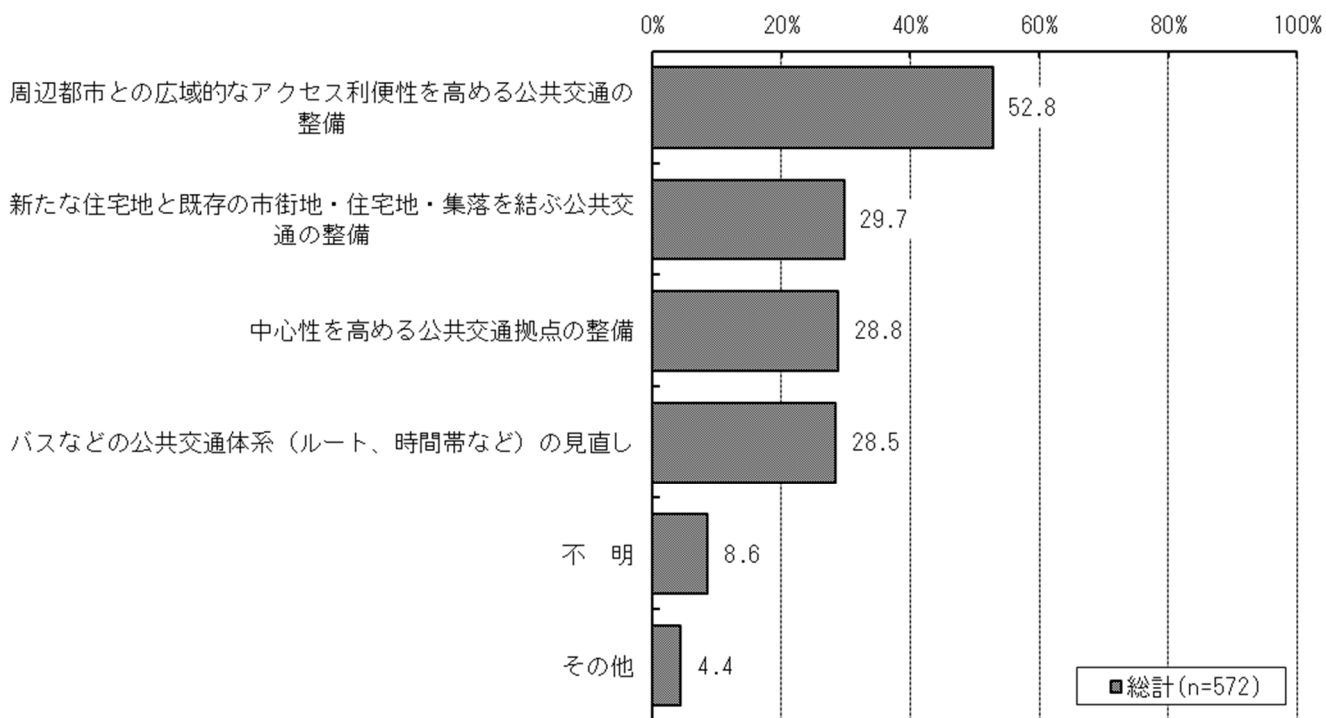
(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

⑥具体的なまちづくり方策について

ア) 優先度が高い公共交通に関する取組み

問 16 公共交通に関して、どの取組の優先度が高いと思いますか。 <2つまでに○印>

- 1. 周辺都市との広域的なアクセス利便性を高める公共交通の整備
- 2. 中心性を高める公共交通拠点の整備
- 3. バスなどの公共交通体系（ルート、時間帯など）の見直し
- 4. 新たな住宅地と既存の市街地・住宅地・集落を結ぶ公共交通の整備
- 5. その他（具体的に



「周辺都市との広域的なアクセス利便性を高める公共交通の整備」が回答率 52.8%で最も多くなっている。次いで、「新たな住宅地と既存の市街地・住宅地・集落を結ぶ公共交通の整備」「中心性を高める公共交通拠点の整備」「バスなどの公共交通体系（ルート、時間帯など）の見直し」の順に多くなっているが、回答率はほぼ同じ割合となっている。

年齢別・居住地域別にみても、すべての年代、地域で、全体と同様「周辺都市との広域的なアクセス利便性を高める公共交通の整備」が最も多くなっている。「10歳代」では、同じ割合で「バスなどの公共交通体系（ルート、時間帯など）の見直し」もあげられている。

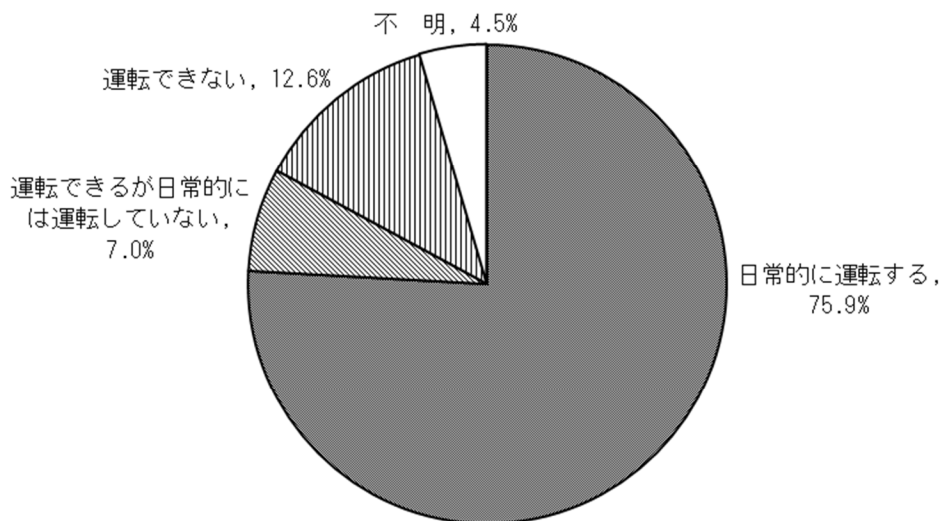
		優先度が高い公共交通に関する取組み						
		合計	周辺都市との広域的なアクセス利便性を高める公共交通の整備	中心性を高める公共交通拠点の整備	バスなどの公共交通体系（ルート、時間帯など）の見直し	新たな住宅地と既存の市街地・住宅地・集落を結ぶ公共交通の整備	その他	不明
総計		572 100.0%	302 52.8%	165 28.8%	163 28.5%	170 29.7%	25 4.4%	49 8.6%
年齢	10歳代	4 100.0%	3 75.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	29 64.4%	16 35.6%	12 26.7%	10 22.2%	0 0.0%	2 4.4%
	30歳代	59 100.0%	31 52.5%	19 32.2%	23 39.0%	14 23.7%	3 5.1%	1 1.7%
	40歳代	83 100.0%	50 60.2%	19 22.9%	22 26.5%	24 28.9%	3 3.6%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	59 56.2%	26 24.8%	20 19.0%	30 28.6%	7 6.7%	8 7.6%
	60歳代	132 100.0%	68 51.5%	34 25.8%	42 31.8%	41 31.1%	10 7.6%	16 12.1%
	70歳以上	142 100.0%	62 43.7%	50 35.2%	41 28.9%	51 35.9%	2 1.4%	19 13.4%
	居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	94 51.6%	46 25.3%	60 33.0%	47 25.8%	10 5.5%
矢吹西部地域		123 100.0%	66 53.7%	43 35.0%	27 22.0%	34 27.6%	4 3.3%	14 11.4%
中畑地域		114 100.0%	64 56.1%	34 29.8%	30 26.3%	40 35.1%	6 5.3%	7 6.1%
三神地域		144 100.0%	74 51.4%	40 27.8%	44 30.6%	47 32.6%	5 3.5%	7 4.9%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

イ) 車の運転

問 17 あなたは車を運転しますか。 <1つに○印>

1. 日常的に運転する 2. 運転できるが日常的には運転していない 3. 運転できない



「日常的に運転する」が回答率 75.9%で最も多くなっている。

年齢別では「10 歳代」以外、居住地別ではすべての地域で「日常的に運転する」が最も多くなっている。

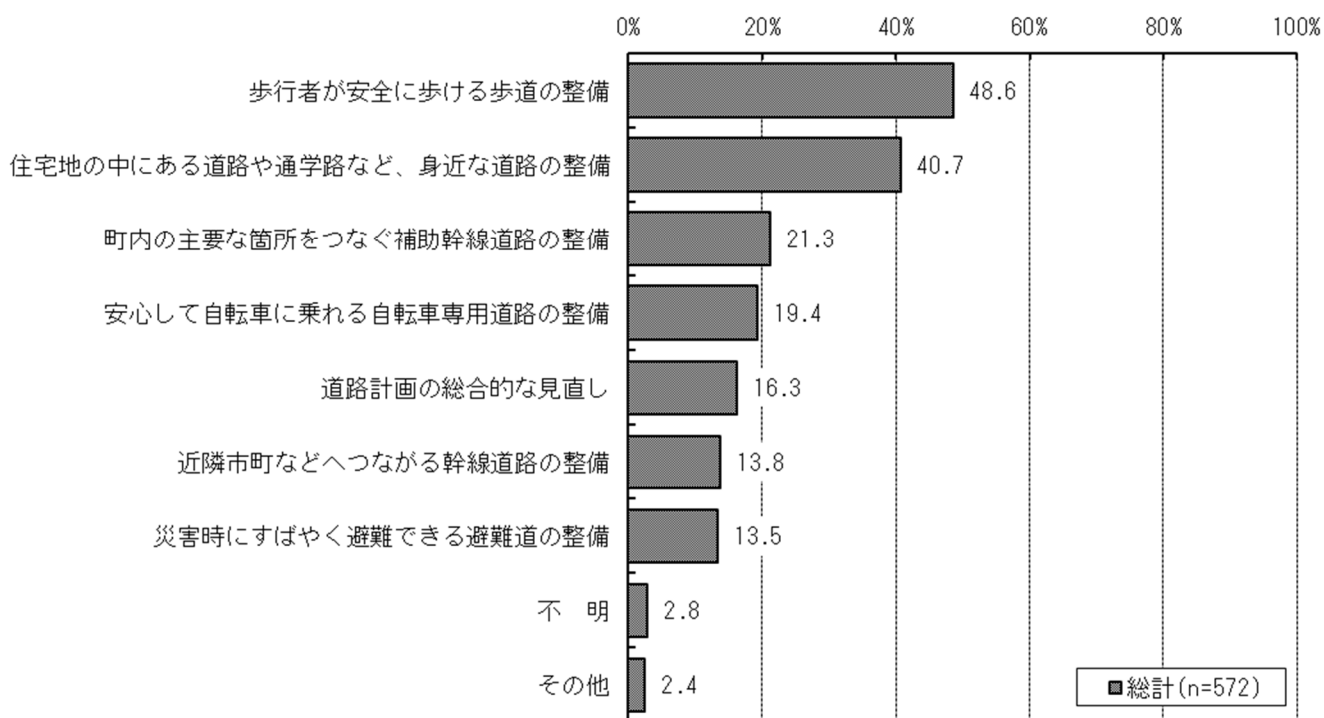
		車の運転				
		合計	日常的に運転する	運転できるが日常的には運転していない	運転できない	不明
総計		572 100.0%	434 75.9%	40 7.0%	72 12.6%	26 4.5%
年齢	10歳代	4 100.0%	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	41 91.1%	4 8.9%	0 0.0%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	52 88.1%	2 3.4%	3 5.1%	2 3.4%
	40歳代	83 100.0%	76 91.6%	3 3.6%	1 1.2%	3 3.6%
	50歳代	105 100.0%	93 88.6%	5 4.8%	3 2.9%	4 3.8%
	60歳代	132 100.0%	104 78.8%	10 7.6%	14 10.6%	4 3.0%
	70歳以上	142 100.0%	67 47.2%	15 10.6%	48 33.8%	12 8.5%
	居住地	矢吹東部地域	182 100.0%	138 75.8%	14 7.7%	23 12.6%
矢吹西部地域		123 100.0%	84 68.3%	13 10.6%	20 16.3%	6 4.9%
中畑地域		114 100.0%	90 78.9%	6 5.3%	12 10.5%	6 5.3%
三神地域		144 100.0%	117 81.3%	7 4.9%	15 10.4%	5 3.5%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

ウ) 優先度が高い道路整備に関する取組み

問 18 道路整備に関して、どの取組の優先度が高いと思いますか。 <2つまでに○印>

1. 道路計画の総合的な見直し
2. 近隣市町などへつながる幹線道路の整備
3. 町内の主要な箇所をつなぐ補助幹線道路の整備
4. 住宅地の中にある道路や通学路など、身近な道路の整備
5. 歩行者が安全に歩ける歩道の整備
6. 安心して自転車に乗れる自転車専用道路の整備
7. 災害時にすばやく避難できる避難道の整備
8. その他（具体的に)



回答率 48.6%の「歩行者が安全に歩ける歩道の整備」、回答率 40.7%「住宅地の中にある道路や通学路など、身近な道路の整備」の順に多くなっており、これら 2 項目だけが回答率 40%を超えている。次いで「町内の主要な箇所をつなぐ補助幹線道路の整備」「安心して自転車に乗れる自転車専用道路の整備」の順に多くなっている。

年齢別にみると、「10歳代」で「安心して自転車に乗れる自転車専用道路の整備」、「30歳代」で「住宅地の中にある道路や通学路など、身近な道路の整備」となっているほかは、全体と同じ「歩行者が安全に歩ける歩道の整備」が最も多くなっている。

居住地域別にみても、すべての地域で全体と同様に「歩行者が安全に歩ける歩道の整備」が最も多くあげられている。ただし、「三神地域」で同じ割合で「住宅地の中にある道路や通学路など、身近な道路の整備」もあげられている。

		優先度が高い道路整備に関する取組み									
		合計	道路計画の総合的な見直し	近隣市町などへつながる幹線道路の整備	町内の主要な箇所をつなぐ補助幹線道路の整備	住宅地の中にある道路や通学路など、身近な道路の整備	歩行者が安全に歩ける歩道の整備	安心して自転車に乗れる自転車専用道路の整備	災害時にすばやく避難できる避難道の整備	その他	不明
総計		572	93	79	122	233	278	111	77	14	16
		100.0%	16.3%	13.8%	21.3%	40.7%	48.6%	19.4%	13.5%	2.4%	2.8%
年齢	10歳代	4	1	1	0	1	1	2	0	0	0
		100.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	45	9	8	12	19	21	5	5	1	0
		100.0%	20.0%	17.8%	26.7%	42.2%	46.7%	11.1%	11.1%	2.2%	0.0%
	30歳代	59	11	8	6	32	28	17	5	1	0
		100.0%	18.6%	13.6%	10.2%	54.2%	47.5%	28.8%	8.5%	1.7%	0.0%
	40歳代	83	14	12	14	30	46	14	10	4	1
	100.0%	16.9%	14.5%	16.9%	36.1%	55.4%	16.9%	12.0%	4.8%	1.2%	
50歳代	105	19	17	19	43	51	18	11	4	3	
		100.0%	18.1%	16.2%	18.1%	41.0%	48.6%	17.1%	10.5%	3.8%	2.9%
	60歳代	132	18	16	38	56	59	30	20	1	5
	100.0%	13.6%	12.1%	28.8%	42.4%	44.7%	22.7%	15.2%	0.8%	3.8%	
70歳以上	142	20	17	33	52	72	25	26	2	6	
	100.0%	14.1%	12.0%	23.2%	36.6%	50.7%	17.6%	18.3%	1.4%	4.2%	
居住地域	矢吹東部地域	182	35	20	38	73	94	33	23	3	6
		100.0%	19.2%	11.0%	20.9%	40.1%	51.6%	18.1%	12.6%	1.6%	3.3%
	矢吹西部地域	123	18	17	27	48	63	24	21	5	2
		100.0%	14.6%	13.8%	22.0%	39.0%	51.2%	19.5%	17.1%	4.1%	1.6%
中畑地域	114	19	15	18	52	59	25	14	1	3	
	100.0%	16.7%	13.2%	15.8%	45.6%	51.8%	21.9%	12.3%	0.9%	2.6%	
三神地域	144	21	24	39	57	57	27	19	4	3	
	100.0%	14.6%	16.7%	27.1%	39.6%	39.6%	18.8%	13.2%	2.8%	2.1%	

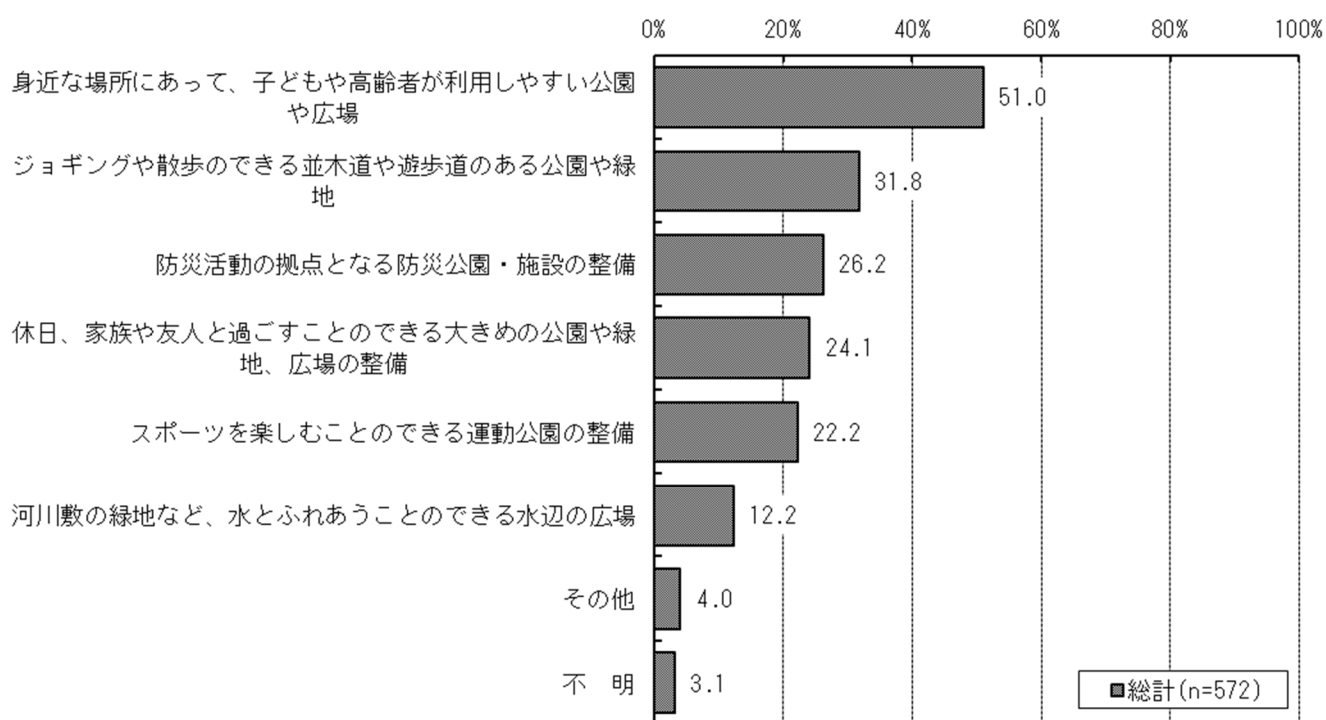
(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

エ) 優先度が高い公園・緑地、広場整備に関する取組み

問 19 公園・緑地、広場整備に関して、どの取組の優先度が高いと思いますか。 <2つまでに

○印>

1. 身近な場所にあつて、子どもや高齢者が利用しやすい公園や広場
2. 休日、家族や友人と過ごすことのできる大きめの公園や緑地、広場の整備
3. スポーツを楽しむことのできる運動公園の整備
4. 河川敷の緑地など、水とふれあうことのできる水辺の広場
5. ジョギングや散歩のできる並木道や遊歩道のある公園や緑地
6. 防災活動の拠点となる防災公園・施設の整備
7. その他（具体的に)



「身近な場所にあつて、子どもや高齢者が利用しやすい公園や広場」が回答率 51.0%で最も多くなっている。次いで「ジョギングや散歩のできる並木道や遊歩道のある公園や緑地」「防災活動の拠点となる防災公園・施設の整備」の順に多くなっている。

年齢別にみると、「20歳代」以外では、「身近な場所にあつて、子どもや高齢者が利用しやすい公園や広場」が最も多くあげられている。ちなみに、「20歳代」でも1票差で最も多い「休日、家族や友人と過ごすことのできる大きめの公園や緑地、広場の整備」の次にあげられている。また、「10歳代」では「スポーツを楽しむことのできる運動公園の整備」、「40歳代」では「スポーツを楽しむことのできる運動公園の整備」と「ジョギングや散歩のできる並木道や遊歩道のある公園や緑地」も同時に最も多くあげられた項目となっている。

居住地域別では、すべての地域で、全体と同様に「身近な場所にあつて、子どもや高齢者が利用しやすい公園や広場」が最も多くあげられている。

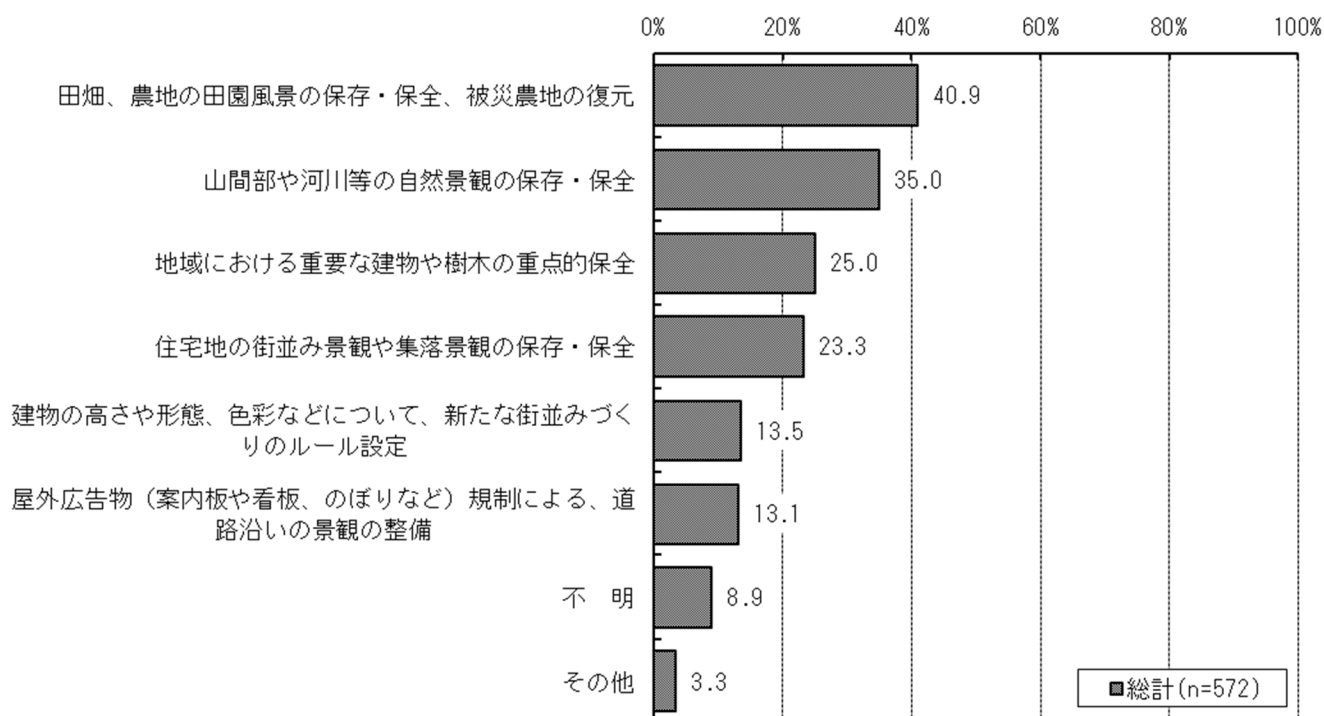
		優先度が高い公園・緑地、広場整備に関する取組み								
		合計	身近な場所 にあつて、子 どもや高齢 者が利用し やすい公園 や広場	休日、家族 や友人と過 すことので きる大き めの公園や 緑地、広場 の整備	スポーツを 楽しむこと のできる運 動公園の整 備	河川敷の緑 地など、水 とふれあう ことので きる水 辺の広場	ジョギング や散歩ので きる並木道 や遊歩道 のある公園 や緑地	防災活動の 拠点となる 防災公園・ 施設の整備	その他	不明
総計		572 100.0%	292 51.0%	138 24.1%	127 22.2%	70 12.2%	182 31.8%	150 26.2%	23 4.0%	18 3.1%
年齢	10歳代	4 100.0%	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	21 46.7%	22 48.9%	14 31.1%	7 15.6%	16 35.6%	3 6.7%	0 0.0%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	28 47.5%	20 33.9%	18 30.5%	11 18.6%	15 25.4%	12 20.3%	2 3.4%	1 1.7%
	40歳代	83 100.0%	28 33.7%	16 19.3%	28 33.7%	12 14.5%	28 33.7%	27 32.5%	6 7.2%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	42 40.0%	30 28.6%	19 18.1%	14 13.3%	39 37.1%	25 23.8%	6 5.7%	3 2.9%
	60歳代	132 100.0%	83 62.9%	23 17.4%	21 15.9%	16 12.1%	42 31.8%	40 30.3%	4 3.0%	4 3.0%
	70歳以上	142 100.0%	88 62.0%	27 19.0%	25 17.6%	9 6.3%	41 28.9%	42 29.6%	3 2.1%	8 5.6%
	居住 地域	矢吹東部地域	182 100.0%	83 45.6%	48 26.4%	43 23.6%	15 8.2%	66 36.3%	50 27.5%	6 3.3%
矢吹西部地域		123 100.0%	64 52.0%	32 26.0%	19 15.4%	28 22.8%	36 29.3%	34 27.6%	4 3.3%	2 1.6%
中畑地域		114 100.0%	62 54.4%	24 21.1%	26 22.8%	14 12.3%	39 34.2%	25 21.9%	5 4.4%	4 3.5%
三神地域		144 100.0%	83 57.6%	32 22.2%	36 25.0%	12 8.3%	38 26.4%	40 27.8%	8 5.6%	4 2.8%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

オ) 優先度が高い景観に関する取組み

問 20 景観に関して、どの取組の優先度が高いと思いますか。 <2つまでに○印>

1. 山間部や河川等の自然景観の保存・保全
2. 田畑、農地の田園風景の保存・保全、被災農地の復元
3. 住宅地の街並み景観や集落景観の保存・保全
4. 建物の高さや形態、色彩などについて、新たな街並みづくりのルール設定
5. 屋外広告物（案内板や看板、のぼりなど）規制による、道路沿いの景観の整備
6. 地域における重要な建物や樹木の重点的保全
7. その他（具体的に ）



「田畑、農地の田園風景の保存・保全、被災農地の復元」が回答率 40.9%で最も多く、次いで「山間部や河川等の自然景観の保存・保全」「地域における重要な建物や樹木の重点的保全」の順に多くなっている。

年齢別にみると、「10歳代」と「60歳代」で「山間部や河川等の自然景観の保存・保全」が最も多くなっており、その他の年代では全体と同様「田畑、農地の田園風景の保存・保全、被災農地の復元」が最も多くなっている。

居住地域別でみると、「矢吹西部地域」では「山間部や河川等の自然景観の保存・保全」、その他の地域では全体と同様「田畑、農地の田園風景の保存・保全、被災農地の復元」が最も多くなっている。

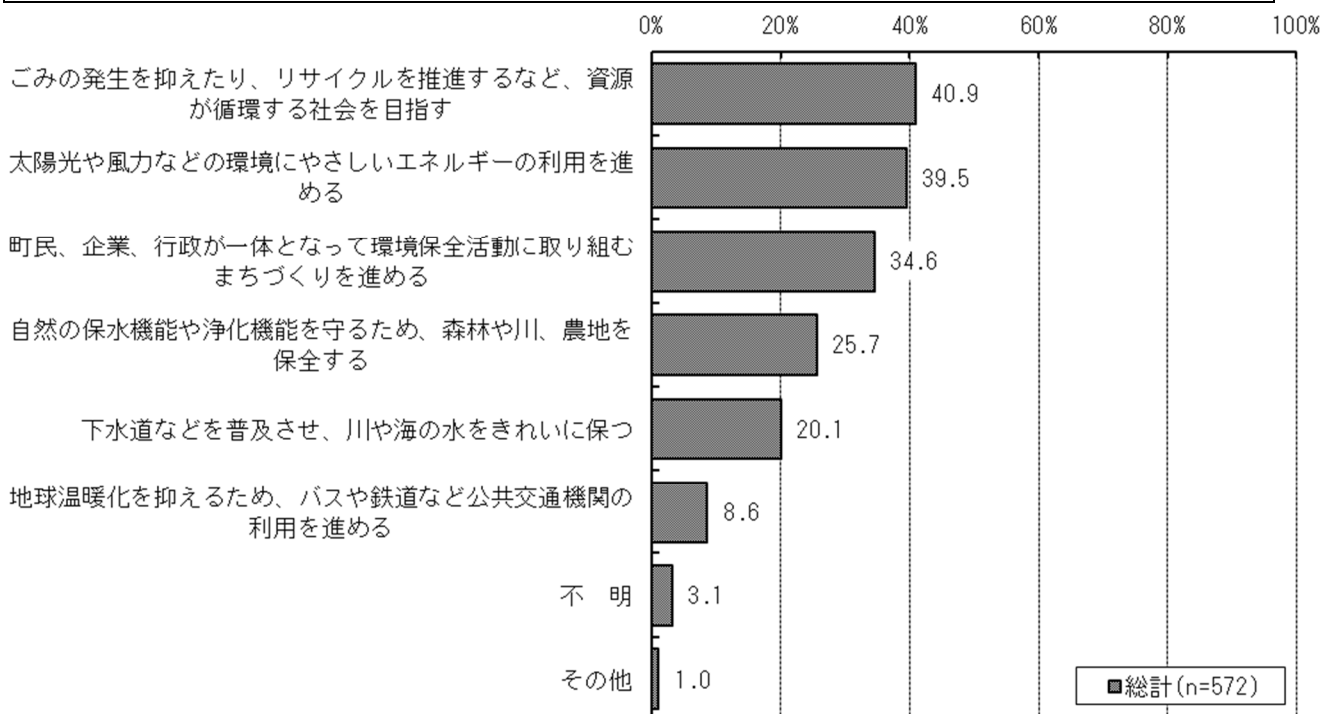
		優先度が高い景観に関する取組み								
		合計	山間部や河川等の自然景観の保存・保全	田畑、農地の田園風景の保存・保全、被災農地の復元	住宅地の街並み景観や集落景観の保存・保全	建物の高さや形態、色彩などについて、新たな街並みづくりのルール設定	屋外広告物(案内板や看板、のぼりなど)規制による、道路沿いの景観の整備	地域における重要な建物や樹木の重点的保全	その他	不明
総計		572 100.0%	200 35.0%	234 40.9%	133 23.3%	77 13.5%	75 13.1%	143 25.0%	19 3.3%	51 8.9%
年齢	10歳代	4 100.0%	3 75.0%	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	19 42.2%	24 53.3%	5 11.1%	6 13.3%	5 11.1%	13 28.9%	0 0.0%	2 4.4%
	30歳代	59 100.0%	19 32.2%	25 42.4%	11 18.6%	5 8.5%	5 8.5%	18 30.5%	2 3.4%	3 5.1%
	40歳代	83 100.0%	26 31.3%	29 34.9%	22 26.5%	16 19.3%	13 15.7%	20 24.1%	2 2.4%	4 4.8%
	50歳代	105 100.0%	32 30.5%	41 39.0%	25 23.8%	17 16.2%	17 16.2%	16 15.2%	8 7.6%	7 6.7%
	60歳代	132 100.0%	55 41.7%	53 40.2%	26 19.7%	18 13.6%	21 15.9%	29 22.0%	3 2.3%	18 13.6%
	70歳以上	142 100.0%	46 32.4%	60 42.3%	42 29.6%	15 10.6%	14 9.9%	47 33.1%	3 2.1%	16 11.3%
	居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	52 28.6%	63 34.6%	41 22.5%	30 16.5%	32 17.6%	49 26.9%	7 3.8%
矢吹西部地域		123 100.0%	52 42.3%	49 39.8%	32 26.0%	15 12.2%	14 11.4%	28 22.8%	5 4.1%	7 5.7%
中畑地域		114 100.0%	41 36.0%	53 46.5%	30 26.3%	14 12.3%	8 7.0%	30 26.3%	2 1.8%	10 8.8%
三神地域		144 100.0%	53 36.8%	68 47.2%	27 18.8%	17 11.8%	20 13.9%	35 24.3%	5 3.5%	10 6.9%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

カ) 優先度が高い環境対策

問 21 環境対策として、どの取組みの優先度が高いと思いますか。 <2つまでに○印>

1. ごみの発生を抑えたり、リサイクルを推進するなど、資源が循環する社会を目指す
2. 太陽光や風力などの環境にやさしいエネルギーの利用を進める
3. 地球温暖化を抑えるため、バスや鉄道など公共交通機関の利用を進める
4. 自然の保水機能や浄化機能を守るため、森林や川、農地を保全する
5. 下水道などを普及させ、川や海の水をきれいに保つ
6. 町民、企業、行政が一体となって環境保全活動に取り組むまちづくりを進める
7. その他(具体的に)



「ごみの発生を抑えたり、リサイクルを推進するなど、資源が循環する社会を目指す」が回答率 40.9% で最も多くなっている。次いで「太陽光や風力などの環境にやさしいエネルギーの利用を進める」「町民、企業、行政が一体となって環境保全活動に取り組むまちづくりを進める」の順に多くなっている。

年齢別にみると、全体と同様「ごみの発生を抑えたり、リサイクルを推進するなど、資源が循環する社会を目指す」が最も多かったのは「50歳代」と「60歳代」のみで、「40歳代」以下の年代は「太陽光や風力などの環境にやさしいエネルギーの利用を進める」、「70歳以上」では「町民、企業、行政が一体となって環境保全活動に取り組むまちづくりを進める」が最も多くあげられている。

居住地域別でみると、「矢吹東部地域」では「太陽光や風力などの環境にやさしいエネルギーの利用を進める」、その他の地域では全体と同様の「ごみの発生を抑えたり、リサイクルを推進するなど、資源が循環する社会を目指す」が最も多くあげられている。

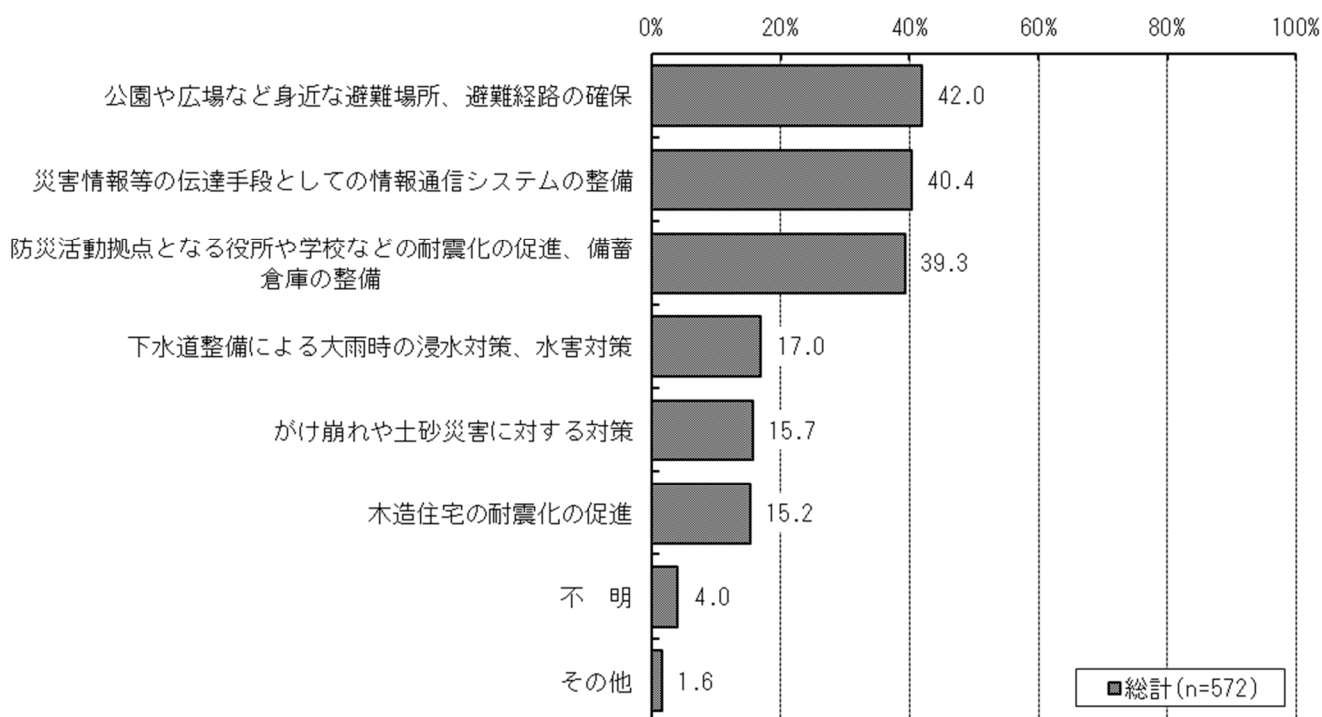
		優先度が高い環境対策								
		合計	ごみの発生を抑えたり、リサイクルを推進するなど、資源が循環する社会を目指す	太陽光や風力などの環境にやさしいエネルギーの利用を進める	地球温暖化を抑えるため、バスや鉄道など公共交通機関の利用を進める	自然の保水機能や浄化機能を守るため、森林や川、農地を保全する	下水道などを普及させ、川や海の水をきれいに保つ	町民、企業、行政が一体となって環境保全活動に取り組むまちづくりを進める	その他	不明
総計		572 100.0%	234 40.9%	226 39.5%	49 8.6%	147 25.7%	115 20.1%	198 34.6%	6 1.0%	18 3.1%
年齢	10歳代	4 100.0%	1 25.0%	3 75.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	19 42.2%	24 53.3%	5 11.1%	18 40.0%	4 8.9%	9 20.0%	1 2.2%	0 0.0%
	30歳代	59 100.0%	22 37.3%	24 40.7%	8 13.6%	12 20.3%	15 25.4%	13 22.0%	0 0.0%	1 1.7%
	40歳代	83 100.0%	28 33.7%	46 55.4%	8 9.6%	17 20.5%	18 21.7%	20 24.1%	0 0.0%	2 2.4%
	50歳代	105 100.0%	44 41.9%	36 34.3%	5 4.8%	29 27.6%	20 19.0%	37 35.2%	3 2.9%	3 2.9%
	60歳代	132 100.0%	63 47.7%	43 32.6%	11 8.3%	40 30.3%	29 22.0%	47 35.6%	0 0.0%	6 4.5%
	70歳以上	142 100.0%	57 40.1%	50 35.2%	11 7.7%	30 21.1%	29 20.4%	70 49.3%	1 0.7%	5 3.5%
居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	71 39.0%	83 45.6%	12 6.6%	48 26.4%	37 20.3%	63 34.6%	2 1.1%	4 2.2%
	矢吹西部地域	123 100.0%	52 42.3%	39 31.7%	11 8.9%	31 25.2%	21 17.1%	50 40.7%	2 1.6%	3 2.4%
	中畑地域	114 100.0%	49 43.0%	45 39.5%	14 12.3%	28 24.6%	21 18.4%	40 35.1%	1 0.9%	3 2.6%
	三神地域	144 100.0%	61 42.4%	58 40.3%	11 7.6%	39 27.1%	34 23.6%	43 29.9%	1 0.7%	4 2.8%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

キ) 優先度が高い防災対策

問 22 防災対策として、どの取組みの優先度が高いと思いますか。 <2つまでに○印>

1. 公園や広場など身近な避難場所、避難経路の確保
2. 防災活動拠点となる役所や学校などの耐震化の促進、備蓄倉庫の整備
3. 木造住宅の耐震化の促進
4. がけ崩れや土砂災害に対する対策
5. 下水道整備による大雨時の浸水対策、水害対策
6. 災害情報等の伝達手段としての情報通信システムの整備
7. その他（具体的に)



「公園や広場など身近な避難場所、避難経路の確保」が回答率 42.0%で最も多くなっている。次いで「災害情報等の伝達手段としての情報通信システムの整備」「防災活動拠点となる役所や学校などの耐震化の促進、備蓄倉庫の整備」の順に多くなっている。

年齢別にみると、「60歳代」「70歳以上」では全体と同じ「公園や広場など身近な避難場所、避難経路の確保」、「10歳代」「50歳代」では「災害情報等の伝達手段としての情報通信システムの整備」、「20歳代」「30歳代」「40歳代」では「防災活動拠点となる役所や学校などの耐震化の促進、備蓄倉庫の整備」が最も多くあげられている。

居住地域別にみると、「中畑地域」では防災活動拠点となる役所や学校などの耐震化の促進、備蓄倉庫の整備、それ以外の地域では「公園や広場など身近な避難場所、避難経路の確保」が最も多くあげられている。

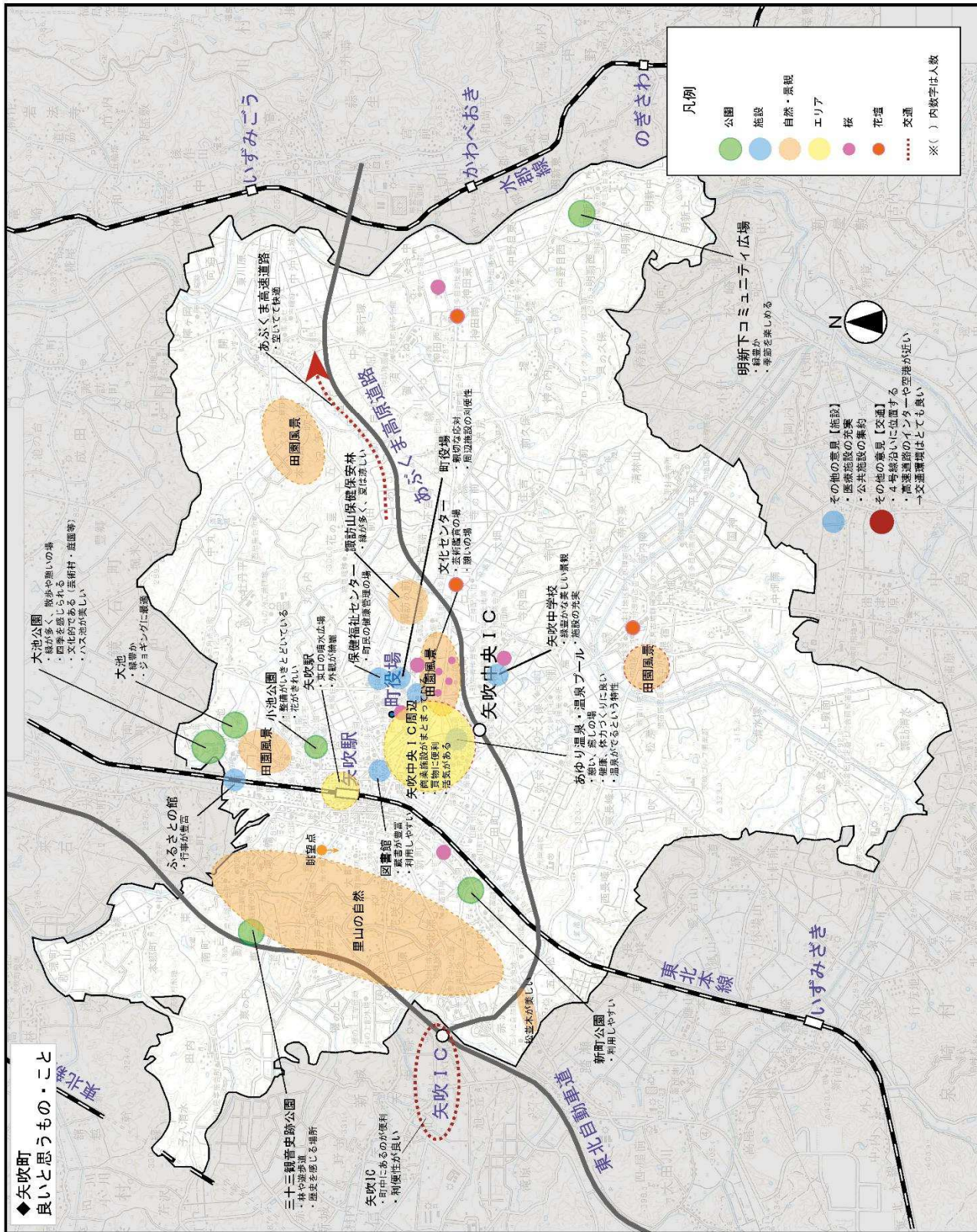
		優先度が高い防災対策								
		合計	公園や広場など身近な避難場所、避難経路の確保	防災活動拠点となる役所や学校などの耐震化の促進、備蓄倉庫の整備	木造住宅の耐震化の促進	がけ崩れや土砂災害に対する対策	下水道整備による大雨時の浸水対策、水害対策	災害情報等の伝達手段としての情報通信システムの整備	その他	不明
総計		572 100.0%	240 42.0%	225 39.3%	87 15.2%	90 15.7%	97 17.0%	231 40.4%	9 1.6%	23 4.0%
年齢	10歳代	4 100.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%
	20歳代	45 100.0%	19 42.2%	22 48.9%	4 8.9%	9 20.0%	6 13.3%	16 35.6%	2 4.4%	1 2.2%
	30歳代	59 100.0%	15 25.4%	32 54.2%	12 20.3%	10 16.9%	12 20.3%	22 37.3%	1 1.7%	1 1.7%
	40歳代	83 100.0%	22 26.5%	41 49.4%	12 14.5%	17 20.5%	11 13.3%	36 43.4%	0 0.0%	1 1.2%
	50歳代	105 100.0%	45 42.9%	37 35.2%	14 13.3%	16 15.2%	11 10.5%	49 46.7%	2 1.9%	4 3.8%
	60歳代	132 100.0%	66 50.0%	49 37.1%	22 16.7%	23 17.4%	28 21.2%	41 31.1%	2 1.5%	8 6.1%
	70歳以上	142 100.0%	72 50.7%	42 29.6%	23 16.2%	14 9.9%	29 20.4%	64 45.1%	1 0.7%	7 4.9%
	居住地域	矢吹東部地域	182 100.0%	84 46.2%	79 43.4%	30 16.5%	17 9.3%	25 13.7%	83 45.6%	1 0.5%
矢吹西部地域		123 100.0%	56 45.5%	50 40.7%	13 10.6%	19 15.4%	14 11.4%	49 39.8%	3 2.4%	4 3.3%
中畑地域		114 100.0%	42 36.8%	53 46.5%	19 16.7%	18 15.8%	23 20.2%	44 38.6%	3 2.6%	5 4.4%
三神地域		144 100.0%	57 39.6%	41 28.5%	24 16.7%	34 23.6%	34 23.6%	51 35.4%	1 0.7%	5 3.5%

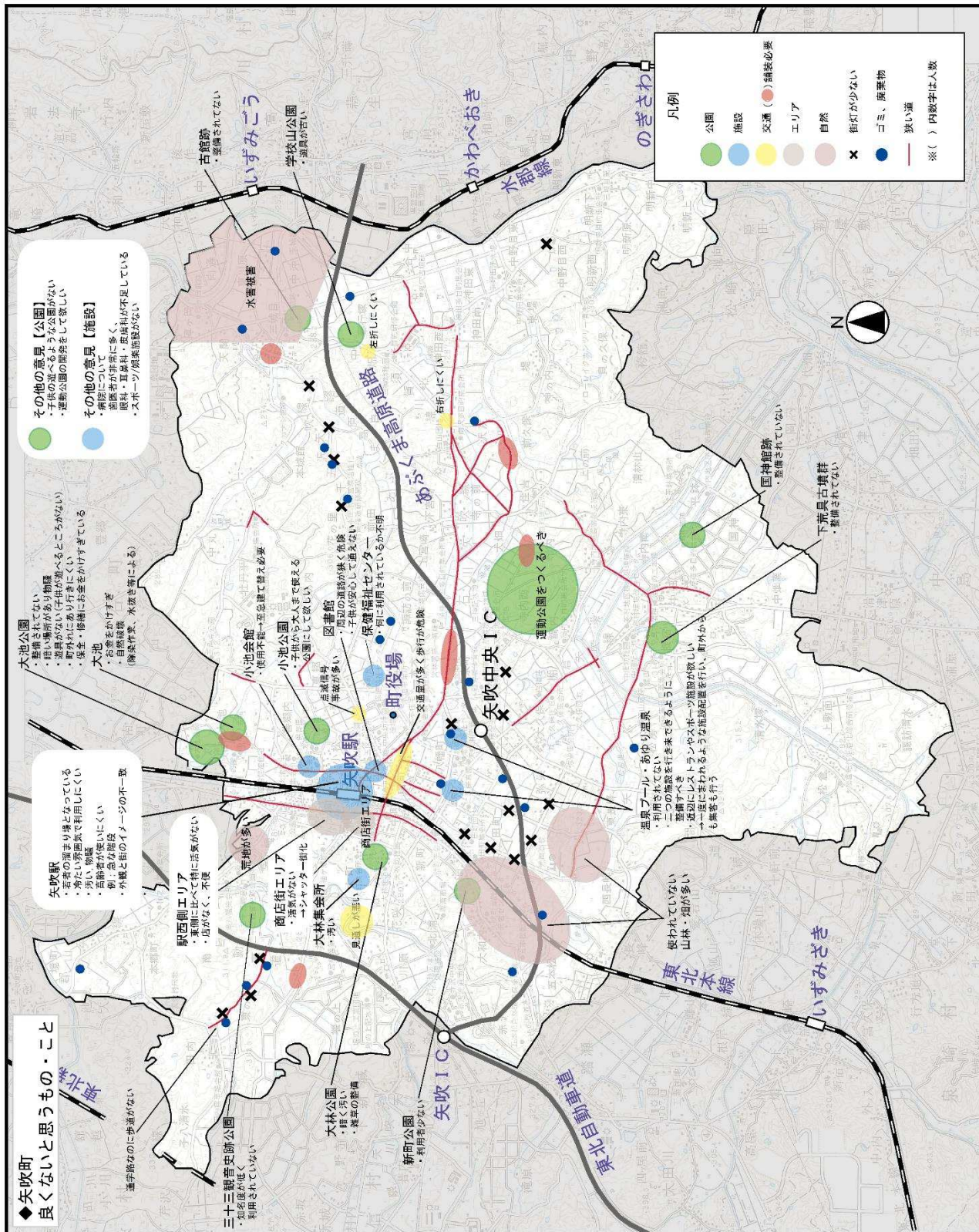
(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目。)

⑦矢吹町の良いあるいは良くないもの等

問 23 矢吹町のなかで、あなたが良いと思う、あるいは良くないと思うもの・ことがあれば、**直接ご記入ください。**

良いあるいは良くないと思うもの・こととして、あげられた主なものは下図の通りである。





(8) 上位・関連計画の整理と町の位置付け

①福島県総合計画「ふくしま新生プラン」

【策 定】平成 24 年 12 月

【計画期間】平成 25 年度～平成 32 年度

【基本目標】夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”

全ての県民が夢や希望を持ち、原子力に依存しない、安全で安心な笑顔に満ちあふれた社会を目指します。

【目指す将来の姿（30 年後の将来像）】

[ふくしまの礎] 人と地域が輝く“ふくしま”

[ふくしまを支える 3 本の柱]

いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

経済的な基礎が確保された、豊かで活力ある社会

安全と安心に支えられた“ふくしま”

安全で安心な環境と暮らしが確保された社会

人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

人と人の支え合いや自然を大切に作る心（思いやり）に満ちた社会

【重点プロジェクト】

○人口減少・高齢化対策プロジェクト

○福島県復興計画の重点プロジェクト

① 環境回復プロジェクト

② 生活再建支援プロジェクト

③ 県民の心身の健康を守るプロジェクト

④ 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

⑤ 農林水産業再生プロジェクト

⑥ 中小企業等復興プロジェクト

⑦ 再生可能エネルギー推進プロジェクト

⑧ 医療関連産業集積プロジェクト

⑨ ふくしま・きずなづくりプロジェクト

⑩ ふくしま観光交流プロジェクト

⑪ 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

⑫ 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

【県南地域の目指す方向性と主要施策】

目指す方向性

首都圏に隣接する地理的条件・交通条件を生かし、県全体の復興を牽引する地域づくりを進めていきます。

主要施策

○新たな時代を牽引する地域産業の振興

○地域の持続可能な発展を担う人づくり

○地域資源を生かした交流の促進

○人々がいきいきと心豊かに暮らせる安全で安心な源流の里づくり

②県南都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針〔県南都市計画区域マスタープラン〕(福島県)

【策 定】平成 26 年 5 月

【目標年次】平成 42 年(基準 平成 22 年)

※ただし、「都市的土地利用の規模」「都市施設や市街地開発事業の整備目標」「主要な緑地の確保目標」は平成 32 年

【都市づくりの基本理念】

水と緑を守り育み、暮らしやすさとうるおいのある源流の里づくり

■水のふるさととしての都市

- 阿武隈川、久慈川流域へ水を供給する源流域である本都市計画区域は、美しい水や豊かな自然の恵みを大切にし、享受しながら生活する人々が住む水のふるさとである。
- 阿武隈川、久慈川の水は、人々の生活に潤いと地域の一体化を生み出し、この水をよりどころとし、良好なコミュニティ(水のふるさと)の醸成を図っていく。

■環境を大切にす都市・歴史と潤いのある都市空間

- 源流域から湧き、流れ出る美しい水を、美しいままに下流域へ送り出すため、環境負荷の低減を基本とした都市づくりを進め、自然と人を大切にし、互いに調和した潤いのある都市空間の創出を、住民の主体的な参画のもとに取り組む。
- 首都圏に近接するという恵まれた立地条件と豊かな自然環境を最大限に生かした都市づくりを進め、福島県の玄関口としての装いを備え、良好な自然環境と都市環境の両面の恩恵を享受できる区域とする。
- 歴史と豊かな自然環境を最大限に生かした都市づくりを進めることでにぎわいを取り戻し、これまで培ってきた歴史的風情、美しい水、美しい緑、木の文化からやすらぎを享受できる区域とする。

■発展が持続できる都市・人にやさしいまち

- 人々のくらしや活動がより効率的に行え、持続的に発展していくことが可能なよう、環境負荷の少ない、よりコンパクトな都市形態へ誘導する。
- すべての人が安心して居住できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市づくりを進め、より高い文化・教育・医療環境の整備と良好な道路網の形成に取り組む。

【矢吹駅周辺の位置付け】

本町の中心市街地である矢吹駅周辺には、以下のような方針が設定されている。

魅力とにぎわいのある中心核と産業基盤の形成

矢吹駅周辺の市街地は、県南地域生活圏の地域拠点にふさわしい商業地の形成を図る。各生活拠点では、それぞれ街なみや歩行空間の整備を図るとともに、様々な資源を有効に活用しながら、歩いて暮らせる生活の場として、安全性や快適性などの住環境を向上し、魅力を高めるよう努める。

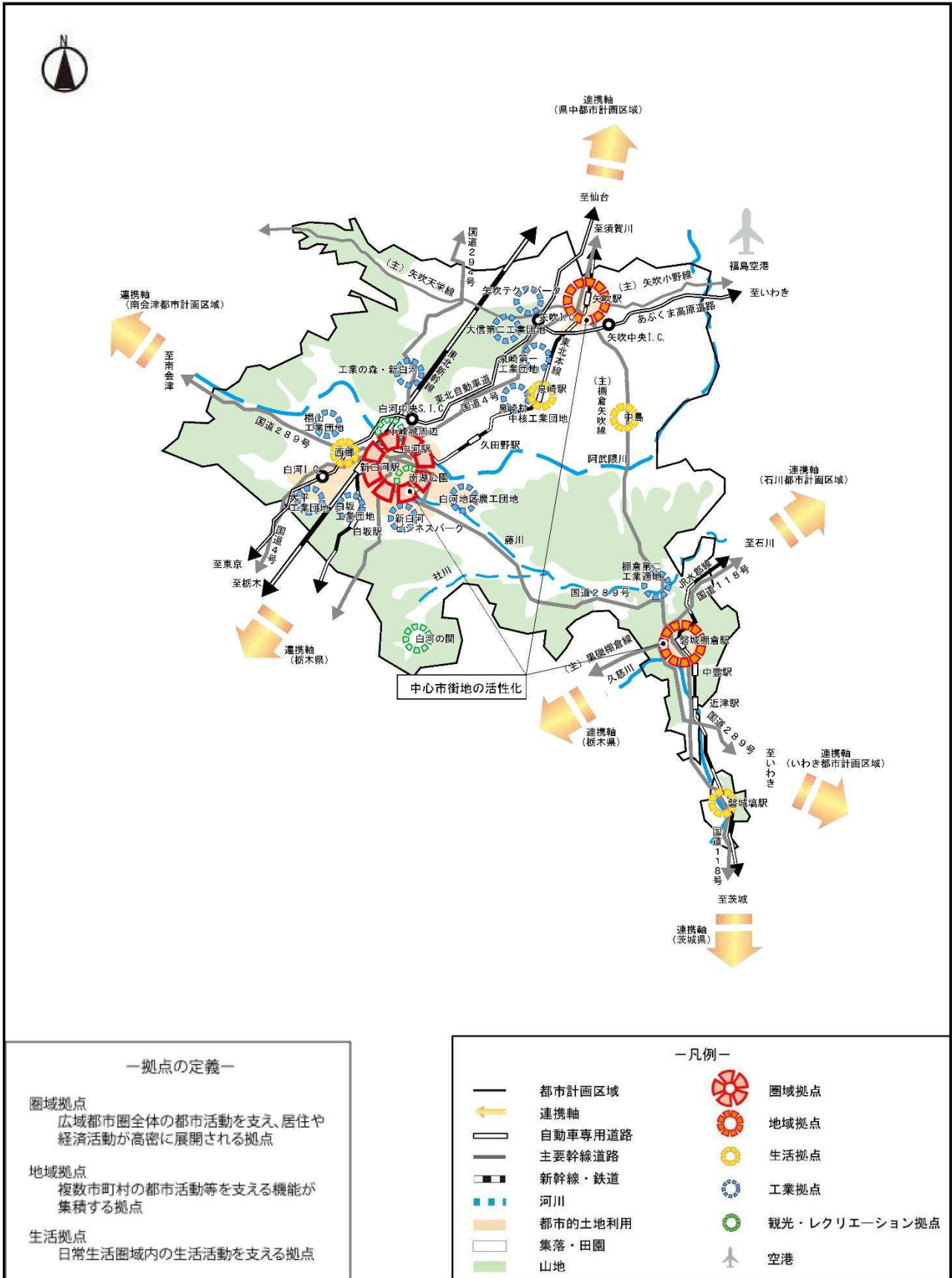
土地利用

矢吹駅周辺の中心市街地には、現在までの集積を生かし、周辺の拠点を含む購買需要に対応した商業業務地と位置づける。

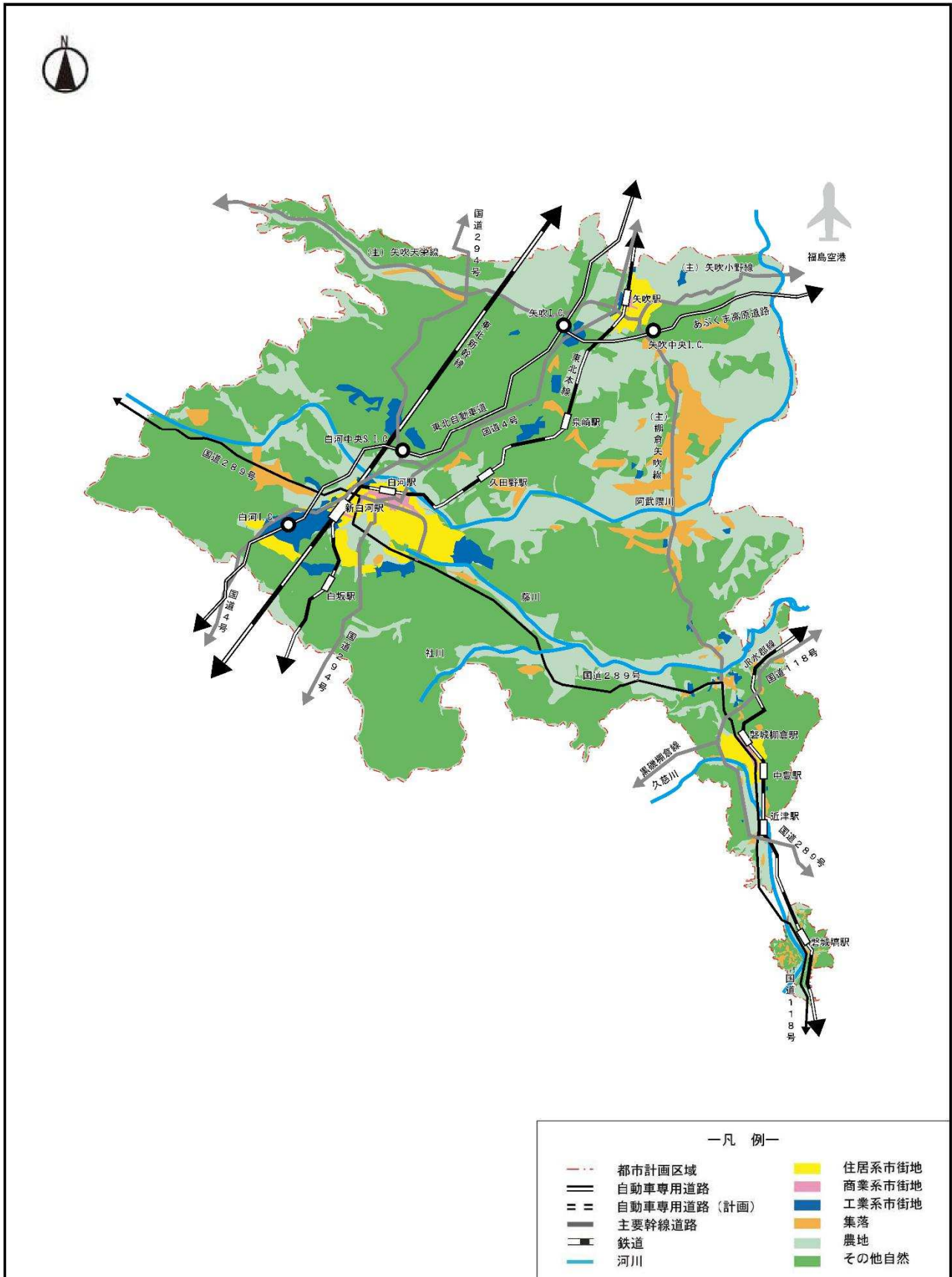
交通施設

矢吹駅周辺において中心市街地の活性化と都市的魅力の高い空間の形成を図る。

■都市構造図（参考）



■土地利用方針図（参考）



③福島県復興ビジョン、福島県復興計画（第3次）（福島県）

【策 定】復興ビジョン：平成23年8月、復興計画：平成24年12月

【計画期間】10年間（平成23年度～平成32年度）

【基本理念】

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

【復興へ向けた重点プロジェクト】

避難地域の復興・再生

- 1 避難地域等復興加速化プロジェクト

安心して住み、暮らす

- 2 生活再建支援プロジェクト
- 3 環境回復プロジェクト
- 4 心身の健康を守るプロジェクト
- 5 子ども・若者育成プロジェクト

ふるさとで働く

- 6 農林水産業再生プロジェクト
- 7 中小企業等復興プロジェクト
- 8 新産業創造プロジェクト

まちをつくり、人とつながる

- 9 風評・風化対策プロジェクト
- 10 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

【中通りエリアの復興へ向けた考え方】

中通りエリアにおいては、地震による被害の復旧に加え、あらゆる面での復興の前提となる除染の取組を強力に推進する。

高い産業集積や高次都市機能の集積及び高速交通体系に恵まれている等の特性を生かして、県全体の復興を牽引するとともに、被災者支援、雇用確保等の役割を担う。

県は避難指示解除(準備)区域の復旧・復興の取組を加速化するとともに、解除を待つ区域の帰還に向けた環境整備に全力で取り組む。

【「まちをつくり、人とつながる」に関する主な取組】

全エリア共通

- 被災した公共土木施設、農地や農業用施設等、歴史的建造物や文化財等の復旧
- 海岸堤防のかさ上げや海岸防災林等を組み合わせた多重防御によるハード整備やソフト対策等による災害に強いまちづくり
- 避難解除等区域等を支える「ふくしま復興再生道路」、「東北中央自動車道（相馬福島道路）」の整備、「常磐自動車道」の4車線化の促進

中通りエリア

- 福島空港の国際定期路線の再開に向け、イメージ回復のための正確な情報発信と魅力のPR、国際チャーター便の運航等の取組を推進

④第6次矢吹町まちづくり総合計画（矢吹町）

【策 定】平成28年3月

【計画期間】基本構想：平成28年度～平成35年度、基本計画（前期）：平成28年度～平成31年度

【矢吹町の将来像】

未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき

【まちづくりの理念】

- 自助・共助・公助の考え方
- 協働のまちづくり
- いにしえから学ぶ、まちづくりのリーダー
- 情報共有・情報発信のまちづくり
- 行政運営の考え方

【基本姿勢】

町民、行政区・町民活動団体、事業者、行政等様々な主体が、「未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき」を実現するために、みんなで同じゴールを見据え、意識し、共有するための基本的な姿勢

- 人材を育てる
- 矢吹を好きになる
- 風景を残し守る

【7つの分野と分野別指針】

「人」…住む人みんなが健康で輝き、幸せを実感できるあたたかいまちをつくります

「支えあい」…豊かな自然環境の中で、みんなが支えあい助け合うまちをつくります

「子ども」…未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子育てに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります

「仕事」…働く全ての人やりがいを持って働き、経済的に自立できるまちをつくります

「暮らし」…みんなが安心し、誰もが暮らしやすさを実感できる安全で快適なまちをつくります

「復興」…矢吹に受け継がれる開拓精神で、震災にも風評被害にもくじけず乗り越える強い矢吹をつくります

「計画実現のために」…計画実現のために、町民も行政も共に協力し行動する協働のまちづくりを進め、まちづくり総合計画に基づいた行政運営を推進します

【「暮らし」に係る政策・施策】

1 安全で安心なまちをつくります

●安全に暮らせる地域づくり

各推進団体と協力し安心安全な町づくり啓発活動を実施していきます。特に消防団の団員確保、装備の充実は計画的に進めていきます。また、整備された情報伝達システムにより迅速な情報伝達を行います。

交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業/街路灯管理事業/消防団活動運営事業/消防施設整備事業/災害対応推進事業/防災行政無線管理運営事業/放射線対策事業

●居住環境の整備推進

矢吹町に暮らす人が気持ちよく便利に暮らせるよう、居住環境を整備します。

河川管理事業/駅周辺管理事業/法定外公共物管理事業/若者住宅取得助成事業/町営住宅管理運営事業/宅地造成事業/住宅耐震改修促進事業/定住化促進住宅管理運営事業/災害公営住宅管理運営事業/墓園施設整備管理事業/デマンド交通推進事業/空き家対策事業

2 都市計画マスタープランに基づいた街づくりを推進します

●景観・公園づくり

地域の景観形成や、公園づくりの活動を実施している団体の活動状況を広報などに掲載し、PRをする他、企業や行政区などに広く参加を呼びかけ、町全体で景観・公園づくりを推進します。

西側地域里山づくり事業/フラワーロード花いっぱい事業/まちなみ景観事業/公園整備事業/公園管理事業/緑化推進事業/桃源郷の里づくり事業

●幹線道路の整備推進

長期的な町道整備のビジョンに基づき、快適な空間づくりとして交通安全対策や緑地対策を中心とした幹線道路の整備を推進します。また、既に整備された道路等が修復期を迎えるため、維持管理の充実にも力を入れていきます。

羽鳥幹線水路復興道路整備事業/主要町道道路整備事業/都市計画道路整備事業

●生活道路・農道の整備

要望の内容を精査しながら緊急性を重視し、総合的な判断により4カ年の実施計画を作成し計画的に事業を進め、住民の整備要望に応じられるよう、整備に努めます。

農道整備事業/生活道路整備事業/一般町道道路整備事業/橋梁の長寿命化事業/町道管理事業/建築基準法みなし道路整備事業/排水路整備事業

【「復興」に係る政策・施策】

1 震災以前より活力のあるまちをつくります

●プロジェクトの推進

重点プロジェクトとは、第6次矢吹町まちづくり総合計画の計画期間である8年間を通して取り組む事業であり、震災からの復興、発展を確実に実現するための事業です。今後8年間で震災以前以上の活力ある矢吹町を実現できるよう、重点プロジェクトに取り組みます。

総合運動公園用地利活用事業/道の駅推進事業/矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業/ラウンドアバウト整備事業/「(仮称)矢吹泉崎バスストップ」整備事業/ (仮称) 榊まちづくり矢吹事業

⑤矢吹町復興ビジョン・矢吹町復興計画（矢吹町）

【策 定】復興ビジョン：平成23年12月、復興計画：平成24年3月

【計画期間】復興計画：平成23年度～平成32年度

【復興の基本理念】

- ・東日本大震災を契機として矢吹町がよりよいまちになるために、単なる復旧ではなく復興を目指します。
- ・復興においても、行政はもとより、町民の英知とエネルギーを結集し、支えあいによるまちづくりを進めます。
- ・原子力災害を克服し、安全安心なまちづくりを進めます。

【復興の目指す姿】

「安全で安心な暮らし」「支えあいと協働のコミュニティ」「活力ある産業」

【最重点課題】

- ・農地部門を最優先とした震災からの復旧
- ・除染計画に基づく町内全域の除染
- ・「原子力損害賠償紛争審査会」において決定された中間指針の撤回
- ・「中心市街地・復興・街づくり推進事業」を中心とする復興へ向けた取り組み
- ・防災体制の再構築

⑥矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略（矢吹町）

【策 定】平成 27 年 10 月

【計画期間】平成 27 年度から平成 31 年度

【矢吹町人口ビジョンを達成するための基本目標等】

目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策に関する基本的方向

・子育ての本来の役割は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、そして、次世代を担う子どもたちに特色ある教育を推進しながら、地域とともに子どもたちを見守り育てます。

関連する地方創生事業

宅地造成事業：若者定住促進事業、定住化促進住宅事業等の住宅施策を後押しし定住促進を図るため、宅地分譲を実施する。

目標 2 矢吹町における安定した雇用を創出する

施策に関する基本的方向

・日本三大開拓地のまちとしての地域ブランド力向上と道の駅を中心とした農商工連携による 6 次産業化を推進し、町内産業の活性化を図ります。福島県農業短期大学校や県立光南高校との連携を強化して競争力のある農業の推進を図るとともに、農業法人への雇用就農者の確保や経営感覚を持った人材の育成を目指します。また、交通体系に恵まれた地の利を生かし企業誘致を積極的に推進するほか、運輸業との連携・事業強化を促進し雇用の創出を図ります。

関連する地方創生事業

商業活性化対策推進事業：空き店舗の解消を図り、新規参入を促すことにより、中心市街地の活性化を図ります。

道の駅推進事業：「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」の 3 つの機能を併せ持った道の駅を地域活性化の拠点として整備します。

目標 3 矢吹町への交流・流入人口を増やす

施策に関する基本的方向

・本町の地の利を生かし、町内全域を文化史跡や農業資源を活用したアグリミュージアムとすることでタウンプロモーションを図り、イメージアップの情報発信や地域全体の観光案内を促進し、町内施設の整備による地域の活性化と観光・交流の拠点化を進めます。また、スポーツやイベントを通じての交流人口の増大が定住・二地域居住につながるように PR を進めるほか、移住を促進し、子どもたちへの郷土の誇りの醸成を図ります。

関連する地方創生事業

公共施設案内板設置事業：町外、町内の方に公共施設をお知らせするための案内板を設置し、公共施設の案内を行うとともに、分かりやすい誘導・サイン計画を策定する。

西側地域里山づくり事業：西山地域を自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた里山として守り、都会からの交流人口の拡大を図る。

田園のまちサイクリングロード整備事業：サイクリング、ウォーキング及びジョギングが気軽

に楽しめる空間の確保として、景観や自然に親しむ環境を整備する。

桃源郷の里づくり事業：特定のエリアを「桃源郷」と指定し、将来の観光施設を目指して協働による里づくりを行う。想定される桃源郷は、大池公園、三十三観音、袖ヶ城跡。

目標 4 矢吹町人口ビジョンを踏まえた地域をつくり、住民の安全な暮らしを守る

施策に関する基本的方向

・町民一人ひとりの環境への配慮と行動を促し、交通の利便性の向上や町の景観形成を進めるなど快適な生活環境づくりを推進します。そして、安全・安心な居住環境を整備し住民の暮らしを守り、自立し支え合える地域コミュニティを目指した支援を促進していきます。

関連する地方創生事業

まちなみ景観事業：景観法に基づく景観行政団体となることを目指し、歴史と景観を活かしたまちづくりを行う。

公園づくり推進事業：町・行政区・各種団体等が一体となって、町内 37 箇所ある公園等の管理体制の充実を図る。

デマンド交通推進事業：車等の交通手段を利用することができない交通弱者（年少者・高齢者・障害者等）が容易に町内を移動できる交通手段（デマンド交通）を調査検討する。

ラウンドアバウト整備促進事業：ラウンドアバウト（環状交差点）が法的に位置付けられたことを受け、町内の交差点でもラウンドアバウト設置に向けた検討を行う。

⑦矢吹町緑の基本計画（矢吹町）

【策 定】平成 14 年 3 月

【目標年次】短期的な目標：平成 23 年 長期的な目標：平成 33 年

【基本目標】

- ①町民一人ひとりが取り組む水と緑のまち
- ②様々なふれあいが生まれる水と緑のまち
- ③子供たちが豊かな自然の中でいつまでも楽しく遊んでいるような水と緑のまち
- ④町の魅力を高め、我が町への愛着が高まるような水と緑のまち
- ⑤全ての人が安心して快適に暮らせる水と緑のまち

【計画テーマ】

水・緑を愛する矢吹の人づくり 水・緑きらめく矢吹の街づくり

【水と緑の将来像図】

●骨格となる水と緑をまもります。

本町は広がる田園地域の中で、山並みの緑など面的な緑が分散し、いぐねや斜面樹林地など帯状の緑や阿武隈川などがこれを繋いでいます。

これらは町の水と緑の骨格となるものであり、このような水と緑により形成される美しい田園景観を守っていきます。

また、現在の市街地の周辺にある樹林地帯は町にうるおいをもたらすと共に、市街地の拡大が想定するエリアにあり、重点的に保全していきます。

●水と緑の拠点をつくります。

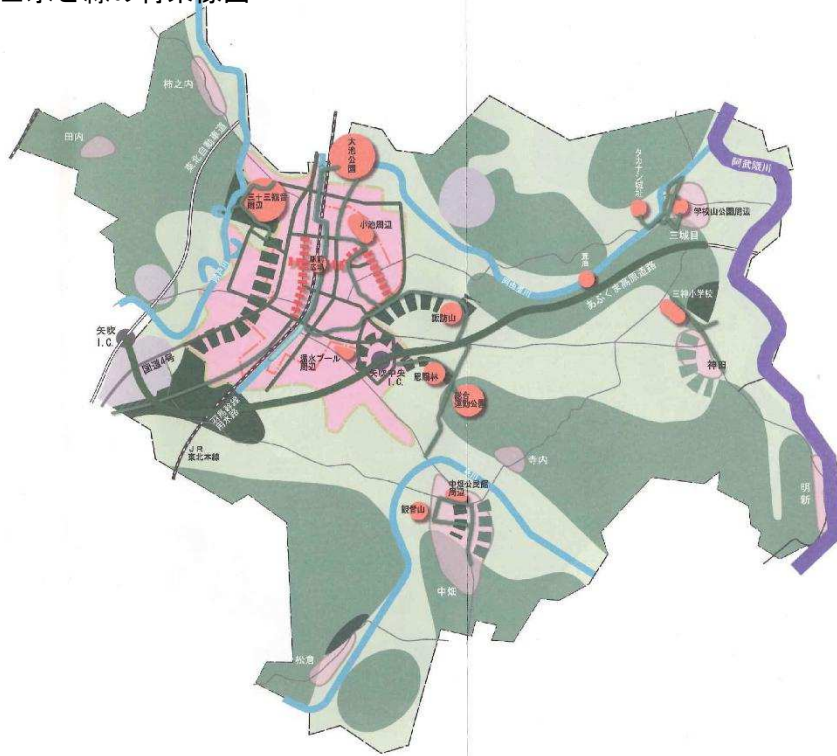
本町には優れた水と緑の資源が豊富にあります。これらの中で重要な資源については拠点的な水と緑として設定し、魅力が最大限に機能発揮されるよう展開を図ります。

●特徴ある水と緑のネットワークを形成します。

隈戸川、泉川、阿由里川等の河川、羽鳥幹線用水路をはじめとする農業用水路、道路等を活用し、水と緑の骨格を補完し、拠点を結ぶ線的な水と緑を効果的に配直し、特徴あるネットワークを形成します。

また、散策やサイクリングなど地域内の身近なネットワークとなる「健康の道」の一部を構成する水と緑のさんぽ道、サイクリングロードを拠点との関連性に配慮しながら配置します。

■水と緑の将来像図



(9) 本町のまちづくりを取り巻く社会経済情勢

①安全・安心に対する意識の高まり

平成23年3月11日14時46分、東日本大震災を引き起こした国内観測史上最大のマグニチュード9.0という規模の東北地方太平洋沖地震が発生し、本町も中心市街地をはじめとして大きな被害を受けました。地震の他にも、近年は世界的な異常気象がみられ、日本でも台風、豪雨等による自然災害が多く発生しています。

また、高齢者を狙った詐欺、新型インフルエンザの発生、道路・橋梁・上下水道等の社会インフラの老朽化、食品表示偽装等による食の安全・品質に対する信頼性の失墜等を背景として、人々の安全・安心に対する意識が高まっています。

②人口減少社会の到来、少子高齢化の進行

既に日本は人口減少社会となっており、あわせて、少子高齢化が急速に進んでいます。本町でも平成7年以降人口は減少を続けており、少子高齢化も進行しています。そのため、これまでの人口増加やピラミッド型の人口構成を前提とした様々な制度や社会資本整備、行政サービスの提供のあり方を根本的に見直すことが求められています。

まちづくり等においては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等が進む一方で、子育て支援や保健・医療・福祉対策の充実が必要とされています。さらに、環境問題等にも配慮した、都市機能が集積し高齢者も歩いて暮らせるコンパクトシティの形成が求められています。

③環境問題への対応

地球温暖化は、記録的な猛暑や大雨等の異常気象との関係のほか、自然体系や農業生産、水資源、海洋・沿岸域、健康等への影響が想定されており、温暖化が進む大きな原因となっている二酸化炭素等の温室効果ガスの削減が世界的な課題となっています。このほかにも、資源やエネルギーの枯渇、ごみ問題等様々な環境問題が顕在化し、深刻化しています。これに対して、省エネルギー対策等、人々の環境問題に対する意識も高まっており、まちづくりにおいても、平成24年9月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が公布される等、総合的かつ計画的な都市の低炭素化に向けた動きが出ています。

④地方分権の進展と地域の自立性・独立性の確立

地方分権の進展に伴い国と地方の役割が見直され、権限委譲が進む等市町村等の地方自治体の裁量権も拡大されており、また、地方自治体等が自己責任のもとで様々な取り組みを行えるよう、様々な分野における規制緩和も進められています。

このような地方自治体の裁量権の拡大等の動きは、反面では地方の財政的な体力やマネジメント能力等の都市力の有無により盛衰が決定づけられることを意味しており、地域の個性や魅力を如何にして高め、人や産業の集積につなげて勝ち残っていけるかという都市間競争が、人口減少社会等も背景としてより一層激しさを増し、その結果として地域格差が拡大する社会へと変化していくこ

とも危惧されています。

そのため、住民に最も身近な基礎自治体となる市町村には、これまで以上に高い自立性と、地域の特徴を活かした独自性を確立することが求められています。

⑤市民参加・協働意識の高まり

人々の価値観やライフスタイルは多様化しており、まちづくりに対してもニーズが多様化・高度化する一方で、人々のまちづくりに対する意識も高まっています。また、先の東日本大震災を教訓として、災害に強いまちづくりには、公助を求めるだけでなく、自助・共助も重要だということが再確認されました。さらに、いわゆる団塊の世代の大量退職に伴う地域社会への貢献、地域活動への参加意欲の高まり等も背景として、様々な人々がまちづくり等の地域活動の担い手として活躍する場面も増えつつあり、NPO 法人やボランティア団体等住民による自発的なまちづくり活動も多く見られるようになっていきます。

地方分権の進展等により、地域が地域のあり方をより自ら決定できるようになる中で、住民にはまちづくりの担い手としての自覚と責任を持ち、このような取り組みにこれまで以上に主体的に参加することが求められています。

⑥地域経済を取り巻く状況の変化

長らく低迷が続いた我が国の景気は、近頃回復の兆しがみられはじめていますが、依然として地域経済の先行きは不透明であり、地方財政の困窮状態は今後もしばらくの間は継続すると見込まれます。さらに、本町を含む東日本大震災により多大な被害を受けた地域では、その影響等もあり地域の雇用情勢は依然として不安定になっており、働く場の確保が求められています。このような中、都市間競争の激化も考えて、地域の個性を活かした新産業や観光等の進行を通じて独自の地域振興に取り組む自治体も増えてきています。

2. 都市づくりの課題

①東日本大震災からの復興

本町は平成 23 年の東日本大震災により大きな被害を受けました。現在は矢吹町復興ビジョン・矢吹町復興計画に基づき、矢吹町がよりよいまちになるため、単なる復旧ではなく復興を目指した取り組みを行っています。

都市づくりにおいても、特に被害の大きかった中心市街地の再生等、これら復興関連施策と連動した取り組みを進めていく必要があります。

②人口減少・少子高齢化への対応

本町においても人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は今後も続く予想されます。

都市づくりにおいても、子どもやその親、増加する高齢者等が住みやすい環境形成等を進めていく必要があります。

③豊かな自然環境の保全

本町は豊かな緑と広大な田園を有しています。これらの自然環境は、美しい景観を創出している等町民にも評価される本町の魅力となっていますが、近年は減少が続いています。

この豊かな自然環境を良い状態で次世代にも引き継いでいくため、適正に保全していく必要があります。

④計画的な土地利用の誘導

近年、矢吹中央インターチェンジ周辺や国道 4 号沿道等利便性の高い地区は需要が高く、産業系土地利用の進出がみられる一方で、本町の魅力ともなっている自然的土地利用が減少しています。

本町の将来を見越した土地利用を計画的に誘導していく必要があります。

⑤都市基盤整備の推進

本町では都市公園の供用率は 100%ですが、公共下水道の整備率は 80.3%であり、都市計画道路の整備率は 33.7%にとどまっています。道路については、歩行者の安全性の確保や J R 矢吹駅北側における東西のアクセス確保等の問題もあります。

これら都市づくりの基盤となる施設は、将来の土地利用、市街地形成のあり方を踏まえながら、今後も計画的に整備を進めていく必要があります。

⑥都市の魅力の向上

人口減少社会の到来等を背景に激化すると予想されている都市間競争の中、都市が持続的に発展していくためには、都市の外からも人を呼び寄せ、活力を維持・向上させていく必要があります。

本町でも、豊かな自然、高い交通利便性等を活かして、他都市からも人が集まる魅力的な都市をつくっていく必要があります。

⑦町民や企業等の参加の促進

価値観やライフスタイルの多様化を受け、人々のまちづくりに対するニーズも高度化・多様化しているとともにもまちづくりに対する意識も高まっています。一方、社会保障負担の増大等もあり、行政

だけではすべてのまちづくりに必ずしも対応しきれない領域が生じています。

これからのまちづくりにおいては、町民や企業等の参加を促進し、行政との協働による取り組みを増やしていく必要があります。

第2章 都市の将来像

1. 都市づくりの方向

(1) 基本的な考え方

平成23年の東日本大震災により大きな被害を受け、スピード感のある復興が大きな課題となっている本町では、すべての分野において一つの目標を共有し、その実現に向けて取り組んでいく必要があります。

したがって、都市づくりにおいても、本町の最上位計画である第6次矢吹町まちづくり総合計画とともに、復興の基本的方向性を示す矢吹町復興ビジョン・矢吹町復興計画の目標を共有し、その実現を目指すものとします。

参考：第6次矢吹町まちづくり計画【基本構想】に位置づけられた矢吹町の将来像等

【矢吹町の将来像】

未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき

【まちづくりの理念】

- 自助・共助・公助の考え方
- 協働のまちづくり
- いにしえから学ぶ、まちづくりのリーダー
- 情報共有・情報発信のまちづくり
- 行政運営の考え方

【基本姿勢】

- 人材を育てる
- 矢吹を好きになる
- 風景を残し守る

【7つの分野と分野別指針】

「人」…住む人みんなが健康で輝き、幸せを実感できるあたたかいまちをつくります

「支えあい」…豊かな自然環境の中で、みんなが支えあい助け合うまちをつくります

「子ども」…未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子育てに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります

「仕事」…働く全ての人やりがいを持って働き、経済的に自立できるまちをつくります

「暮らし」…みんなが安心し、誰もが暮らしやすさを実感できる安全で快適なまちをつくります

「復興」…矢吹に受け継がれる開拓精神で、震災にも風評被害にもくじけず乗り越える強い矢吹をつくります

「計画実現のために」…計画実現のために、町民も行政も共に協力し行動する協働のまちづくりを進め、まちづくり総合計画に基づいた行政運営を推進します

参考：矢吹町復興ビジョン・矢吹町復興計画に位置づけられた復興の基本理念等

【復興の基本理念】

- ・東日本大震災を契機として矢吹町がよりよいまちになるために、単なる復旧ではなく復興を目指します。
- ・復興においても、行政はもとより、町民の英知とエネルギーを結集し、支えあいによるまちづくりを進めます。
- ・原子力災害を克服し、安全安心なまちづくりを進めます。

【復興の目指す姿】

「安全で安心な暮らし」「支えあいと協働のコミュニティ」「活力ある産業」

(2) 都市づくりの理念・都市の将来像

第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町復興ビジョン・矢吹町復興計画の目標を実現するため、都市計画の視点に立った都市づくりの理念及び都市の将来像を次のように設定します。

【都市づくりの理念】

町民の一人ひとりがあしたの安心と潤いのある豊かな暮らしが実感できるまちの実現

【都市の将来像】

さわやかな田園のまち・やぶき

～緑とにぎわいに包まれた安全・安心で住みやすいコンパクトなまちづくり～

(3) 都市づくりの目標

将来都市像と都市づくりの理念等を踏まえ、都市づくりの目標を次のように設定します。

①誰もが住みやすい都市づくり

障がいの有無や世代を超えて、子どもや子育てをする世代からお年寄りまで、誰もが安全・安心で快適に住みやすい都市をつくります。

②豊かな自然を活かした都市づくり

環境問題にも配慮して本町の貴重な財産である豊かな自然を保全し、魅力の向上や住みやすい環境づくり等に活用した緑と共生した都市をつくります。

③特性を活かした魅力的で住みたくなる都市づくり

豊かな歴史資源、恵まれた交通条件等を活かして、他都市からも人が集まる魅力的で住みたくなる都市をつくります。

④にぎわいを生み出す都市づくり

中心市街地の再生や操業環境を整える等、町の活力を支える産業の発展を支える都市づくりを進めます。

⑤利便性の高い市街地と自然環境が共生する都市づくり

上記の目標の実現のほか、高齢者の増加や環境問題等にも配慮して、医療・福祉・商業等の都市機能が集約したコンパクトで利便性が高い市街地を形成し、周辺の田園環境等の豊かな自然と共生した土地利用を実現します。

⑥協働の都市づくり

町民・企業等と行政が、それぞれの役割分担の下、連携して将来像の実現を目指す協働の都市づくりを進めます。

2. 将来都市構造

(1) 本町における将来都市構造のあり方

本町は、福島県中通りの福島・郡山・白河の各市、あるいは東京と東北地方を結ぶ軸上に位置していることもあり、かつては宿場町として栄えたJR矢吹駅西側の商店街を中心に発展を遂げ、主な市街地はJR矢吹駅周辺に形成されてきました。この市街地周辺には、本町の魅力の一つともなっている農業地帯や緑地等の自然環境が広がっています。

高度経済成長が続き、人口が増加していたころには、モータリゼーションの進展等を背景として、本町においてもこれら周辺地域における建築物の立地が多くみられました。

しかし現在は、本町の人口は減少し始めており、少子高齢化が進行しています。このような現象は全国の各都市で見られるようになっており、その中で持続的発展をしていくためにこれからのまちづくりには、高齢者等も安心して生活できる環境づくりや、効率的な公共投資に配慮した既存社会資本ストックの有効活用等が求められています。

これらを踏まえて、本町では、JR矢吹駅周辺の市街地に、町の発展を牽引するほか、町民の日常生活も支える商業、公共サービス、福祉等の多様な都市機能を集約し、高齢者等も安全に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。その周辺においては、新たな建築物の立地は、町や地域の発展等に寄与する都市機能拠点等に集中させ、自然環境を適正に保全し次の世代に引き継いでいくことで、質の高い市街地と良好な自然環境が共生した集約型の都市構造の実現を目指します。

(2) 都市機能拠点

地区特性に応じた都市機能を整備・充実させることにより、その役割に応じて、各地区の発展や周辺を含む住民の生活を支え、さらに、互いに連携することにより、町の持続的発展にも寄与する都市機能拠点を整備します。

①商業・業務拠点

JR矢吹駅を中心とした東西両地域を、本町の持続的発展の中核を担い、また、県南地域の拠点として町民だけではなく周辺都市住民の日常生活等も支える「商業・業務拠点」に位置づけ、商業・業務をはじめとする多様な都市機能の集積・充実や、街並み整備等による魅力的で快適に過ごすことのできる都市空間の形成を図ります。

また、矢吹中央インターチェンジ周辺を、新たな「商業・業務拠点」に位置づけ、交通利便性の高さを活用した商業・業務機能の充実を図ります。

②工業・流通拠点、工業拠点

矢吹テクノパーク周辺や丸の内工業団地は、本町の工業振興を牽引する「工業拠点」に位置づけ、周辺環境との共生に配慮しつつ、質の高い操業環境の保全・整備と工業系施設の集積を図ります。

さらに、赤沢工業団地周辺は、矢吹インターチェンジに隣接する立地特性を活かして、流通機能を併せ持つ「工業・流通拠点」としての環境整備や関連施設の集積等を図ります。

③公共サービス拠点

町役場や文化センター等が立地する一本木地区を、町民に対する公共サービス提供の中心的役割を担う「公共サービス拠点」に位置づけ、既存施設の機能向上や関連施設の集積等を図ります。

④福祉拠点

県立矢吹病院を中心とした滝八幡地区、福島県矢吹しらうめ荘等が立地する鍋内地区、健康センター周辺を、既存施設が有する機能を最大限活用して福祉サービスを提供する「福祉拠点」に位置付け、町民が利用しやすい施設や環境の整備を図ります。

⑤水と緑の拠点

大池公園、三十三観音史跡公園、諏訪山保健保安林、恩賜林自然環境保全地域、五本松自然環境保全地域を、本町の優れた自然を代表する「水と緑の拠点」に位置づけ、その魅力が最大限発揮されるよう、自然環境の保全を前提として、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図ります。

⑥農業拠点

県立農業短期大学校等の周辺を、これからの農業を担う人材育成等に寄与する「農業拠点」に位置付け、農業関連施設の立地誘導等に努めます。

⑦集落拠点

古くからの中心的集落であり、公共公益施設等が立地している中畑地区、三城目地区、神田地区を「集落拠点」に位置づけ、居住環境整備とともに、周辺地区住民の日常生活を支える生活利便施設の集積を図ります。

⑧新拠点（検討）

総合運動公園用地は、新たな都市機能拠点としての形成も含めて、利活用について検討します。

（３）土地利用ゾーニング

人口減少を前提に、環境問題等にも配慮して、町内の土地を市街地ゾーンと農業・緑地ゾーンに区分し、以下の方向性に沿った土地利用を誘導します。

①市街地ゾーン

用途地域及びその周辺を「市街地ゾーン」に位置づけ、道路、下水道等の基盤施設整備や、住宅をはじめとする各種建築物の立地誘導等を図り、市街地としての計画的な土地利用を推進します。

②農業・緑地ゾーン

市街地ゾーン以外は「農業・緑地ゾーン」に位置づけ、営農環境や緑地等自然環境の保全、既存集落の環境改善を図ります。

そして、都市機能拠点に位置づけられた地区及び広域交通軸あるいは交通軸に位置づけられた幹線道路等の沿道の一部においては、それぞれの機能充実に寄与する関連施設の立地や環境整備を、周辺環境との調和に配慮して適正に進めます。

(4) 都市軸

本町と他都市、あるいは都市機能拠点間等を結び本町の発展に寄与する交通軸と、本町の大きな資源である自然を活かし町民生活にうるおいを与える環境軸を、これからの本町の都市構造の骨格となる都市軸として位置づけ、それぞれの役割に応じた整備を図ります。

① 広域交通軸・交通軸

周辺都市等との連携あるいは競争のなかで、本町の都市活力の維持・向上を図るため、本町と福島・郡山・白河等の各都市や、より遠距離の国内・海外の様々な都市と直接結ぶ機能を有する福島空港等とを結ぶ「広域交通軸」と、広域交通軸を補完して、本町と周辺都市や町内の各都市拠点間等を結ぶ「交通軸」を位置付けます。

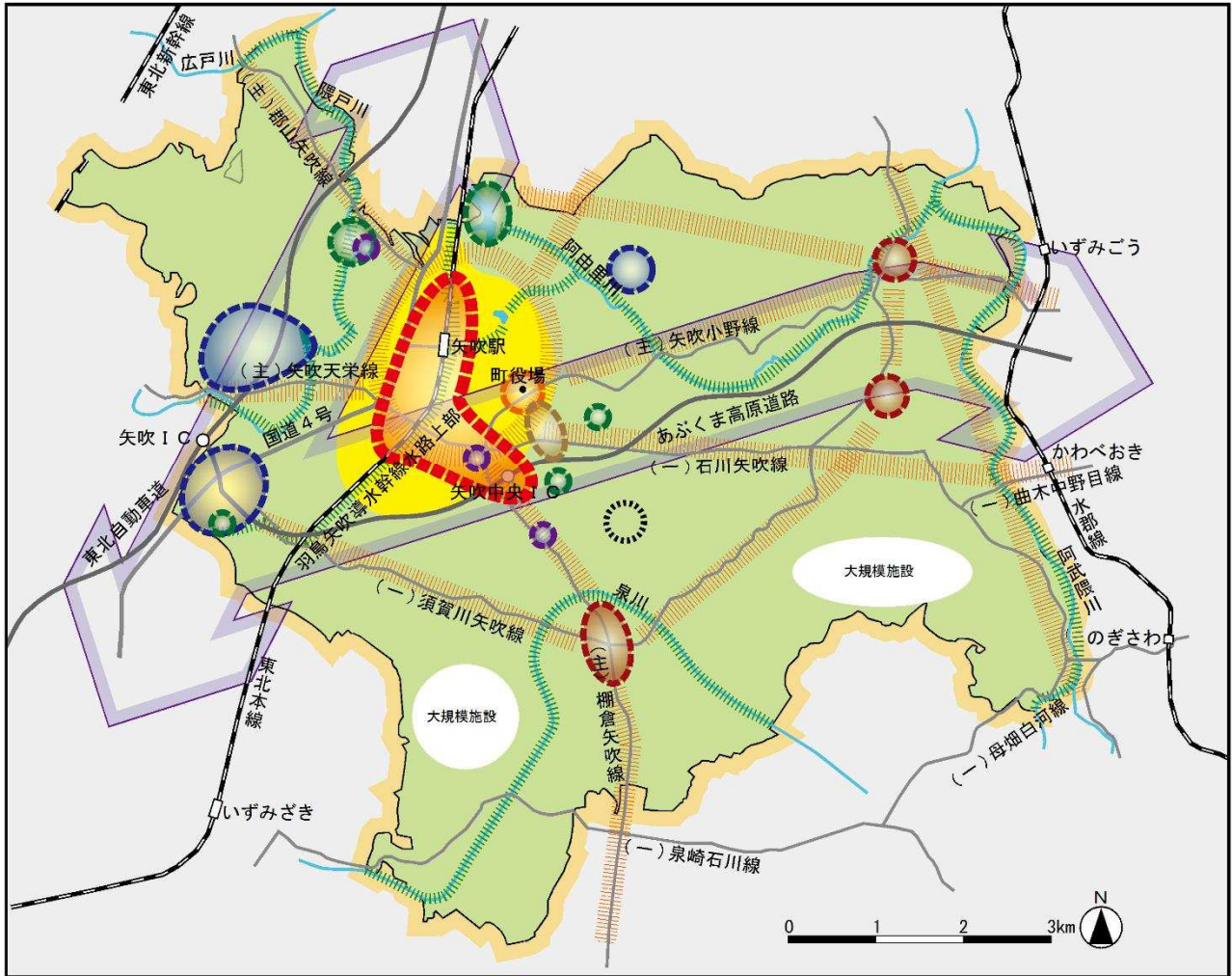
この交通軸網の構築に寄与する東北自動車道、JR東北本線、あぶくま高原道路、国道4号や主要地方道等は、その機能強化とともに、沿道の一部における計画的な都市的土地利用の誘導を図ります。

② 環境軸

本町の豊かな自然を代表する隈戸川、泉川、阿武隈川、阿由里川及び広戸川を町民の日常生活にうるおいを与える「環境軸」に位置づけ、河川の持つ景観を重視した親水空間の形成を図ります。

また、本町の玄関であるJR矢吹駅と、小池を介して阿由里川とを結ぶ四季のプロムナード及び羽鳥矢吹導水幹線水路の上部等も「環境軸」に位置づけ、自然を活かした美しい景観や親水空間の形成等を図ります。

■ 将来都市構造図



- 商業・業務拠点
- 工業・流通拠点
工業拠点
- 水と緑の拠点
- 公共サービス拠点
- 福祉拠点
- 農業拠点
- 集落拠点
- 新拠点（検討）

土地利用ゾーニング

- 市街地ゾーン
- 農業・緑地ゾーン

都市軸

- 広域交通軸
- 交通軸
- 環境軸

鉄道

- 鉄道
- 主な道路（現況）
- 主な河川・溜池

第3章 都市づくりの方針

1. 土地利用に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

将来都市構造の実現に向け、市街地における都市機能整備や活力を創出する土地利用、農地・山林・河川の保全等を計画的に進めることによって、質の高い市街地と良好な自然環境が共生する土地利用を推進します。

(2) 基本方針

①自然環境と共生できる土地利用の推進

- ・農地・山林・河川等の恵まれた自然環境を適正に保全を図ります。その上で、貴重な観光資源として周辺環境の配慮した適正な活用を推進します。
- ・市街地や集落の環境づくりや道路整備等については、周辺の自然環境との調和・共生に配慮した整備を図ります。

②良好な居住環境の形成

- ・人口減少、少子高齢社会の到来も踏まえて、多くの人々が住みたいと思い、多くの町民が住み続けられるように、既存住宅地等の居住環境の向上を図るとともに、未利用地等の宅地化を図ります。

③町の活力創出に向けた環境整備等

- ・J R 矢吹駅周辺を中心市街地において、東日本大震災からの復旧・復興にあわせて、商業・業務、公共サービス、福祉等の都市機能集積とそのための基盤整備を推進します。また、駅東口地区や矢吹中央インターチェンジ周辺、沿道市街地との機能分担を図ることにより、集客力の向上や地域型商圏都市の商業地としての周辺都市からの集客にも対応した商業基盤づくりを進めます。
- ・既存工業団地については、既存用地の有効活用を進めるとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、操業環境のさらなる向上に向け産業基盤の整備・拡充を図ります。

(3) 土地利用別基本方針

①住宅地

- ・良好な居住環境の形成に向け、道路・下水道等の基盤整備を図ります。特に既存住宅地においては、既存工場の郊外移転等による建物用途の混在解消や、狭隘道路の解消、交差点の隅切り等に努めます。
- ・用途地域指定区域においては、指定用途地域に基づき、低層住宅地、低中層住宅地、一般住宅地に位置づけ、それぞれ適した建物誘導等を図ります。
- ・地区の実情等にあわせ、地区計画や建築協定等の締結を促進させ、ゆとりある緑豊かな住環境の形成を図ります。
- ・優良な住宅地として再利用を図るため、既存住宅地内にある仮設住宅跡地を対象とした造成事業を実施します。

②商業・業務地

- ・ J R 矢吹駅西口の中心商店街は、本町の活力を創出する中心的な地区として、商業・業務を中心に、居住、福祉、公共サービス等の各種都市機能の集積を推進します。
- ・ 買い物客等来街者に配慮して、買い物等がしやすい道路環境等の基盤整備を促進します。
- ・ 多様な都市機能や多くの住民の受け皿として、土地の有効活用を促進します。

③複合市街地

- ・ J R 矢吹駅東口の四季のプロムナード沿道地区や駅西口の中心商店街周辺は、中心商店街と連携して、多くの町民が住むことができる住宅と、商業、福祉、公共サービス等の施設が共生する市街地としての整備を図ります。

④沿道型市街地

- ・ 国道 4 号沿道は、中心商店街との役割分担のもと、道の駅の整備をはじめ、モータリゼーションに対応した商業、サービス施設の集積を進めます。
- ・ 矢吹中央インターチェンジ周辺は、J R 矢吹駅西側の中心商店街等と連携して、本町の発展を牽引する新たな商業・業務拠点として、交通利便性を活かした商業・業務系の土地利用を推進します。

⑤工業・流通地

- ・ 既存工業団地については、工業機能の充実を推進するため、周辺市町村の工業団地との連携強化にも配慮して、周辺の基盤整備やアクセス道路の整備を促進させ、より一層の機能集積を図っていきます。
- ・ 矢吹インターチェンジ周辺に位置する赤沢工業団地は、立地特性を生かして、製造機能(インダストリアルパーク)だけでなく、研究機能(ハイテクパーク)や情報流通機能(ビジネスパーク)等、多面的な機能構成となるよう適した操業環境の創出等を図ります。
- ・ 赤沢工業団地や矢吹テクノパークに近接した位置にある白河営林署第二苗畑跡地は、矢吹インターチェンジや国道 4 号にも近いという立地条件を活かして、新たな工業系土地利用を進めます。
- ・ 市街地内に分散する工場については、既存工業団地等工業地への移転を促進していきます。
- ・ 田園ゾーンに立地する大規模工業系施設については、周辺環境との調和・共生に配慮した整備を誘導します。

⑥公共公益施設地区

- ・ 町役場や文化センター、保健福祉センター等が立地する一本木地区は、多くの町民が安心して各施設を利用できるよう環境整備に努めます。
- ・ 県立農業短期大学校が引き続き農業拠点の中心施設として機能するよう、周辺環境整備等に努めます。
- ・ 滝八幡地区においては、
県立矢吹病院及び特別養護老人ホームが引き続き福祉拠点の中心施設として機能するよう周辺環境整備、関連施設の集積等に努めます。

⑦田園共生ゾーン

- ・ 関連法に基づき優良農地の計画的保全・活用を図り、無秩序な土地利用転換による開発は防止し

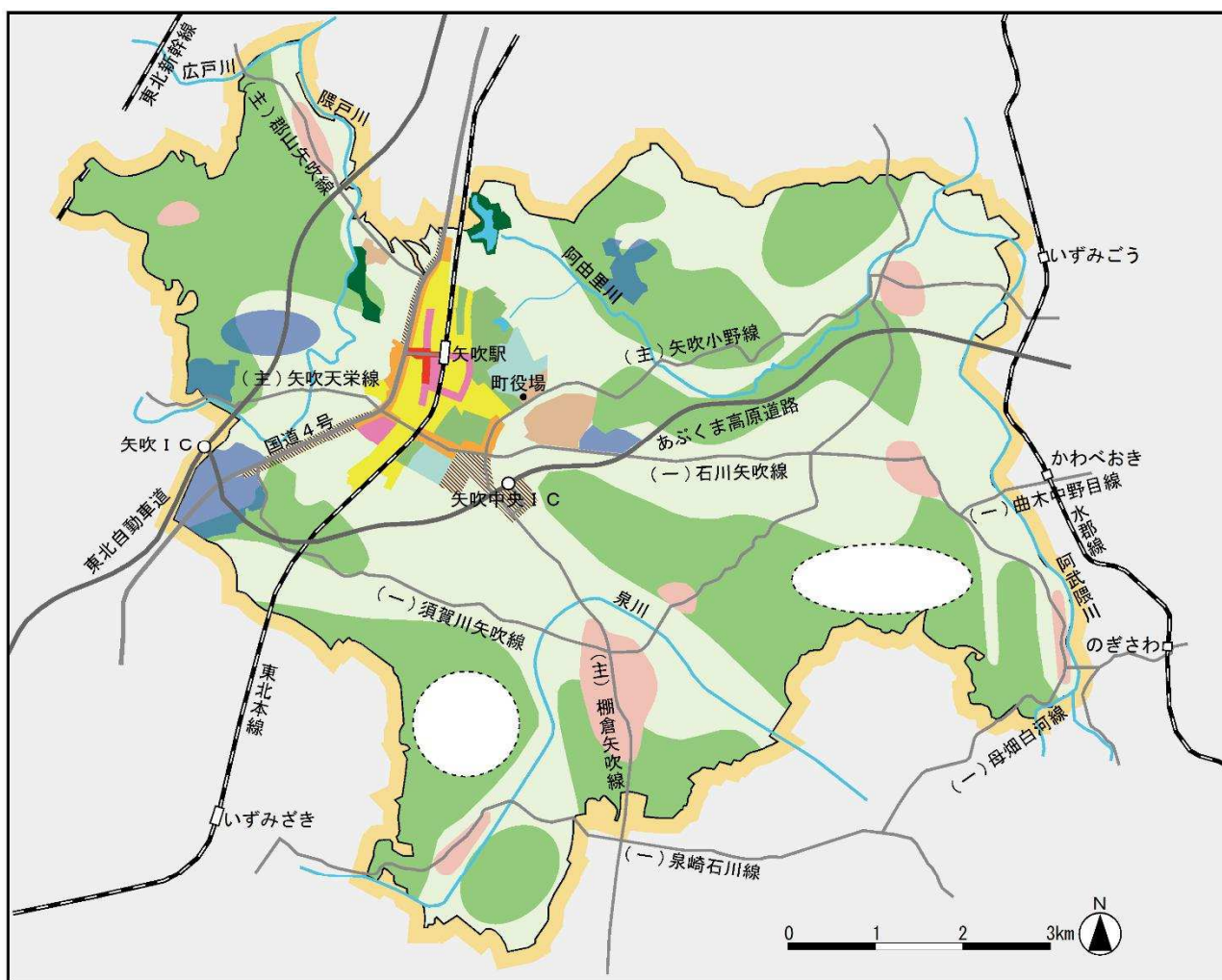
ます。そして、集落及び既存住宅地においては生活基盤の整備・拡充を図ることによって、良好な居住環境・営農環境の形成を推進します。

- ・地域において中心的役割を担う集落においては、地区公民館に多様性を持たせる等、地域住民の日常生活を支える施設等の充実・集積を図ります。

⑧自然環境保全ゾーン

- ・山並みの緑等の樹林地を適正に保全します。
- ・三十三観音史跡公園、諏訪山保健保安林、恩賜林自然環境保全地域、五本松自然環境保全地域周辺は、自然環境を適正に保全しながら、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図ります。
- ・総合運動公園用地は、周囲の自然環境との調和に配慮しつつ、利活用について検討します。

■土地利用の基本方針図



住宅地	田園共生ゾーン
低層住宅地	自然環境保全ゾーン
低中層住宅地	大規模公園等
一般住宅地	ゴルフ場(現況)
商業・業務地	主な集落(現況)
複合市街地	
沿道型市街地	
工業・流通地	
公共公益施設地区	

2. 交通体系に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

福島空港に近接し、2本の自動車専用道路や国道4号等で他都市と結ばれているという立地条件を活かし、本町の都市活力の維持・向上の基盤となる幹線道路網を形成します。そして、この幹線道路網を補完し、町民生活の利便性や安全性等の向上に寄与する生活道路を計画的に整備します。

また、町民の高齢化や環境問題等に配慮した鉄道等の公共交通の利便性向上や歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

(2) 基本方針

①歩行者・自転車ネットワークの形成

- ・地域住民の日常生活への寄与とともに、健康づくりや観光地巡り等にも配慮して、歩行者や自転車のネットワークの形成を目指し、歩行者や自転車が安全で安心して通行できる道路環境の整備や、歩行者道・自転車道等の整備を図ります。

②幹線道路網を補完し、地域住民の日常生活の移動を支える生活道路網の形成

- ・幹線道路網を補完して、買い物や通勤・通学、各種公共公益施設の利用等、地域住民の日常生活における移動を支える生活道路の、地域の実情を踏まえた計画的な整備を図ります。
- ・私道についても、意識啓発、補助等により、舗装等整備を促進します。

③本町の都市活力の維持・向上の基盤となる幹線道路網の形成

- ・各道路が有する機能や役割に配慮して、計画的に配置・整備することにより、本町の交通ネットワークの骨格となって、自動車を利用した人、物の移動を中心となって支え、本町の都市活力の維持・向上の基盤ともなる幹線道路網を形成します。
- ・県等の関係機関との連携のもと、国道4号の4車線化、交差点改良等の整備を進め、各道路の役割に応じた機能向上を促進します。
- ・自動車専用道路以外の整備にあたっては、歩行者の安全確保や円滑な交通流動を図るために、歩道の設置や歩車道の分離を進め、交差点における右折帯の設置を推進します。また、歩行環境の向上や周辺住宅地への環境影響を軽減するためにも、都市部においては街路樹の植樹や街灯の設置を進めます。特に歩行者や自動車の利用が多い市街地内においては、拡幅や新設整備等にあわせて、歩道の設置や街路樹等による緑化を積極的に進めます。
- ・市街地内においては都市計画道路の見直しを行い、計画的で効率的な整備を図ります。

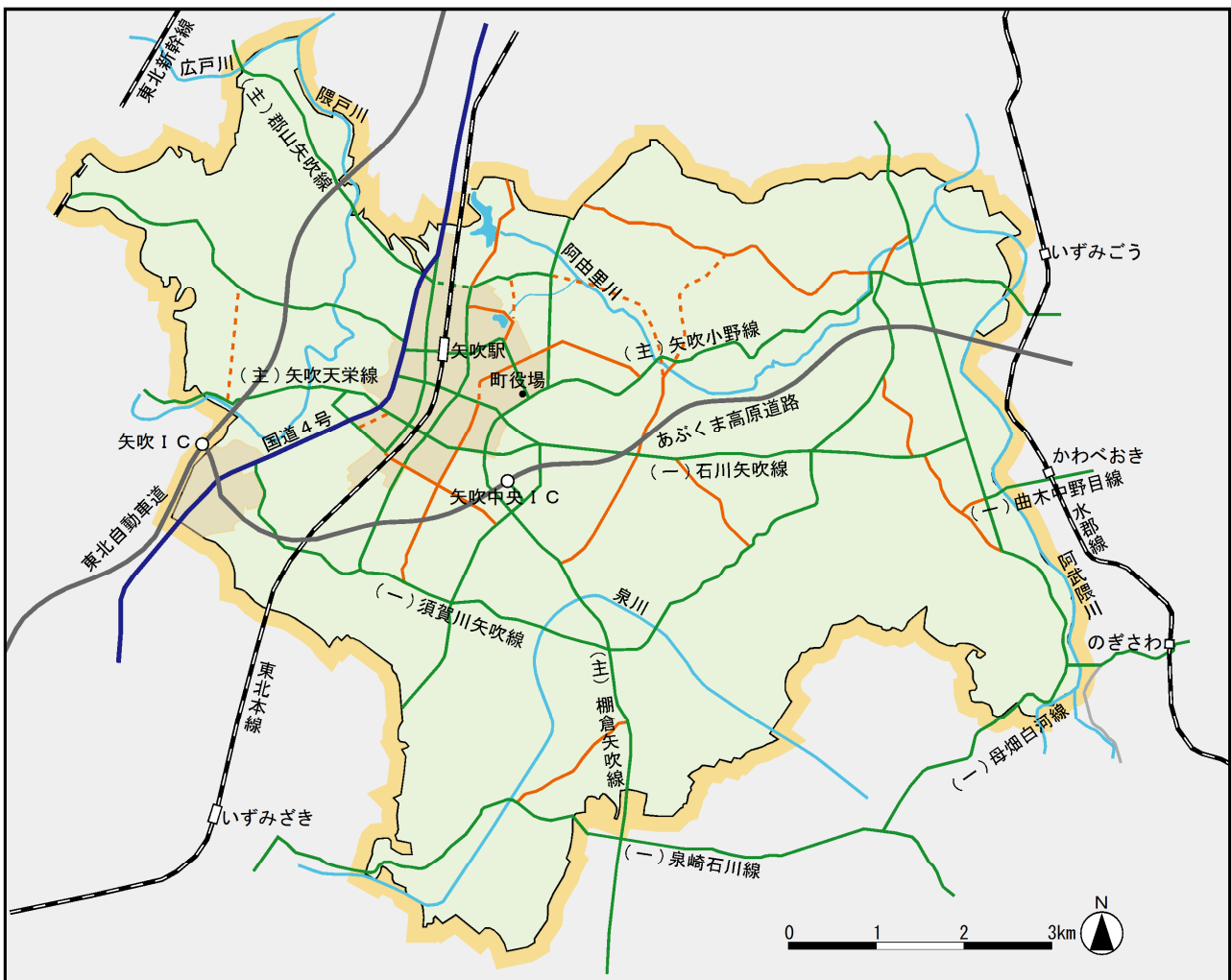
■幹線道路網を構成する道路

自動車専用道路	本町と他都市とを広域的に結び、本町の広域ネットワークの柱となる東北自動車道及びあぶくま高原道路。
幹線道路	本町と隣接都市、あるいは町内の拠点間を結び、本町の交通ネットワークの根幹的な役割を果たす道路。特に県央地域を縦貫し、福島市・郡山市・白河市といった主要都市と本町とを広域的に結ぶ国道4号は主要幹線道路として位置づける。
補助幹線道路	地域の道路網の中心となり、町内の各地域と自動車専用道路や幹線道路へのアクセス性向上に寄与する道路。

④公共交通の利便性の向上

- ・人口の高齢化や環境問題等にも配慮して、地域の特性や実情に応じた公共交通体系の形成を目指します。
- ・鉄道は、関係事業者と連携しつつ、JR矢吹駅の利便性向上を図ります。
- ・地域の高齢者等も容易にJR矢吹駅や駅周辺の市街地等に移動できるよう、地域コミュニティバスや乗り合いタクシー等の運行を検討します。あわせて、JR矢吹駅は、関係事業者との連携を図りつつ、鉄道と地域コミュニティバス等との結節点としての機能向上、高齢者等も利用しやすい環境整備等を図ります。

■交通体系に関する基本方針図



3. 公園・緑地整備に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

「矢吹町緑の基本計画」に位置づけられた水と緑の将来像「水・緑きらめく矢吹の街」の実現に寄与する、次のような公園・緑地整備を図ります。

市街地周辺に広がる田園や樹林地、隈戸川、泉川、阿武隈川等の骨格となる水と緑を適正に保全します。その上で、本町を特徴づける特に重要な資源については、水と緑の拠点等として活用していきます。さらに河川や主要道路等を活用し、これらの公園・緑地等を結ぶ特徴のある水と緑のネットワークを形成します。

(2) 基本方針

①水や緑と共生する環境づくり

- ・本町の貴重な資源となっている農地や山並み等の緑を適正に保全します。
- ・市街地や集落においては、周辺等の樹林地等を適正に保全し、街区公園、近隣公園や農村公園等の計画的整備のほか、民有地の緑化等、住民の協力も得ながら市街地や集落の緑地整備を図ります。特に、工業地においては周辺環境への影響も配慮して緑化を誘導し、水や緑と共生できる環境づくりを図ります。

②特徴ある水と緑のネットワークの形成

- ・本町の豊かな自然を代表する隈戸川、泉川、阿武隈川、阿由里川及び広戸川は町民の日常生活にうるおいを与える環境軸として適正に保全するとともに、河川の持つ景観を重視した親水空間の形成を図ります。
- ・本町の玄関であるJR矢吹駅と、小池を介して阿由里川とを結ぶ四季のプロムナード及び水路は、環境軸として自然を活かした美しい景観や親水空間の形成等を図ります。
- ・環境軸である河川や四季のプロムナード、羽鳥矢吹導水幹線水路の上部等とともに、主要道路や農業用水路等を活用して、特徴ある水と緑のネットワークを形成します。

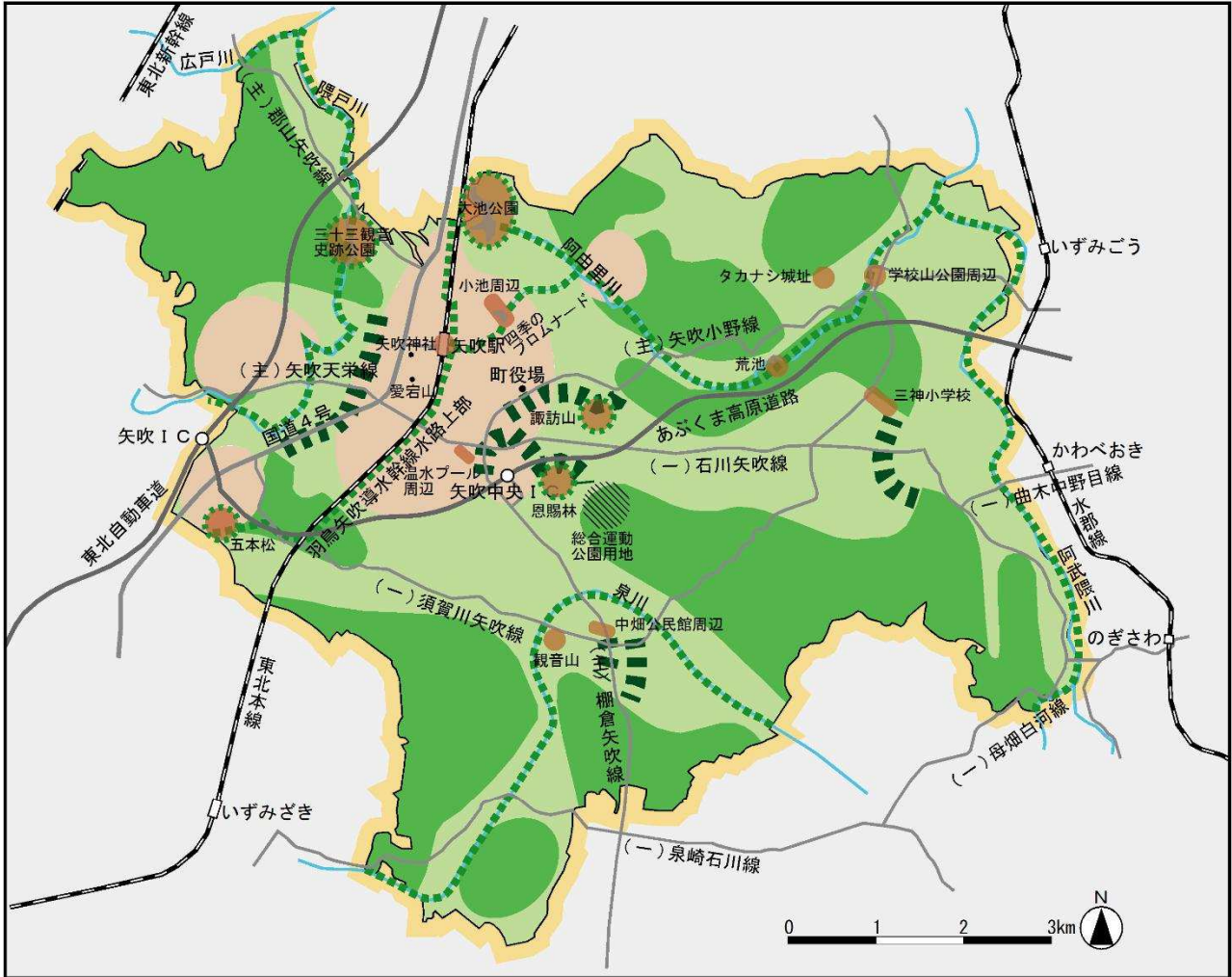
③本町を特徴づける水と緑の拠点等の整備

- ・大池公園、三十三観音史跡公園、諏訪山保健保安林、恩賜林自然環境保全地域、五本松自然環境保全地域周辺は、本町の優れた自然を代表する水と緑の拠点として、その魅力が最大限発揮されるよう、自然環境の保全を前提として、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図ります。
- ・総合運動公園用地は、周囲の自然環境との調和に配慮しつつ、利活用について検討します。
- ・JR矢吹駅周辺、小池周辺、温水プール周辺、観音山、中畑公民館周辺、荒池、タカナシ城址、学校山公園周辺、三神小学校は、主に地域住民が水や緑と触れ合うことができる緑地等として、それぞれの状況に合わせた緑化等を進めるとともに活用を図ります。特にJR矢吹駅周辺は、駅前広場の緑化等とともに、矢吹神社との連携や愛宕山の活用に配慮して多くの町民の憩いの場となる公園整備を図ります。
- ・ため池は、農業利水との調整を図りながら、生活環境、景観要素としての機能維持、レクリエーション環境の整備を検討します。特に市街地や集落地に近接するため池については、老朽化に伴う改修にあわせ、憩いや安らぎの場となるよう休憩施設の整備等レクリエーション利用を検討し

ます。

- 用途地域内の既存市街地では、学校やグラウンド等のオープンスペースとの連携を図りつつ、街区公園等を効率的に整備し、徒歩圏（250m）に身近な公園がない公園未整備地域の解消を目指します。
- 集落地においては、拠点集落地を中心として農村公園の整備を進めます。

■公園・緑地整備に関する基本方針図



- | | | |
|--|---|----------|
| 山並みの緑の保全 | 本町を特徴づける緑地等としての整備 | 鉄道 |
| 田園環境の保全 | 水と緑の拠点 | 主な道路（現況） |
| いぐね・斜面林等の保全 | 環境軸としての整備 | 主な河川・溜池 |
| 市街地における水や緑と共生できる環境づくり | | |

4. 環境に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

地球規模の拡がりを見せる環境問題を考慮して、自家用車利用によるエネルギー消費量や CO₂排出量を削減するコンパクトなまちづくりを進める中で、本町が有する豊かな自然環境を適正に保全します。そして、環境への影響に配慮した施設等の整備や、環境への負荷が小さい公共交通の利便性向上等に取り組みます。

(2) 基本方針

①豊かな自然環境の保全

- ・ 広大な農地をはじめ、山林や斜面林、いぐね（集落防風林）等の緑を適正に保全します。
- ・ 隈戸川、泉川、阿武隈川等の河川及び河川敷の自然環境を適正に保全します。
- ・ 農地を適正に保全するとともに、耕作放棄地等の対策を進め、町民等との協働の元、遊休農地を活用しながら保全する仕組みを検討します。
- ・ 市街地においては、長期的営農が見込まれる農地の緑地空間としての保全、ランドマーク等としての樹林・樹木の保全等を図ります。

②環境への影響を考慮した施設等の整備

- ・ 河川や農業用水路等への生活排水の流入を防ぐため、市街地においては公共下水道基本計画に基づいた積極的な下水道整備を推進します。また、集落等においては、農業集落排水事業や合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・ 太陽電池を利用した街灯や案内板の導入を図るほか、住宅や公共施設等での太陽熱集熱器による温水利用の促進等、石油・石炭等の化石燃料に替わるクリーンエネルギーの利用に取り組みます。
- ・ 特に規模の大きい公共公益施設や町営住宅等の建設については、雨水利用や太陽熱利用等自然エネルギーを活用した施設設備の積極的な導入を検討していきます。

③環境負荷の少ない公共交通の利便性の向上等

- ・ 環境負荷の少ない公共交通による移動の増加をめざし、関係事業者と連携しつつ、JR矢吹駅の利便性を向上させることにより、鉄道の利用率向上を推進します。また、町民の高齢化等にも配慮して、誰もが容易に駅や市街地等に移動できるよう、地域コミュニティバスや乗り合いタクシー等の運行を検討します。
- ・ 道路は安全な歩道確保のほか、街灯・ベンチ等の整備に配慮して歩きやすくするとともに、散歩道等の歩行者道や自転車道の充実を図ります。

5. 景観形成に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

本町の魅力となっている隈戸川、泉川、阿武隈川をはじめとする河川等の水と、山並みの緑や農地等で創出される美しい田園景観を次世代に引き継いでいくため、適正に保全します。また、まちづくりとあわせた魅力的な市街地景観の創出に取り組みます。

(2) 基本方針

①美しい田園景観を創出する多様な自然資源の適正な保全

- ・隈戸川、泉川、阿武隈川、阿由里川、広戸川等の水辺の自然環境を保全するとともに、水辺景観の魅力向上を図ります。
- ・農地や山並みの緑のほか、いぐね（集落防風林）等も適正に保全し、周辺の田園景観と調和した集落景観の保全・育成を図ります。

②市街地における魅力的な景観形成

- ・町が有する文化財や歴史的建造物等をランドマークとして保全、活用します。
- ・歴史的資源等の活用、緑化の推進等により、地域の実情に合わせた市街地の魅力ある景観形成を図ります。特に中心市街地は、東日本大震災からの復旧・復興に合わせて、町の玄関口にふさわしい魅力的な景観形成を進めます。
- ・特性を踏まえた魅力ある景観形成に向け、地区住民によるルール・基準づくり等に対して支援します。
- ・幹線道路等においては、周辺と調和できる沿道景観の形成をめざし、地域住民や関係団体と協力しながら、街路樹整備等緑地帯や沿道への植栽を推進します。

③周辺の景観形成に配慮した公共サインの設置等

- ・周辺景観との調和に配慮し、屋外広告物の指導に努め、電柱等への不法広告物に対しては地域活動を通じた取締りを強化します。
- ・町の公共施設等に案内・誘導する公共サインは、分かりやすいだけでなく、魅力ある市街地景観の創出にも寄与するよう、デザインの統一や周辺環境との調和等を図ります。

④景観計画の策定等による景観形成の推進

- ・住民の理解と協力を得ながら、景観まちづくりを総括的に進めるため、景観計画の策定、景観条例の制定等を検討します。

6. 都市防災に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

大きな被害を受けた東日本大震災での経験を教訓としながら、本町の災害対策の基本計画である「矢吹町地域防災計画」に基づき、大規模な自然災害等から、町民の生命と財産を守るため、都市計画の分野からの災害に強いまちづくりを進めます。

(2) 基本方針

①災害に強い市街地空間の形成

- ・市街地や集落においては、災害時の避難、消防及び救護活動等に配慮しながら、公園や緑道を活用した避難路、避難場所等の整備を進めます。
- ・建築物の不燃化、難燃化、耐震化を促進します。特に避難、救護活動の本拠となる町有施設の耐震性の確保を進めます。
- ・大池公園等については、災害時の避難場所や救援活動の拠点等としての活用に配慮して、防災機能の強化を図ります。
- ・多くの住宅地が集まる市街地等においては、町民の理解と協力のもと、建築物の不燃化等、避難場所周辺等のコンクリートブロック塀の定期的点検・補強、狭あい道路の解消等に努めます。

②ライフライン等の安全性・信頼性の確保

- ・電気、水道、ガス及び電話等のライフラインの災害時における安全性・信頼性を確保するため、関係事業者との連携のもと、各施設ごとに耐震性の強化及び代替性の確保、系統多重化等被害軽減のための諸施策を実施して、被害を最小限にとどめることができるよう、万全の予防措置を講じます。

③土砂災害や水害対策の充実

- ・治水・治山事業を引き続き推進します。
- ・森林、農地については保水機能の向上を図ります。
- ・市街地においては雨水排水対策を充実させるとともに、雨水を地面に還元させる透水性舗装や浸透マス等の採用を検討する等保水機能の向上を図ります。

7. 人にやさしいまちづくりに関する基本方針

(1) 基本的な考え方

障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者まですべての人が、安心して暮らし活動することができる人にやさしいまちづくりを進めます。

(2) 基本方針

①福祉拠点となる市街地の整備

- 福祉拠点となる鍋内地区と滝八幡地区は、福祉施策との連携を図りながら、多様化する医療・福祉ニーズに対応した施設や高齢化社会に対応したデイ・サービスセンター、在宅介護支援センターの設置を進めるとともに、高齢者の社会参加をサポートするシルバー人材センターへの支援等、福祉施設の整備・充実を図っていきます。

②多くの人が利用する施設のバリアフリー化等の推進

- 多くの人が日常的に利用する公共公益施設や公園等については、出入口のスロープ化や車椅子対応のトイレやエレベーターを設置する等、バリアフリー化を図り、高齢者や障がい者にもやさしい施設整備を推進します。
- 通学路等多くの人が利用する道路は歩道を確保するとともに、街灯やベンチを設置する等、すべての人が安全かつ快適に移動できる環境整備を図ります。

③安全かつ快適に歩いて暮らせるまちづくり

- 高齢化の進行のほか、環境問題も考慮して、公共交通の要衝となるJR矢吹駅を含み、既存施設が集積する中心市街地等において、町民の暮らしを支える施設の充実、安全に利用できる歩行者空間の確保等を進めることにより、高齢者等も安全かつ快適に歩いて生活ができる環境整備を推進します。

第4章 地域づくりの方針

1. 地域区分の考え方

平成8年12月策定の矢吹町都市計画マスタープラン（以下、前都市MPという。）では、人口増加、右肩あがりの経済成長を背景とした市街地の拡大とそれに伴う新しいコミュニティ圏域を前提に、町内を5つの地域に区分していました。

しかし、現在人口は減少を続けており、前都市MP策定当時のような人口増加を背景とした市街地の拡大は見込めなくなっています。さらに人口減少とともに少子高齢化も進行しているため、市街地は、次世代、そして今後ますます増加する高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすいコンパクトなまちが求められるようになっていきます。また、住民が主体となったまちづくりが望まれています。

そのため、本計画においては、前都市MPの区分を見直し、旧来からのコミュニティ単位である旧町村を基本（旧矢吹町はほぼ中央を南北に通っているJR東北本線を境に東西に区分）として、町内を以下の4地域に区分し、各地域の地域別方針（地域別構想）を策定します。

なお、東日本大震災で大きな被害を受けた矢吹駅周辺地区については、今後の町の発展に関しても大きな影響があることを考慮して、矢吹東部・矢吹西部両地域の方針とともに復旧・復興を進める中で実現を図るまちづくりの方針を設定します。

■地域区分（面積・人口・世帯数）

	面積(m ²)	人口(人)	世帯数(世帯)
矢吹西部地域	12,526,983 (20.7%)	5,530 (30.0%)	1,886 (31.7%)
矢吹東部地域	6,992,480 (11.6%)	6,838 (37.1%)	2,504 (42.1%)
中畑地域	20,143,194 (33.3%)	3,405 (18.5%)	872 (14.7%)
三神地域	20,806,086 (34.4%)	2,634 (14.3%)	681 (11.5%)
町全体	60,468,742 (100.0%)	18,407 (100.0%)	5,943 (100.0%)

資料：国勢調査(H22)

■地域区分図



2. 地域別方針

(1) 矢吹西部地域

①地域の実況と課題

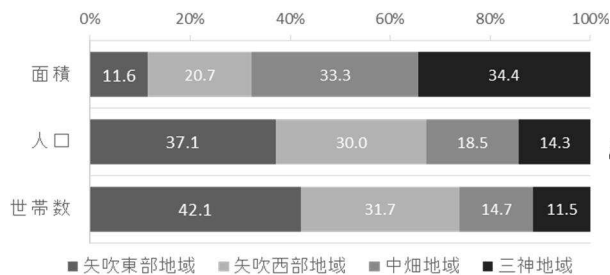
ア) 地域の実況

■面積・人口・世帯数

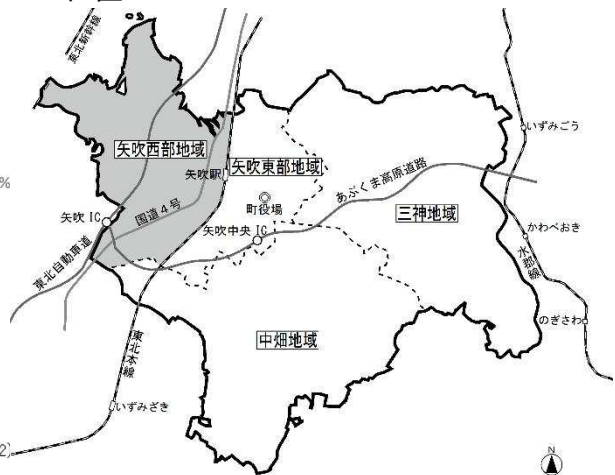
【面積】 12,526,983 m²

【人口】 5,530 人

【世帯数】 1,886 世帯



■位置



■町域

花咲、大町、北町、館沢、滝八幡、中町、本町、赤沢、井戸尻、川原、大和内、北浦、堰の上、南町、子ハ清水、田内、東の内、本郷町、境町、新町、馬場

■地形

東部は平坦な地形となっている。西部は、丘陵地を縫うように隈戸川とその支流の前田川の流域沿いに平地が広がるものの、全体に起伏が多い地形となっている。

■市街地の形成過程等

JR矢吹駅周辺部は、旧奥州街道の宿場町として矢吹宿が設けられ、明治時代に駅が開業したことにより、旧矢吹町の中心市街地としてより一層発展した。周辺部では、街道沿いの柿之内、大和内のような宿場町や田内等の集落が古くから発展してきたが、平地が少ないこともあり、市街地の進行はほとんど見られないまま現在に至っている。本地域南部は、東北自動車道と国道4号を結ぶ矢吹インターチェンジが設置されたことを契機に、赤沢工業団地ができる等、都市的土地利用が進んだ。町の中でも多くの建築物が集積していた本地域は、平成23年の東日本大震災によって、駅周辺を中心として大きな被害を受けている。

全域が都市計画区域であり、用途地域はJR矢吹駅周辺と矢吹インターチェンジ周辺に指定されている。

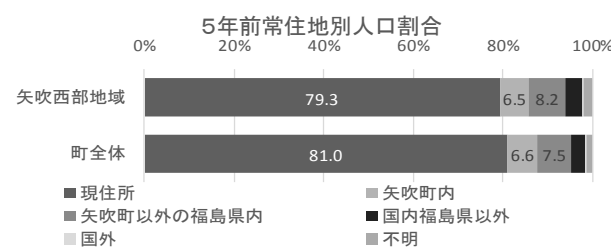
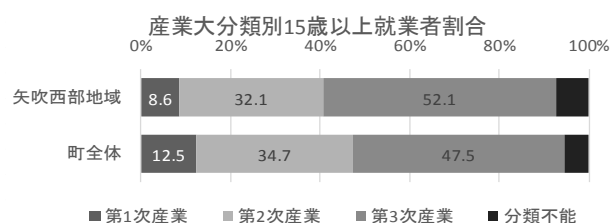
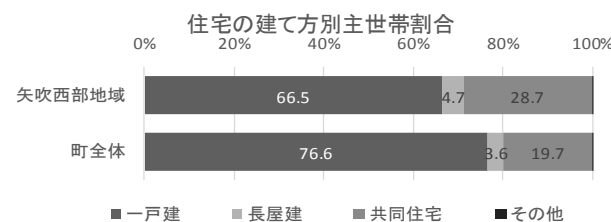
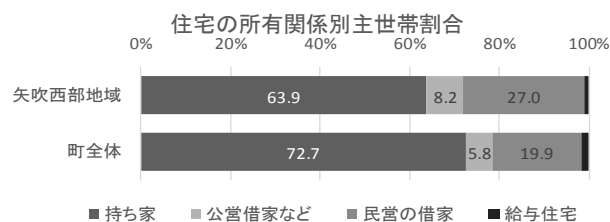
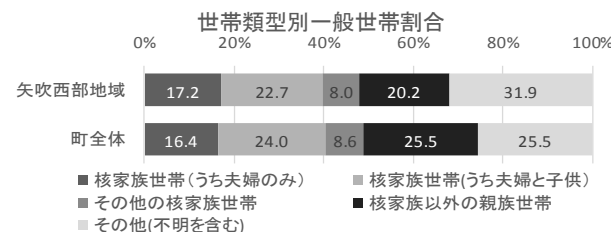
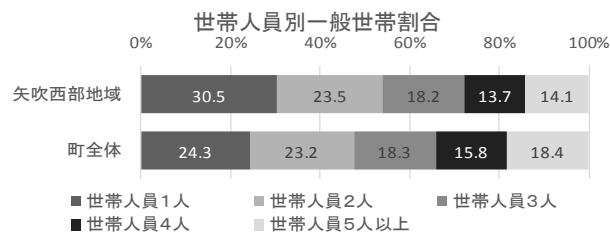
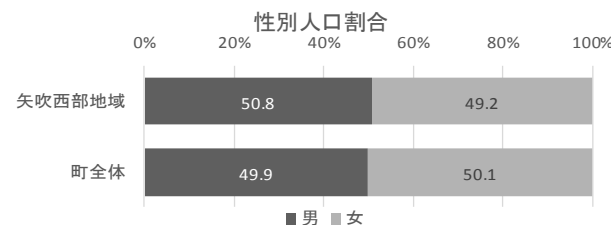
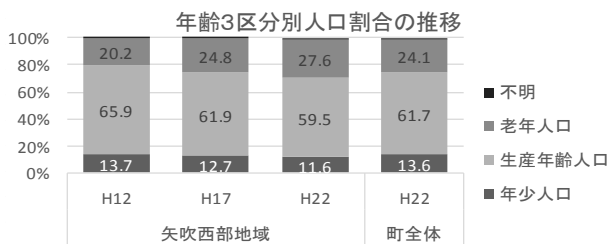
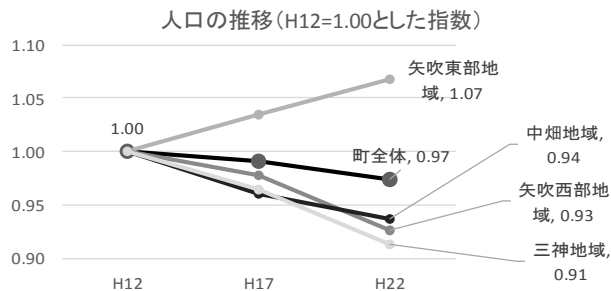
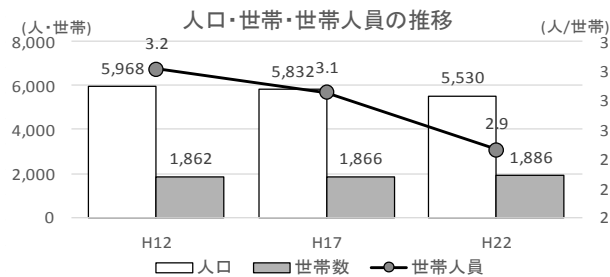
■産業動向

矢吹駅西側の旧奥州街道沿道を中心に、小売店舗や金融・サービス施設が集積し中心商店街を形成している。その後背地には、製材工場をはじめ中小の工場が点在している。市街地周辺部は農業が主体となっているが、南部では矢吹インターチェンジ周辺では、その利便性を活かして赤沢工業団地、矢吹テクノパークが整備されているほか、白河営林署第二苗畑跡地を活用した工業系土地利用が進んでいる。

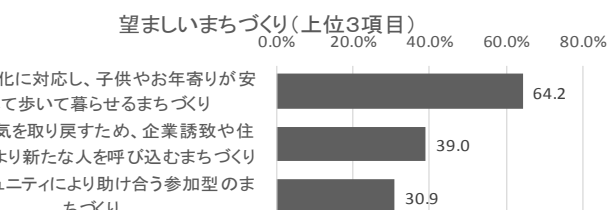
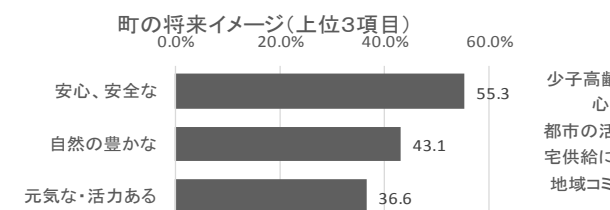
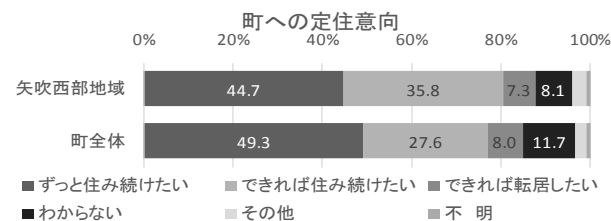
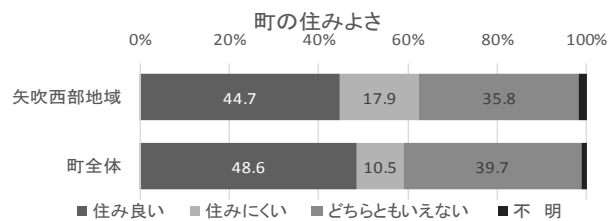
■主な公共施設等

行政系施設	
学校教育系施設	矢吹小学校
社会教育系施設	
市民文化系施設	コミュニティプラザ
スポーツ・レクリエーション系施設	
公園	三十三観音史跡公園、新町公園、大林公園、ひまわり公園、田内農村公園、赤沢中央公園、堰の上公園
公営住宅	町営大林住宅、中町第1・第2・第3災害公営住宅
保健・福祉施設	
子育て支援施設	矢吹幼稚園、認定こども園ポプラの木(私立)
その他	やぶき霊香苑(新火葬場)、大正ロマンの館、県立矢吹病院

■人口等の状況（「国勢調査」より※H12、H17 以外は H22）



■住民意向（「矢吹町都市計画マスタープランの作成に向けた町民アンケート調査（H25 実施）」より）



イ) 地域づくりの主な課題

○JR矢吹駅周辺市街地の復興

本地域にあるJR矢吹駅西側の商店街等は、本町の中心市街地として、町の顔となりにぎわいを生み出してきましたが、モータリゼーションの進展と郊外部への大型店舗の出店等により、近年は衰退傾向にありました。さらに現在は大きな被害を受けた東日本大震災からの復旧・復興が急務となっており、中心市街地としての役割を十分に果たすことが難しくなっています。

そのため、他の市街地との連携強化等により、これからの矢吹町に適した中心市街地としての再生を図る必要があります。

○産業活動を支える環境整備

本地域には、長く中心市街地としての役割を担っていたJR矢吹駅西側の商店街を含む市街地があります。また、矢吹インターチェンジや国道4号による交通利便性の良さから、赤沢工業団地、矢吹テクノパークが整備されているほか、白河営林署第二苗畑跡地は産業用地として活用する計画があります。さらに、国道4号沿道は、沿道型施設用地としての需要が高く、立地が進んでいます。これらの施設等による産業活動は本町の活力創出に欠かせないものとなっているため、その活動が円滑に行われるよう、環境を整えていくことが必要です。

○自然と共生できる環境づくり

本地域ではJR矢吹駅周辺に駅前商店街を含む市街地が形成されており、赤沢工業団地や矢吹テクノパーク等も整備されていますが、その周辺は田園地帯となっており、隈戸川が流れ、北西部には豊かな山林も残っています。これらの自然環境は、市街地に潤いを与える等本町の貴重な資源となっています。そのため、市街地の周辺では、集落の生活環境を充実させながら、これらの自然環境を適正に保全していく必要があります。その上で、三十三観音史跡公園のように、歴史資源等とともに適正に活用していく必要があります。

②地域づくりの目標

ア) 地域の将来像

自然と調和し賑わいと交流・活力を育む地域

イ) 地域づくりの目標

豊かな自然との調和の中で、駅前商店街等の利便性の高い市街地としての再生、工業団地等における産業活動を支える環境整備等によって、多くの人々の交流や町の活力を育む地域を目指します。

③地域づくりの方針

ア) 土地利用に関する基本方針

【商業・業務地】

- ・ J R 矢吹駅西側の中心商店街周辺は、本町の発展を牽引する商業・業務拠点の中で本町の活力を創出する中心的な地区として、商業・業務を中心に、居住、福祉、公共サービス等の各種都市機能の集積を推進します。
- ・ 東日本大震災の影響で増えた空地の有効活用を促進します。

【複合市街地】

- ・ 旧奥州街道の一部である都市計画道路西浦古宿線沿道を中心に、中心商店街と連携して、商業・業務拠点としての機能向上に資する土地利用を促進します。
- ・ 特に中心商店街等 J R 矢吹駅周辺と、町役場や矢吹中央インターチェンジ周辺とを結ぶ位置にある新町地区においては、両地区の連携を強化し、商業・業務拠点としての機能を向上するため、国道 4 号と(主)棚倉矢吹線沿道に位置する立地特性も活かしながら、商業系土地利用を図ります。

【工業・流通地】

- ・ 矢吹インターチェンジ周辺に位置する赤沢工業団地は、立地特性を生かして、製造機能(インダストリアルパーク)だけでなく、研究機能(ハイテクパーク)や情報流通機能(ビジネスパーク)等、多面的な機能構成となるよう操業環境や関連施設の整備を図ります。
- ・ 矢吹テクノパークは、工業系の土地利用を推進し、良好な操業環境の形成を図ります。
- ・ 白河営林署第二苗畑跡地は、矢吹インターチェンジや国道 4 号にも近いという立地条件を活かして、近接する赤沢工業団地や矢吹テクノパークとの連携に配慮して、新たな工業系土地利用を進めます。

【住宅地 (一般住宅地)】

- ・ 本町が目指すコンパクトなまちづくりの実現を考慮して、より多くの人々が集まって居住することができる住宅を中心とした市街地を形成します。
- ・ 住宅地内に残る狭あい道路や形状の悪い交差点の改善、公共下水道整備等、地区の状況に応じた整備を進めます。
- ・ 特に J R 矢吹駅周辺の既存市街地では、空地等の積極的利用を進め、商業・業務地等への集積を図る多様な都市機能を利用しやすい、歩いて暮らしやすい住宅地としての環境整備を進めます。
- ・ 国道 4 号西側の大町の住宅地では、周辺の田園環境との調和に配慮した整備を図ります。

【沿道型市街地】

- ・ 国道 4 号沿道は、中心商店街との連携、役割分担に配慮しながら、モータリゼーションに対応した商業、サービス施設の集積を進めます。
- ・ 特に周囲に農地等が広がる区間では、周辺環境との調和に配慮した整備を図ります。

【田園共生ゾーン】

- ・ 関連法に基づき優良農地の計画的保全・活用を図り、無秩序な土地利用転換による開発は防止します。
- ・ 柿之内、田内等の集落においては生活基盤の整備・拡充を図ることによって、良好な居住環境・営農環境の形成を推進します。

【公共公益施設地区】

- ・ 県立矢吹病院等が立地する滝八幡地区においては、引き続き福祉拠点として機能するよう、既存関連施設の周辺環境整備、新たな関連施設の集積等に努めます。

【自然環境保全ゾーン】

- ・ 北部を中心に豊かに残る樹林地等を適正に保全します。
- ・ 特に、三十三観音史跡公園及び五本松自然環境保全地域の周辺は、自然環境を適正に保全しながら、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図ります。

イ) 交通体系に関する基本方針

- ・ 国道4号と(主)矢吹天栄線、(主)郡山矢吹線、旧奥州街道の一部である都市計画道路西浦古宿線等を骨格として、市街地や集落内を中心に住民に身近な生活道路を適正に配置・整備することによって、東北自動車道矢吹インターチェンジや他地区との連携を強化し、本町と他都市とを結ぶ広域的なアクセスにも配慮した道路ネットワークを形成します。
- ・ 国との連携のもと国道4号の4車線化を促進します。
- ・ J R 矢吹駅前の中心商店街の骨格となっている旧奥州街道の一部である都市計画道路西浦古宿線は、周辺のまちづくりにあわせた整備を進めます。
- ・ 国道4号や本地区とJ R 矢吹駅東側の矢吹中央インターチェンジや役場等の周辺を結ぶ町道一本木29号線(石川道)を、災害時には避難や救援活動等にも機能するよう整備します。
- ・ J R 矢吹駅北側において、線路によって東西に分断されている市街地の移動性を高め、連携強化にも寄与する幹線道路や補助幹線道路の整備を図ります。
- ・ 幹線道路や補助幹線道路の整備については、歩道の設置を推進するとともに街灯や都市部においては街路樹を設置する等、歩行者環境の向上に努めます。また、自転車が安全に通行できる環境を検討し、歩道の設置等にあわせた実現を図ります。
- ・ 市街地や集落内に残る狭あい道路については、適宜改善を図ります。
- ・ 市街地内の都市計画道路は、将来道路網に基づいた見直しを行います。
- ・ J R 矢吹駅の利便性向上を図る等、事業者との連携のもと鉄道利用者の増加につながる方策を検討・実施していきます。
- ・ J R 矢吹駅は、関係事業者との連携のもと公共交通の結節点としての機能充実や環境整備等を図り、地域コミュニティバス等の検討の際には、J R 矢吹駅を中心に町内主要箇所等をめぐるルート設定等に配慮します。

ウ) 公園・緑地に関する基本方針

- ・ 「矢吹町緑の基本計画」に基づき、次のような地域特性を踏まえた公園・緑地整備を進めます。
- ・ 羽鳥矢吹導水幹線水路上部を緑道として整備します。
- ・ 柳池、二ツ池は、老朽化に伴う改修にあわせ、憩いややすらぎの場となるレクリエーション利用を検討します。

- ・用途地域内の既成市街地では、学校やグラウンド等のオープンスペースと連携しながら、街区公園等を効率的に整備し、徒歩圏（250m）に身近な公園がない公園未整備地域の解消を図ります。
- ・三十三観音史跡公園、五本松自然環境保全地域周辺は、本町の優れた自然を代表する水と緑の拠点として、その魅力が最大限発揮されるよう、自然環境の保全を前提として、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図ります。
- ・J R矢吹駅前に、中心商店街の新たな魅力となり防災機能も有する公園や交流広場を整備します。

エ) 都市環境整備に関する基本方針

【自然環境の保全等の方針】

- ・市街地周辺における宅地化は適正に抑制し、優良農地等を保全することで、良好な自然環境を保全します。
- ・五本松自然環境保全地域については、樹林を保全するとともに、旧奥州街道の面影を復元する松並木への松の植樹を進めます。
- ・市街地内では社寺境内の樹林等を、貴重な緑の資源として保存樹林に指定する等積極的に保全していきます。

【景観形成の方針】

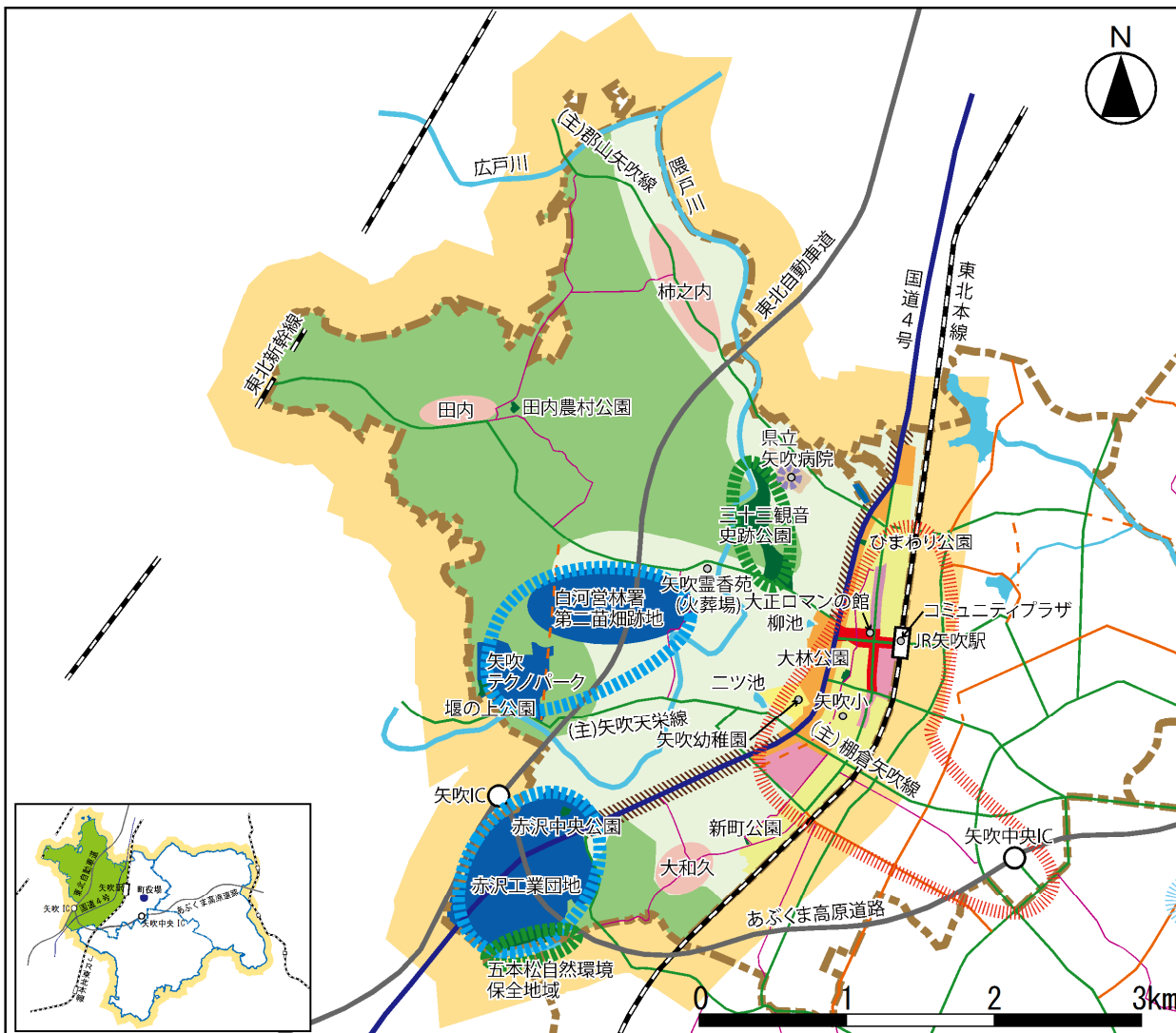
- ・J R矢吹駅西口は、町の玄関としての魅力的な景観形成を目指します。旧奥州街道矢吹宿の面影を残す歴史的建造物や大正時代の洋館等の特色のある建物や樹木等をランドマークとして位置付け、適正に保存するほか、特に中心商店街では、これらのランドマークに配慮した建築物の形態・意匠の誘導、電線の地中化を図るとともに歩道のカラー舗装やモニュメント、ストリートファニチャー等の適切な配置や、ポケットパークの設置により、統一感のある魅力的な街並みの形成を図ります。そして、景観形成に関するガイドラインやルールを作成する等して、商工会や地元商店会等の協力のもと、このような景観形成が早く実現するよう努めます。
- ・低層戸建て住宅地等においては、地区計画を活用する等地区の状況にあわせて、緑化促進や建築物の意匠の誘導等を図り、良好な景観形成を目指します。
- ・国道4号は、背景となる自然景観等との調和に配慮しながら、植栽等による統一された街路景観の創出や、町の南北の玄関口に矢吹らしさを演出したサインボードを設置する等、矢吹町を認識させる景観演出を検討していきます。
- ・五本松自然環境保全地域については、旧奥州街道の面影の復元を図り、松並木への松の植樹を進めます。

















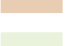

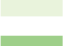





【その他】

- ・自然環境との共生に配慮して、工業団地の緑化や幹線道路の街路樹の植樹等を進めます。また、市街地では公共下水道整備を進め、河川や農業用水路等への生活排水の流入を防ぎます。
- ・市街地や集落においては、災害時の避難、消防及び救護活動等に配慮しながら、公園や緑道を活用し避難路、避難場所等の整備を進めます。特に避難場所として機能する矢吹小学校等の町有施設は、災害時の役割を考慮した建物の耐震化や防災機能の強化等を進めます。

- 多くの人が利用する公共公益施設等のバリアフリー化、通学路の歩道設置等を進めます。また、福祉拠点である県立矢吹病院を中心とした滝八幡地区は既存施設の機能強化のほか、町民が利用しやすい施設づくりや周辺環境の整備を図ります。

■ 矢吹西部地域 地域づくり方針図



 商業・業務拠点	 一般住宅地	 自動車専用道路
 工業・流通拠点 工業拠点	 商業・業務地	 主要幹線道路
 水と緑の拠点	 複合市街地	 幹線道路
 福祉拠点	 沿道型市街地	 幹線道路（新規）
	 工業・流通地	 補助幹線道路
	 公共公益施設地区	 補助幹線道路（新規）
	 田園共生ゾーン	 主要生活道路
	 自然環境保全ゾーン	
	 公園・緑地等	
	 主な集落（現況）	 鉄道
		 主な河川・溜池等
		 地域界・町界

(2) 矢吹東部地域

①地域の現況と課題

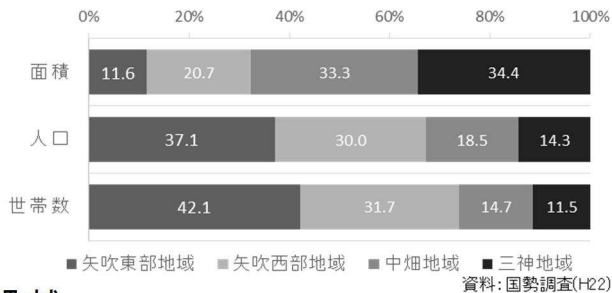
ア) 地域の現況

■面積・人口・世帯数

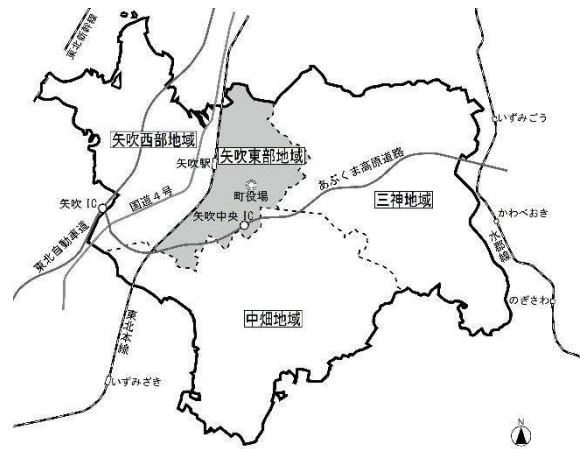
【面積】 6,992,480 m²

【人口】 6,838 人

【世帯数】 2,504 世帯



■位置



■町域

一本木、東郷、大池、曙町、善郷内、小松、八幡町、田町

■地形

阿由里川やその支流の低地が入り込んでいるものの、高低差はほとんどなく全体に平坦な地形となっている。

■市街地の形成過程等

旧奥州街道を起点として東側に延びる(主)棚倉矢吹線や(一)石川矢吹線沿道や台地上の主要道路沿いに集落が形成された。明治時代の日本鉄道矢吹駅(現JR矢吹駅)開業に伴い、駅西側の中心市街地の後背地として住宅の建設が進行した。また、町役場や中央公民館、図書館といった公共施設が数多く立地するようになり、市街地が東側に発展拡大する原動力となった。近年では、あぶくま高原道路の矢吹中央インターチェンジ周辺では、その供用開始に合わせて大型小売店の立地が進んでいる。現在、4地域の中で最も人口が多く、国勢調査でみると平成22年まで人口増加が続いている唯一の地域となっている。

全域が都市計画区域であり、用途地域はJR矢吹駅周辺に指定されている。

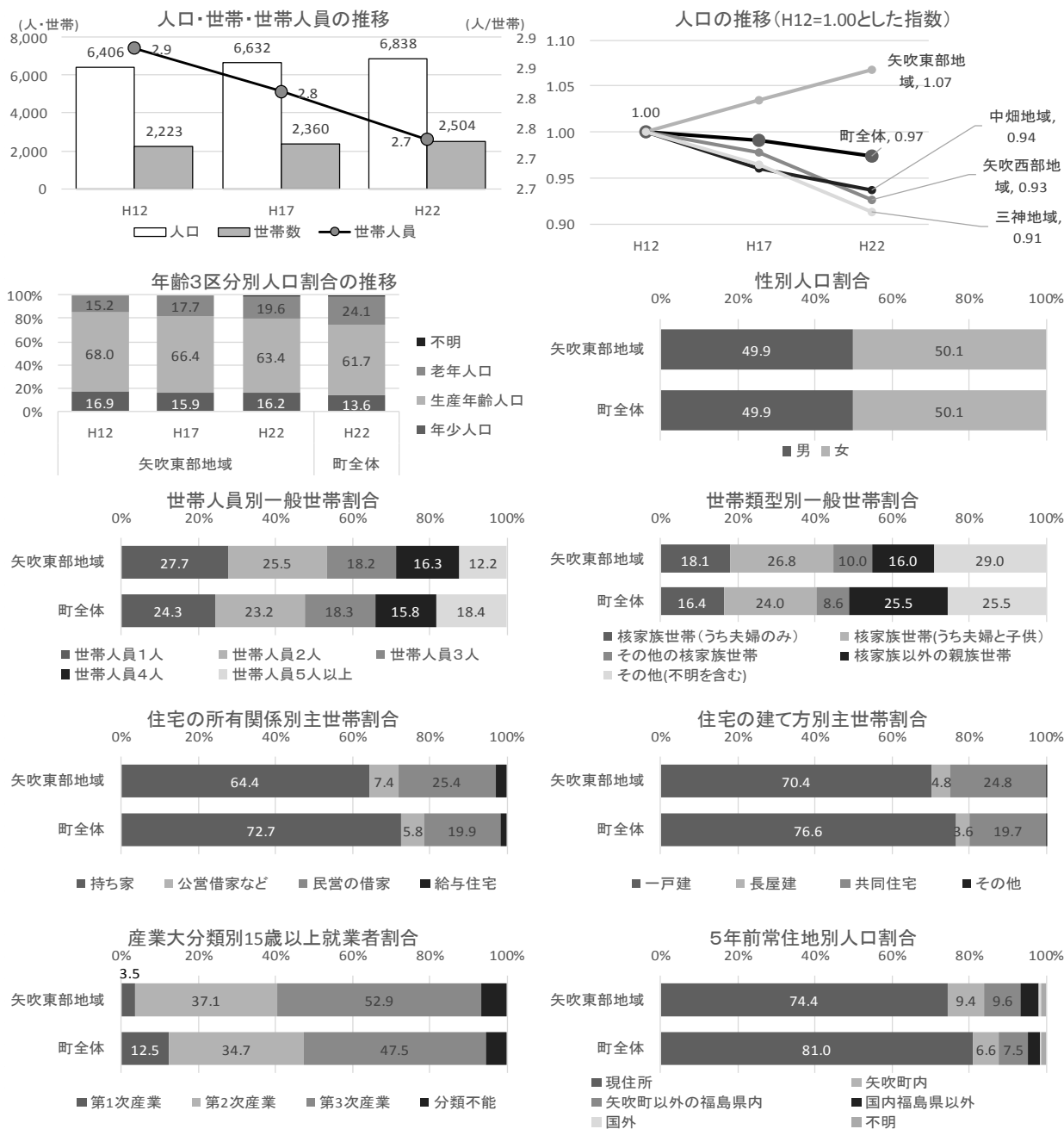
■産業動向

矢吹駅東側を中心に製材業をはじめとする中小の零細な工場が分散立地している。市街地の周辺部には農地が広がっているが、市街地のスプロール化に伴う混在もみられる。また、矢吹中央インターチェンジ周辺には、大型小売店舗の立地が進み、商業系施設の集積もみられる。

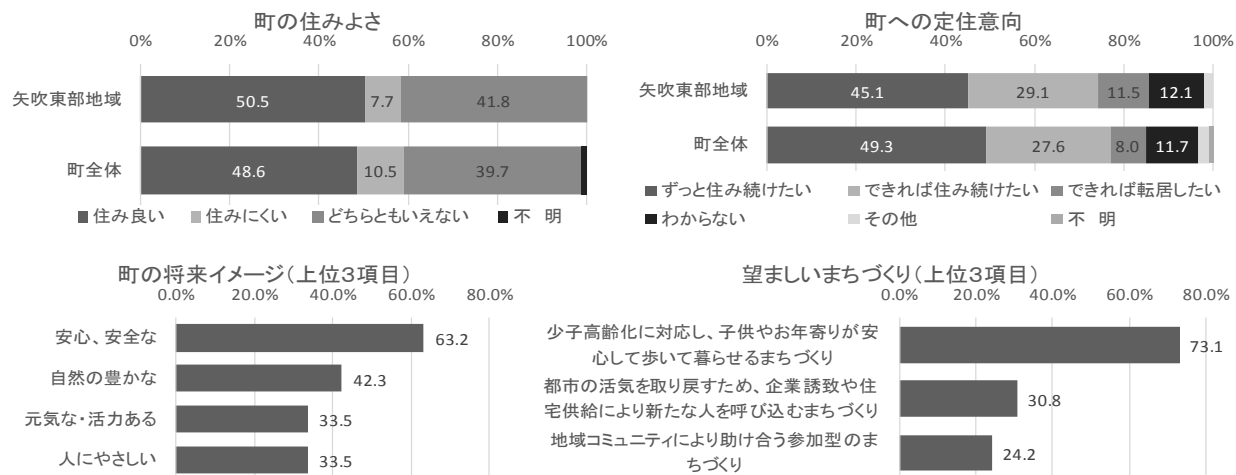
■主な公共施設等

行政系施設	町役場、町役場分庁舎
学校教育系施設	善郷小学校、県立光南高校、福島県農業総合センター農業短期大学校
社会教育系施設	ふるさとの森(ふるさとの館、あゆみ館、創作の館、陶芸の館)、図書館、文化センター
市民文化系施設	中央公民館
スポーツ・レクリエーション系施設	矢吹球場、屋内ゲートボール場、温泉プール(健康センター)
公園	大池公園、小池公園、小松公園、島池公園
公営住宅	町営大池・善郷内・小池・小松・一本木住宅、定住化促進八幡住宅
保健・福祉施設	保健福祉センター、福祉会館、老人福祉センター
子育て支援施設	あさひ保育園、矢吹町ひかり保育園(私立)、中央幼稚園、子育て支援センターにここひろば(屋内外運動場内)、矢吹町屋内外運動場(未来くる)
その他	あゆみ温泉(健康センター)

■人口等の状況（「国勢調査」より※H12、H17以外はH22）



■住民意向（「矢吹町都市計画マスタープランの作成に向けた町民アンケート調査（H25 実施）」より）



イ) 地域づくりの主な課題

○適正な土地利用の誘導

本町の人口は減少していますが、本地域では地域外からの転入も多く、人口は増加しています。本地域は、JR矢吹駅があり、商店街のある駅西側の市街地に近接しています。さらに平成13年には矢吹中央インターチェンジの供用が開始される等利便性が高いことから、今後も住宅用地としての需要は高いと思われます。この矢吹中央インターチェンジ周辺は用途地域指定外ですが、近年、大型小売店舗等が立地しています。

そのため、住宅立地は未利用が多く残る第一種低層住居専用地域に誘導する等、住宅や店舗等のための都市的土地利用は、周辺の農地等との共生も踏まえて適正に誘導し、計画的に進めていくことが重要です。

○町の発展等を支える市街地としての整備

本地域には町内唯一の駅であるJR矢吹駅があります。その駅前には、駅を中心とした周辺施設における町民の「集い」・「ふれあい」をより発展させること等を目的とした四季のプロムナードが整備されていますが、現在も東日本大震災による被害がみられます。また、店舗等の立地も進んでおらず、商店街等がある西側に比較して賑わいに乏しくなっています。

このほか地域内には、町役場をはじめ、図書館、中央公民館等の公共施設も多く立地し、矢吹中央インターチェンジ周辺には、その利便性から大型小売店舗等が集積しており、現在は本町の公共サービスや商業について大きな役割を担う地域となっています。

そのため、これまで本町の中心市街地としての役割を担ってきたJR矢吹駅西側の市街地が東日本大震災で大きな被害を受けたこと等を踏まえ、この市街地との連携を深めながら、これからの本町の発展を牽引するような機能充実や環境整備を進める必要があります。

○市街地周辺の自然環境の適正な保全

本地域の市街地周辺は田園地帯となっています。田園地帯に広がる農地や阿由里川等の河川、大池、小池等は市街地にも潤いを与える貴重な資源となっています。そのため、需要が高い都市的土地利用との調整を図り、このような自然環境を適正に保全する必要があります。

②地域づくりの目標

ア) 地域の将来像

町民生活と町の発展を支える地域

イ) 地域づくりの目標

多くの公共公益施設や、交通利便性が高い矢吹中央インターチェンジ等を有する特性を活かして、多くの人々が住み、JR矢吹駅西口の中心市街地とともに町民生活と本町の発展を支える地域を目指します。

③地域づくりの方針

ア) 土地利用に関する基本方針

【複合市街地】

- ・ J R 矢吹駅東側の四季のプロムナード、町道田町大池線、町道一本木 29 号線（石川道）の沿道は、地域住民の日常生活を支える店舗等の立地を誘導します。

【住宅地】

- ・ 本町が目指すコンパクトなまちづくりの実現を考慮して、より多くの人々が集まって居住することができる良好な住宅地を形成します。
- ・ 住宅地内に残る狭あい道路や形状の悪い交差点の改善、公共下水道整備等、地区の状況に応じた整備を進めます。

a. 低層住宅地

- ・ 一本木・東郷・八幡町の第一種低層住居専用地域に指定されている各地区については、適正に市街地内農地の宅地化を進め、良好な低層住宅地の形成を図ります。
- ・ 特に地区計画が定められている東郷地区については、地区整備計画に基づく基盤整備等を進め、良好な居住環境を形成します。

b. 低中層住宅地

- ・ 既存工場の工業団地等への移転等により、用途の混在を解消しながら、低層住宅と中層住宅が共存する良好な住宅地の形成を図ります。
- ・ 地区内に残存している農地や空地については、適正に宅地化を進めます。

c. 一般住宅地

- ・ 既存市街地の環境改善を図り、住宅を中心とした良好な居住環境を形成します。

【沿道型市街地】

- ・ 矢吹中央インターチェンジ周辺においては、J R 矢吹駅西側の中心商店街等と連携して、本町の発展を牽引する新たな商業・業務拠点として、交通利便性を活かして、大型小売店舗のような商業施設等の集積を図ります。
- ・ (主) 矢吹小野線と(主) 棚倉矢吹線の沿道の一部については、隣接する住宅地と調和した沿道型市街地として、適した商業施設等の立地を誘導します。

【田園共生ゾーン】

- ・ 関連法に基づき優良農地の計画的保全・活用を図り、無秩序な土地利用転換による開発は防止します。
- ・ 集落においては生活基盤の整備・拡充を図ることによって、良好な居住環境・営農環境の形成を推進します。
- ・ 健康センター周辺は、「福祉拠点」として、周辺環境との調和に配慮しながら町民が利用しやすい施設や環境の整備を図ります。

【公共公益施設地区】

- ・ 町役場や文化センター、保健福祉センター等が立地する一本木地区は、多くの町民が安心して各施設を利用できるよう環境整備に努めます。
- ・ 県立農業短期大学校周辺は、同施設が引き続き農業拠点の中心施設として機能するよう、周辺環境整備等に努めます。

【自然環境保全ゾーン】

- ・隣接地区の緑と連続する樹林地を適正に保全します。

イ) 交通体系に関する基本方針

- ・(主)矢吹小野線や(主)棚倉矢吹線等の幹線道路・補助幹線道路を骨格として、住民に身近な生活道路を適正に配置・整備することによって、あぶくま高原道路の矢吹中央インターチェンジや他地区へのアクセスにも配慮した道路ネットワークを形成します。
- ・地区内の矢吹中央インターチェンジや町役場等の周辺と、JR矢吹駅西側の中心商店街や国道4号等とを結ぶ町道一本木29号線(石川道)を、災害時には避難や救援活動等にも機能するよう整備します。
- ・JR矢吹駅北側において、線路によって東西に分断されている市街地の連携を強化し、駅西側の中心商店街等へのアプローチも容易となる幹線道路や補助幹線道路の整備を図ります。
- ・JR矢吹駅東口から町役場に至る四季のプロムナードは、親水空間を活かした整備を進めます。
- ・幹線道路や補助幹線道路の整備については、歩道の設置を推進するとともに街灯や都市部においては街路樹を設置する等、歩行者環境の向上に努めます。また、自転車が安全に通行できる環境を検討し、歩道の設置等にあわせた実現を図ります。
- ・市街地内に残る狭あい道路や形状の悪い交差点については、適宜改善を図ります。
- ・市街地内の都市計画道路は、将来道路網に基づいた見直しを行います。
- ・JR矢吹駅の利便性向上を図る等、事業者との連携のもと鉄道利用者の増加につながる方策を検討・実施していきます。
- ・JR矢吹駅は、関係事業者との連携のもと公共交通の結節点としての機能充実や環境整備等を図り、地域コミュニティバス等の検討の際には、JR矢吹駅を中心に町内主要箇所等をめぐるルート設定等に配慮します。

ウ) 公園・緑地整備に関する基本方針

- ・「矢吹町緑の基本計画」に基づき、次のような地域特性を踏まえた公園・緑地整備を進めます。
- ・羽鳥矢吹導水幹線水路上部を緑道として整備します。
- ・小池は、隣接する小池公園とともに憩いややすらぎの場として活用します。
- ・用途地域内の既成市街地では、学校やグラウンド等のオープンスペースと連携しながら、街区公園等を効率的に整備し、徒歩圏(250m)に身近な公園がない公園未整備地域の解消を図ります。
- ・大池公園は、本町の優れた自然を代表する水と緑の拠点として、その魅力が最大限発揮されるよう、自然環境の保全を前提として、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図ります。

エ) 都市環境整備に関する基本方針

【自然環境の保全等の方針】

- ・市街地周辺における宅地化は適正に抑制し、優良農地等を保全することで、良好な自然環境を保全します。

- ・市街地内では既存の竹林や社寺境内の樹林等を、貴重な緑の資源として保存樹林に指定する等積極的に保全していきます。

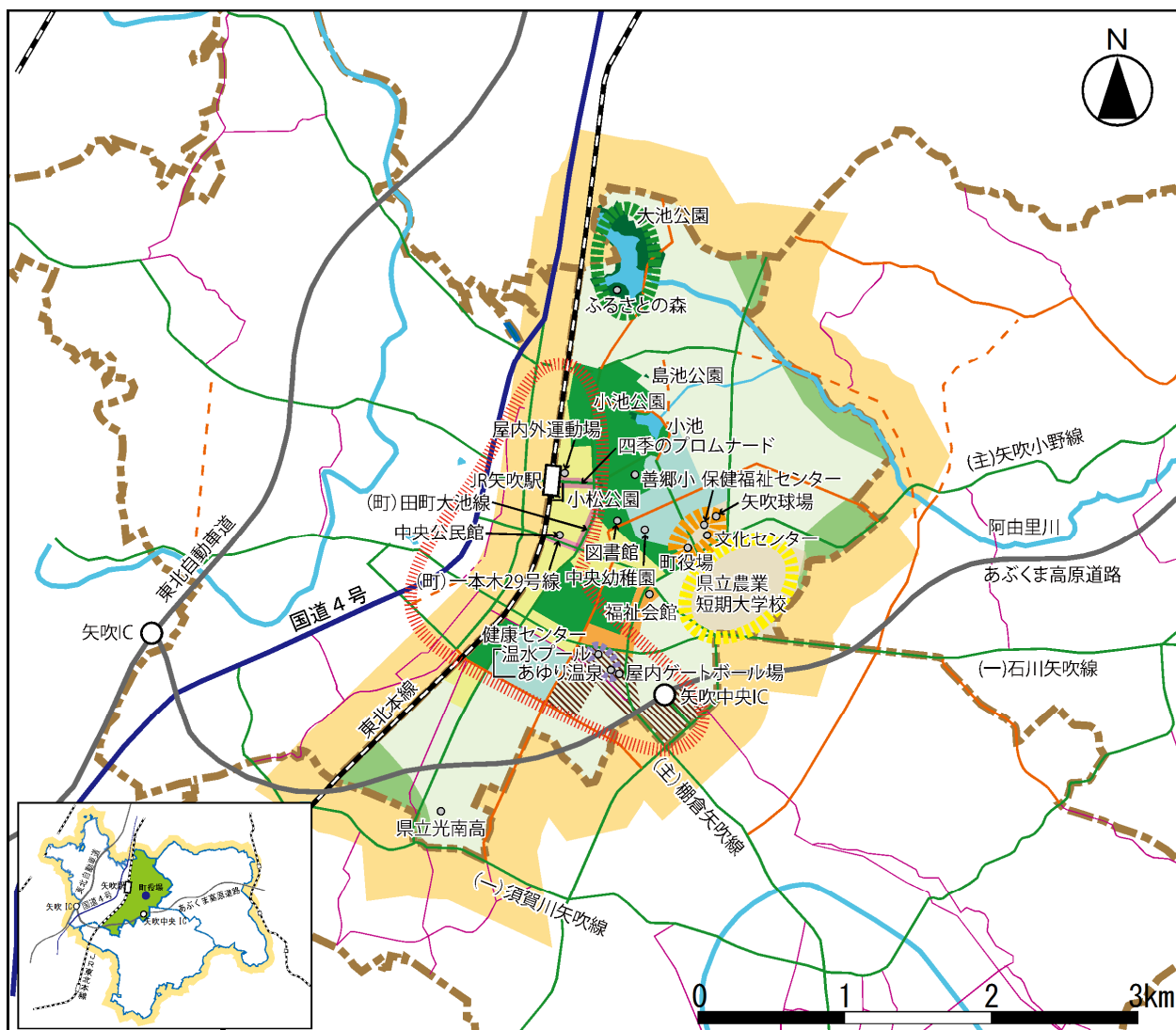
【景観形成の方針】

- ・JR矢吹駅東口は、町の玄関としての魅力的な景観形成を目指し、四季のプロムナード沿道をはじめとして、沿道建築物の形態・意匠の誘導、植栽や街灯、案内板の設置等に努めます。
- ・低層戸建て住宅地等においては、地区計画を活用する等地区の状況にあわせて、緑化促進や建築物の意匠の誘導等を図り、良好な景観形成を目指します。
- ・矢吹中央インターチェンジ周辺の(主)棚倉矢吹線等については、背景となる田園景観等との調和に配慮した良好な沿道景観となるよう建築物や屋外広告物等の誘導に努めます。

【その他】

- ・自然環境との共生に配慮し、河川や農業用水路等への生活排水の流入を防ぐため、市街地では公共下水道整備、集落等では農業集落排水事業や合併浄化槽の設置を促進します。また、幹線道路では街路樹の植樹や緩衝帯整備等を進めます。
- ・市街地においては、災害時の避難、消防及び救護活動等に配慮しながら、公園や緑道を活用し避難路、避難場所等の整備を進めます。特に町役場をはじめとする町有施設は、災害時の役割を考慮した建物の耐震化や防災機能の強化等を進めます。
- ・多くの人々が利用する公共公益施設等のバリアフリー化、通学路の歩道設置等を進めます。特に福祉拠点である健康センターは機能強化のほか、町民が利用しやすい施設づくりや周辺環境の整備を図ります。

■矢吹東部地域 地域づくり方針図



- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 商業・業務拠点 | 低層住宅地 | 自動車専用道路 |
| 水と緑の拠点 | 低中層住宅地 | 幹線道路 |
| 公共サービス拠点 | 一般住宅地 | 幹線道路（新規） |
| 福祉拠点 | 複合市街地 | 補助幹線道路 |
| 農業拠点 | 沿道型市街地 | 補助幹線道路（新規） |
| | 公共公益施設地区 | 主要生活道路 |
| | 田園共生ゾーン | 主要生活道路（新規） |
| | 自然環境保全ゾーン | |
| | 公園・緑地等 | |
| | | 鉄道 |
| | | 主な河川・溜池等 |
| | | 地域界・町界 |

(3) 中畑地域

①地域の現況と課題

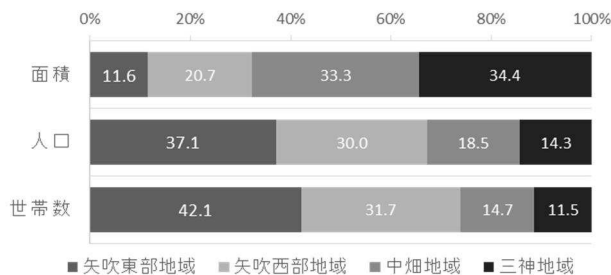
ア) 地域の現況

■面積・人口・世帯数

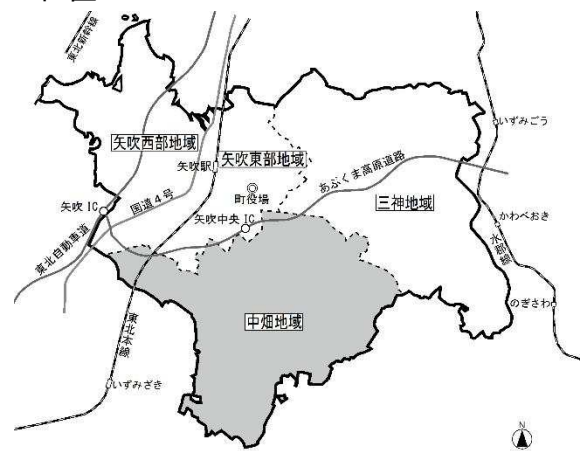
【面積】 20,143,194 m²

【人口】 3,405 人

【世帯数】 872 世帯



■位置



■町域

寺内、寺内南、平鉢、根宿、寺内東、清林山、国神、中畑南、大久保、中畑、弥栄、東長峰、西長峰、鍋内、寺内西、文京町、松房、五本松、諏訪清水、清水塚、上敷面、松倉、住吉、上の前、大畑

■地形

本地域の中央部を泉川が東西方向に流れ、平野部を形成している。泉川を挟んだ両岸は台地が広がっているが、全体に平坦な地形をなしている。

■市街地の形成過程等

旧奥州街道から水戸へ抜ける街道筋に宿場町として中畑の集落が形成され、本地域の中心集落として発展してきた。江戸時代に入り、泉川流域に新田開発が進んだことから寺内、平鉢等の新田集落が形成された。さらに明治時代以降矢吹ヶ原の開拓により、入植者による弥栄等の開拓集落ができ、現在の集落を形作ってきた。

全域が都市計画区域であり、用途地域は指定されていない。

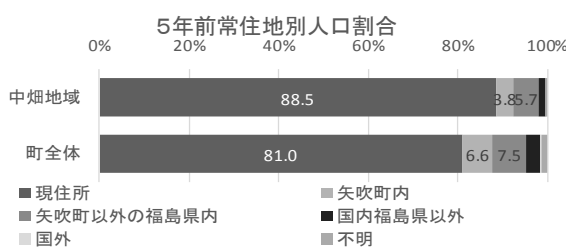
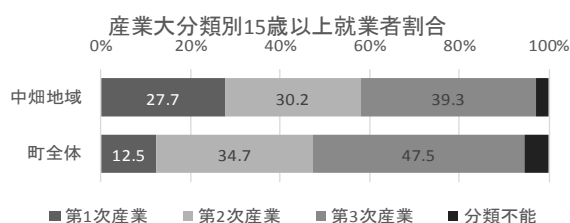
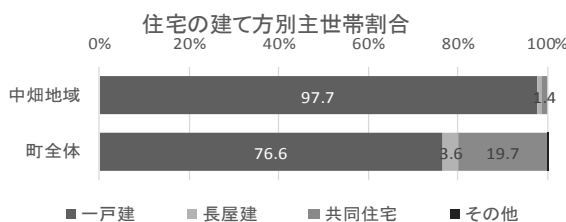
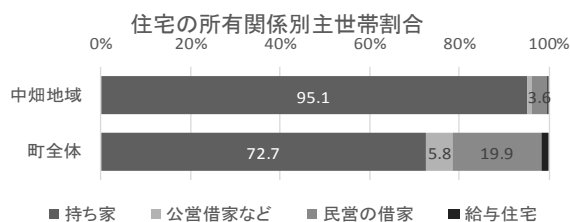
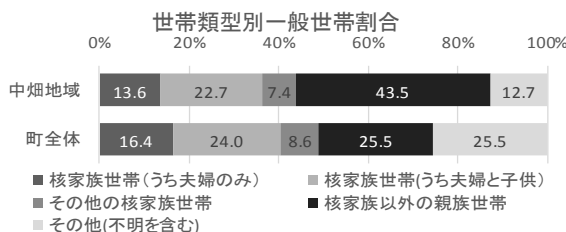
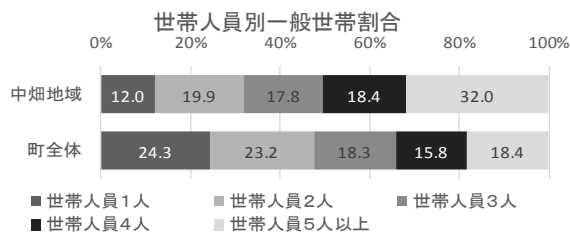
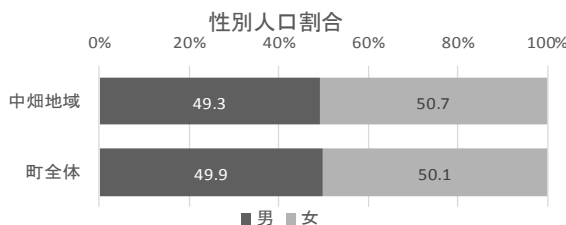
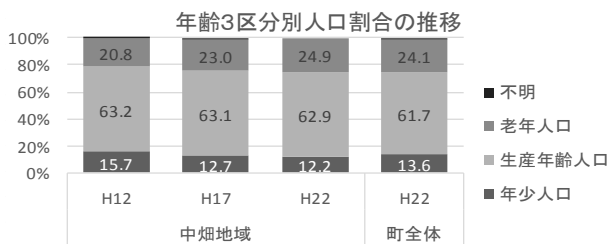
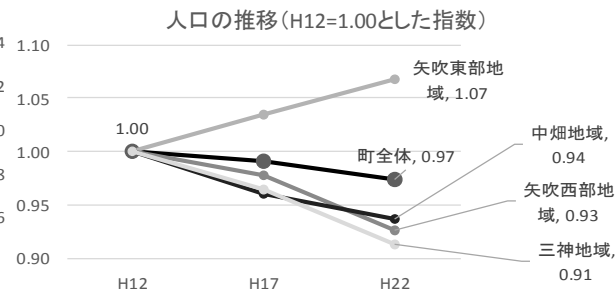
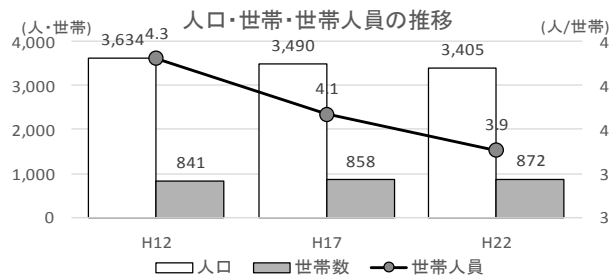
■産業動向

地域の産業としては、稲作、野菜等の農業が中心となっている。

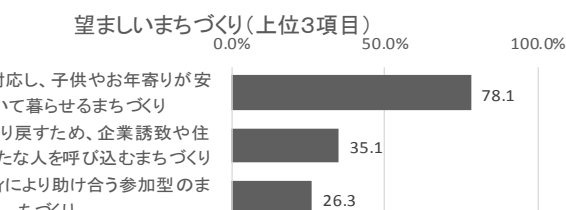
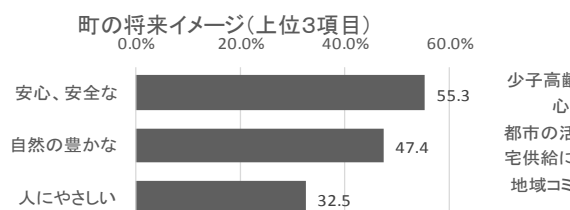
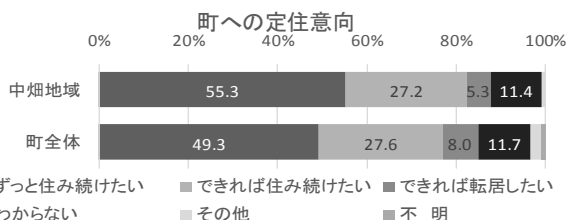
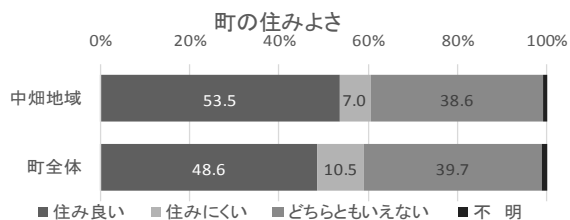
■主な公共施設等

行政系施設	
学校教育系施設	中畑小学校、矢吹中学校
社会教育系施設	
市民文化系施設	農村環境改善センター、中畑公民館
スポーツ・レクリエーション系施設	勤労者体育館、町民テニスコート
公園	
公営住宅	町営大久保住宅
保健・福祉施設	福島県矢吹しらうめ荘
子育て支援施設	中畑幼稚園
その他	

■人口等の状況（「国勢調査」より※H12、H17以外はH22）



■住民意向（「矢吹町都市計画マスタープランの作成に向けた町民アンケート調査（H25 実施）」より）



イ) 地域づくりの主な課題

○自然環境の適正な保全と総合運動公園用地の利活用

本地域は大部分が田園地帯となっています。また、樹林地が多く残っており、一部は恩賜林自然環境保全地域に指定されています。

これらの自然環境は、美しい景観を創出しており本地域のみならず本町の貴重な財産となっているため、適正に保全していく必要があります。その上で憩いやレクリエーションの場として活用し、本町・地域の魅力向上に役立てていく必要があります。

なお、第6次矢吹町まちづくり総合計画において、恩賜林自然環境保全地域の近くに位置する総合運動公園用地を対象とした利活用事業が位置付けられています。

○集落における生活環境の整備

本地域の田園地帯では、中畑や寺内、松倉等の集落が形成されてきました。これら集落では、周囲の自然環境との共生を図りつつ、集落内あるいは駅等へのアクセス道路の改善等の生活環境を充実させていくことが重要です。

さらに、すでに農村環境改善センター（中畑公民館）や中畑小学校等が立地する中畑の集落では、公共公益施設等の集積を図り、周辺集落も含めた本地域の住民の日常生活を支え利便性を高める機能を充実させる必要があります。

○町の発展等に寄与する施設との連携

本地域の鍋内地区には福島県矢吹しらうめ荘等医療・福祉施設が集積しています。また、民間の酪農業に関する教育・研究施設等も立地しています。

これら施設が果たす役割は大きく、本地域あるいは町にとって存在価値の高い施設となっています。そのため、これら施設との連携を強め、町や地域の発展あるいは利便性向上等に役立てていく必要があります。

②地域づくりの目標

ア) 地域の将来像

豊かな自然に包まれた潤いの地域

イ) 地域づくりの目標

泉川沿いの良好な田園環境や山並みの緑等を適正に保全し、集落における良好な生活環境を整備することによって、豊かな自然に包まれて快適に暮らすことができる地域を目指します。

③地域づくりの方針

ア) 土地利用に関する基本方針

【複合市街地】

- ・ 矢吹中央インターチェンジ周辺においては、JR矢吹駅西側の中心商店街等と連携して、本町の発展を牽引する新たな商業・業務拠点として、交通利便性を活かして、大型小売店舗のような商業施設等の集積を図ります。

【田園共生ゾーン】

- ・ 関連法に基づき優良農地の計画的保全・活用を図り、無秩序な土地利用転換による開発は防止します。
- ・ 既存集落においては生活基盤の整備・拡充を図ることによって、良好な居住環境・営農環境の形成を推進します。
- ・ 特に、小学校や公民館等が立地する中畑の集落は、本町が目指すコンパクトなまちづくりの実現にも配慮して、周辺も含めた住民の日常生活を支え、その利便性を活かして多くの人々が居住できるよう居住環境整備とともに、生活利便施設等の充実・集積を図ります。
- ・ 福島県矢吹しらうめ荘等が立地する鍋内地区は、引き続き福祉拠点として機能するよう、既存関連施設の周辺環境整備、新たな関連施設の集積等に努めます。

【自然環境保全ゾーン】

- ・ 地域内に豊かに残る樹林地等を適正に保全します。
- ・ 特に、恩賜林自然環境保全地域及び五本松自然環境保全地域周辺は、自然環境を適正に保全しながら、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図り、自然環境と調和した総合運動公園の整備を図ります。

イ) 交通体系に関する基本方針

- ・ (主) 棚倉矢吹線、(一) 須賀川矢吹線等を骨格として、集落内を中心に住民に身近な生活道路を適正に配置・整備することによって、他都市とのアクセスにも配慮した道路ネットワークを形成します。
- ・ 幹線道路や補助幹線道路の整備については、歩道の設置を推進するとともに街灯や都市部においては街路樹を設置する等、歩行者環境の向上に努めます。また、自転車が安全に通行できる環境を検討し、歩道の設置等にあわせた実現を図ります。
- ・ 既存集落内の狭あい道路の解消や交差点の隅切り等を行い、交通安全施設の充実と防災機能の向上を促進させていきます。
- ・ 地域コミュニティバス等の検討の際には、地域各地の住民がJR矢吹駅や矢吹地域に集積する公共公益施設等を利用しやすくなるよう、中畑集落が地域の結節点となるルート設定等に配慮します。

ウ) 公園・緑地整備に関する基本方針

- ・ 「矢吹町緑の基本計画」に基づき、次のような地域特性を踏まえた公園・緑地整備を進めます。
- ・ 集落では、中畑を中心として農村公園の整備を進めます。

- ・教池は、老朽化に伴う改修にあわせ、憩いややすらぎの場となるレクリエーション利用を検討します。
- ・恩賜林自然環境保全地域及び五本松自然環境保全地域周辺は、本町の優れた自然を代表する水と緑の拠点として、その魅力が最大限発揮されるよう、自然環境の保全を前提として、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図ります。
- ・総合運動公園用地は、周囲の自然環境との調和に配慮しつつ、利活用について検討します。

エ) 都市環境整備に関する基本方針

【自然環境の保全等の方針】

- ・良好な田園環境を維持するとともに、恩賜林自然環境保全地域、五本松自然環境保全地域をはじめとする樹林等の保全を行い、残された自然環境の維持を図っていきます。

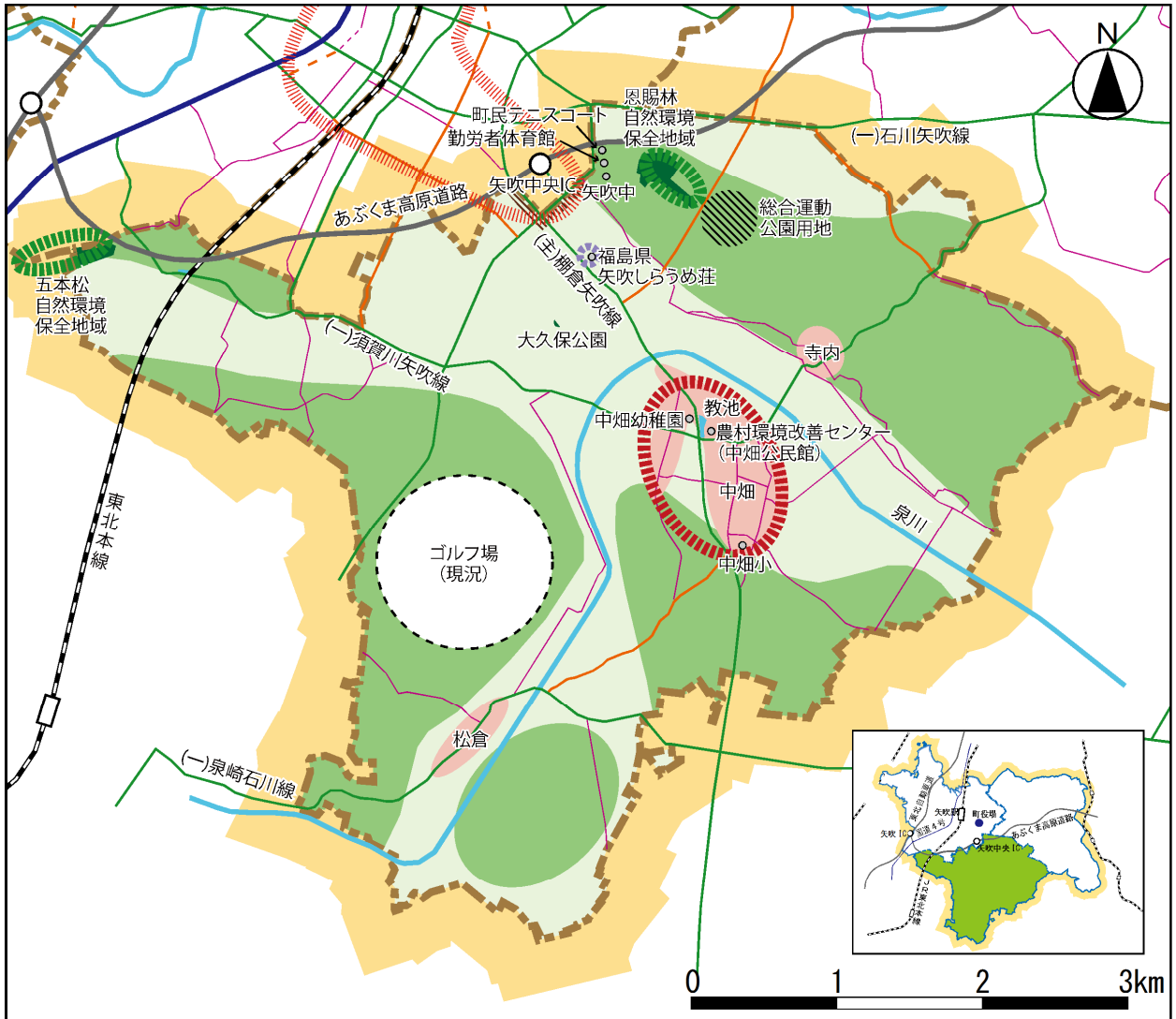
【景観形成の方針】














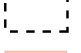

- ・農地の整備と保全を計画的に行い、良好な田園景観の維持に努めていきます。
- ・田園景観にそぐわない建築物や広告物については、景観に合った色彩や形状に変更する等指導を行っていくほか、工場等大規模施設については、敷地の周囲に植樹を行う等緑化を関係者に働きかけています。
- ・五本松自然環境保全地域については、旧奥州街道の面影の復元を図り、松並木への松の植樹を進めます。




【その他】

- ・自然環境との共生に配慮し、集落等では農業集落排水事業や合併浄化槽の設置を促進し、河川や農業用水路等への生活排水の流入を防止します。また、丸の内工業団地では緑化、幹線道路では街路樹の植樹等を進めます。
- ・集落においては、災害時の避難、消防及び救護活動等に配慮しながら、公園や緑道を活用し避難路、避難場所等の整備を進めます。特に避難場所として機能する中畑小学校等の町有施設は、災害時の役割を考慮した建物の耐震化や防災機能の強化等を進めます。
- ・多くの人々が利用する公共公益施設等のバリアフリー化、通学路の歩道設置等を進めます。また、福祉拠点である福島県矢吹しらうめ荘等が立地する鍋内地区は既存施設の機能強化のほか、町民が利用しやすい施設づくりや周辺環境の整備を図ります。

■中畑地域 地域づくり方針図



- | | | |
|---|---|--|
|  商業・業務拠点 |  沿道型市街地 |  自動車専用道路 |
|  水と緑の拠点 |  田園共生ゾーン |  幹線道路 |
|  緑とスポーツの拠点 |  自然環境保全ゾーン |  補助幹線道路 |
|  福祉拠点 |  公園・緑地等 |  主要生活道路 |
|  集落拠点 |  ゴルフ場(現況) | |
| |  主な集落(現況) | |

-  鉄道
-  主な河川・溜池等
-  地域界・町界

(4) 三神地域

①地域の現況と課題

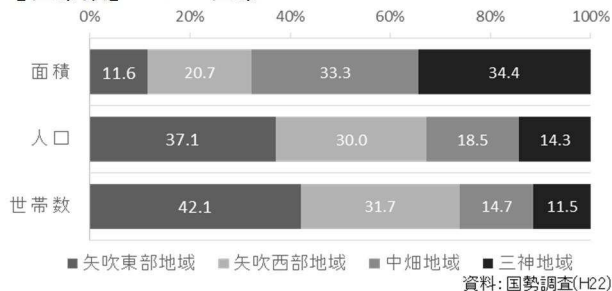
ア) 地域の現況

■面積・人口・世帯数

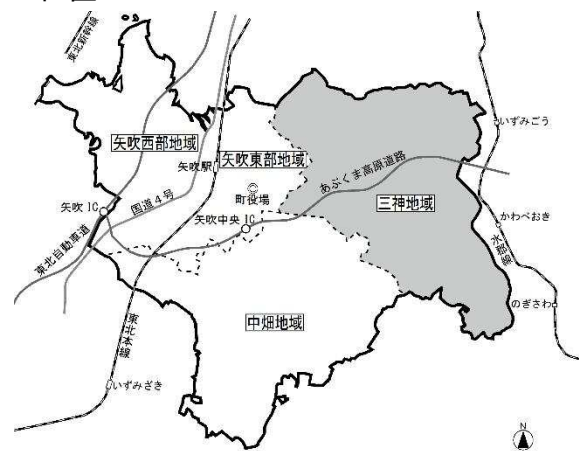
【面積】 20,806,086 m²

【人口】 2,634 人

【世帯数】 681 世帯



■位置



■町域

前久保、谷中、天開、沢尻、奉行塚、三城目、本城館、陣ヶ岡、中沖、白山、東川原、中丸、牡丹平、花の里、寺の前、丸の内、諏訪の前、前田、上宮崎、下宮崎、東堤、貝の久保、神の内、堤、神田東、神田西、神田南、明新上、明新中、明新下、明新東、明新原、明新西、中野目東、中野目西

■地形

東側を流れる阿武隈川に沿って平地が広がり、急傾斜地もなく、なだらかな地形となっている。また、北部を流れる阿武隈川の支流である阿由里川流域に低地を形成している。

■市街地の形成過程等

阿武隈川流域には古墳群が多く存在し、古くから人間の営みが行われてきた。しかし、近世になると旧奥州街道に沿って集落の発展が進んだことや、明治時代に入り鉄道が阿武隈川の対岸に建設されたこともあり、脇街道としての三城目、神田等の宿場町が形成されたものの、市街地の発展にはつながらなかった。

全域が都市計画区域であり、用途地域は指定されていない。

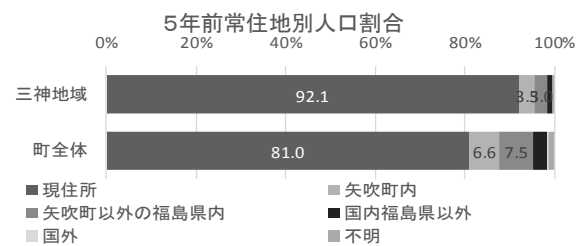
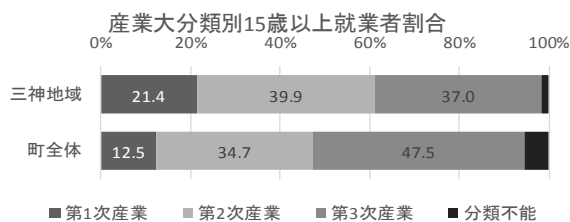
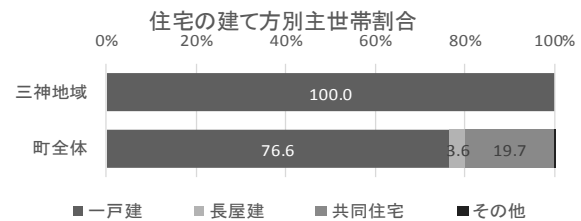
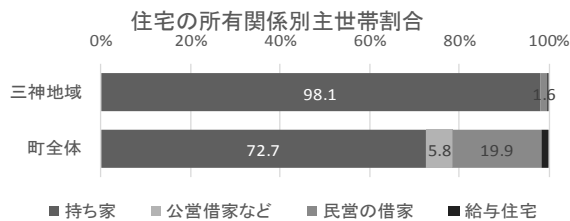
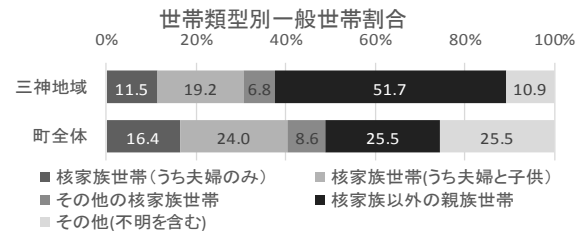
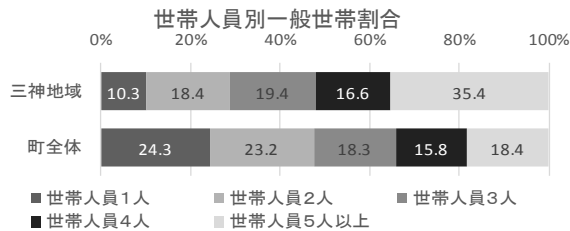
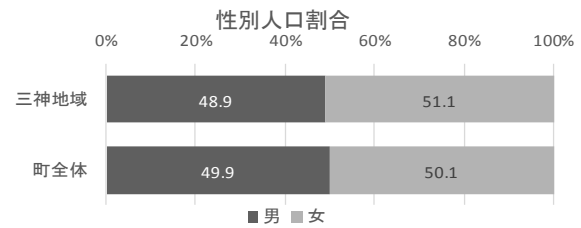
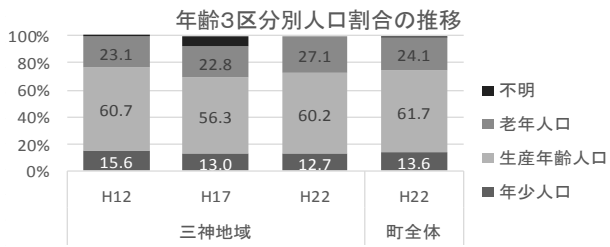
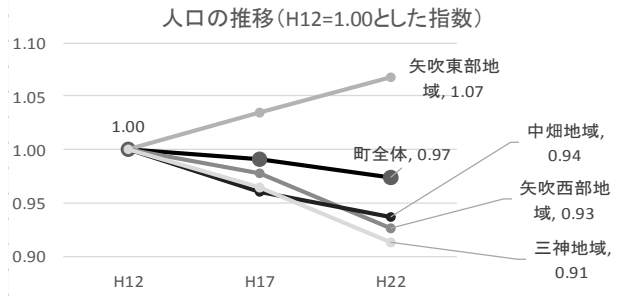
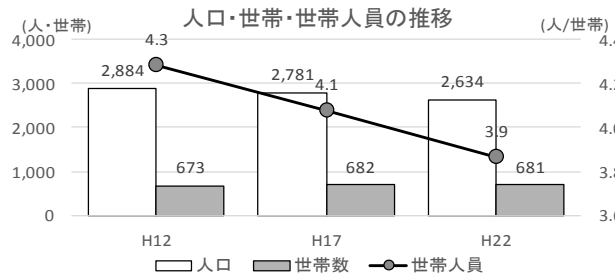
■産業動向

地域の産業は農業が中心であるが、西部には丸の内工業団地があり、製造業を中心とした工業立地が進んだ。近年は白河営林署第一苗畑跡地に、大規模工業施設が立地している。

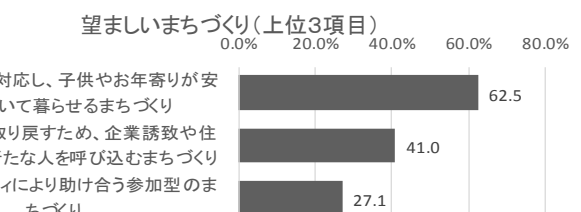
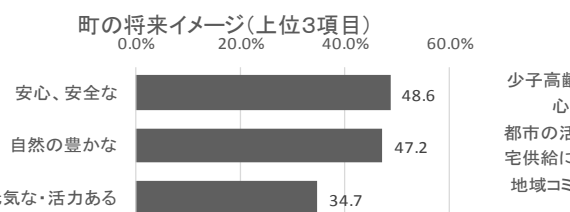
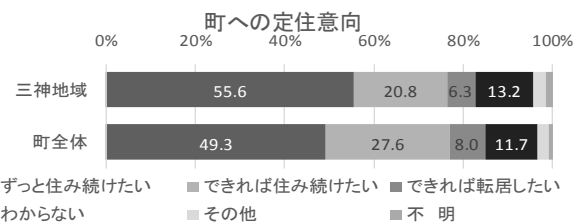
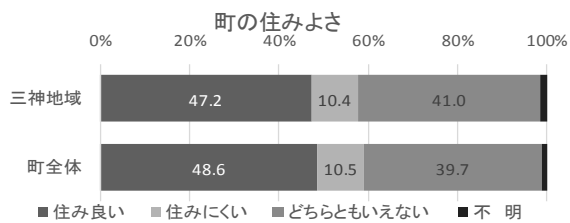
■主な公共施設等

行政系施設	
学校教育系施設	三神小学校
社会教育系施設	
市民文化系施設	三神公民館
スポーツ・レクリエーション系施設	
公園	三城目農村公園、神田農村公園、三角点公園
公営住宅	
保健・福祉施設	
子育て支援施設	三神幼稚園
その他	

■人口等の状況（「国勢調査」より※H12、H17以外はH22）



■住民意向（「矢吹町都市計画マスタープランの作成に向けた町民アンケート調査（H25 実施）」より）



イ) 地域づくりの主な課題

○自然環境の適正な保全と活用

本地域は東部を阿武隈川が流れ、北部で同じく本地域のほぼ中央部を西から東に流れる阿由里川と合流しています。これらの河川沿いの低地には農地が広がり、その間の山並には豊かな樹林地が残っており、一部は諏訪山保健保安林に指定されています。

これらの自然環境は、美しい景観を創出する本地域のみならず本町の貴重な財産となっているため、適正に保全していく必要があります。その上で、阿武隈川流域にある古墳群等とも連携させながら、憩いやレクリエーションの場として活用し、本町・地域の魅力向上に役立てていく必要があります。

○集落における生活環境の整備

本地域では、神田や三城目、明新等の集落が形成されてきました。これら集落では、周囲の自然環境との共生を図りつつ、集落内あるいは駅等へのアクセス道路の改善等の生活環境を充実させていくことが重要です。

さらに、地域を支える商店等が多く立地する神田、三城目の集落では、公共公益施設等の集積を図り、周辺集落も含めた本地域の住民の日常生活を支え利便性を高める機能を充実させる必要があります。

○工業団地等の環境整備

本地域の北西部には丸の内工業団地が整備されています。また、白河営林署第一苗畑跡地は大規模工業施設用地として活用されています。このような地区における産業活動は、本町の発展、活力創出に大きな影響があります。

そのため、その活動が円滑に行われるよう、環境を整えていくことが必要です。

②地域づくりの目標

ア) 地域の将来像

豊かな自然と共生する潤いと創造の地域

イ) 地域づくりの目標

農地、山林等を適正に保全するとともに、生活環境や操業環境を周囲の自然環境に配慮して整備することにより、豊かな自然と良好な環境を有する集落や工業地が共生する地域を目指します。

③地域づくりの方針

ア) 土地利用に関する基本方針

【工業・流通地】

- ・丸の内工業団地については、周辺の基盤整備やアクセス道路の整備を促進させ、より一層の工業機能の集積・充実を図っていきます。

【田園共生ゾーン】

- ・関連法に基づき優良農地の計画的保全・活用を図り、無秩序な土地利用転換による開発を防止します。
- ・既存集落においては生活基盤の整備・拡充を図ることによって、良好な居住環境・営農環境の形成を推進します。
- ・特に、古くからの中心集落であった神田、三城目の集落は、本町が目指すコンパクトなまちづくりの実現にも配慮して、周辺も含めた住民の日常生活を支え、その利便性を活かして多くの人々が居住できるよう居住環境整備とともに、生活利便施設等の充実・集積を図ります。

イ) 交通体系に関する基本方針

- ・(一)石川矢吹線、(主)矢吹小野線等を骨格として、集落内を中心に住民に身近な生活道路を適正に配置・整備することによって、他都市とのアクセスにも配慮した道路ネットワークを形成します。
- ・地域東部において南北の移動、丸の内工業団地へのアクセスに寄与する補助幹線道路の整備を検討します。
- ・幹線道路や補助幹線道路の整備については、歩道の設置を推進するとともに街灯や都市部においては街路樹を設置する等、歩行者環境の向上に努めます。また、自転車が安全に通行できる環境を検討し、歩道の設置等にあわせた実現を図ります。
- ・既存集落内の狭あい道路の解消や交差点の隅切り等を行い、交通安全施設の充実と防災機能の向上を促進させていきます。
- ・地域コミュニティバス等の検討の際には、地域各地の住民がJR矢吹駅や矢吹地域に集積する公共公益施設等を利用しやすくなるよう、神田集落と三城目集落が地域の結節点となるルート設定等に配慮します。

ウ) 公園・緑地整備に関する基本方針

- ・「矢吹町緑の基本計画」に基づき、次のような地域特性を踏まえた公園・緑地整備を進めます。
- ・集落では、神田、三城目を中心として農村公園の整備を進めます。
- ・荒池、赤池は、老朽化に伴う改修にあわせ、憩いややすらぎの場となるレクリエーション利用を検討します。
- ・諏訪山保健保安林周辺は、本町の優れた自然を代表する水と緑の拠点として、その魅力が最大限発揮されるよう、自然環境の保全を前提として、適宜、レクリエーション機能、コミュニティ機能、アメニティ機能の充実等を図ります。

エ) 都市環境整備に関する基本方針

【自然環境の保全等の方針】

- ・良好な田園環境を維持するとともに、諏訪山保健保安林をはじめとする樹林等の保全を行い、残された自然環境の維持を図っていきます。

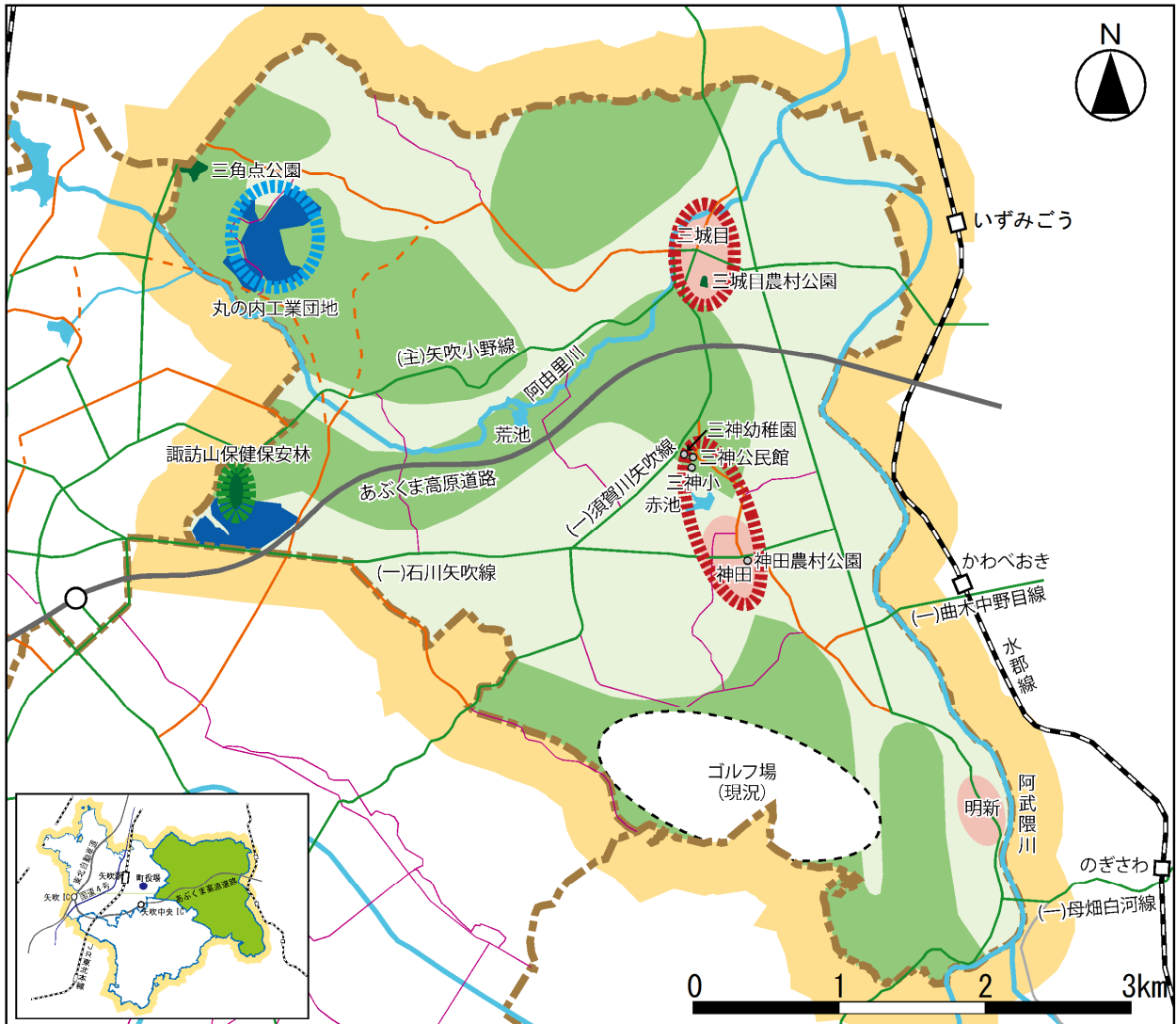
【景観形成の方針】


















- ・農地の整備と保全を計画的に行い、良好な田園景観の維持に努めていきます。
- ・田園景観にそぐわない建築物や広告物については、景観に合った色彩や形状に変更する等指導を行っていくほか、工場等大規模施設については、敷地の周囲に植樹を行う等緑化を関係者に働きかけています。

【その他】

- ・自然環境との共生に配慮して、また、河川や農業用水路等への生活排水の流入を防ぐ集落等における農業集落排水事業や合併浄化槽の設置、幹線道路の街路樹の植樹等を進めます。
- ・集落においては、災害時の避難、消防及び救護活動等に配慮しながら、公園や緑道を活用し避難路、避難場所等の整備を進めます。特に避難場所として機能する三神小学校等の町有施設は、災害時の役割を考慮した建物の耐震化や防災機能の強化等を進めます。
- ・多くの人が利用する公共公益施設等のバリアフリー化、通学路の歩道設置等を進めます。

■三神地域 地域づくり方針図



- | | | |
|--|---|---|
|  工業拠点 |  工業・流通地 |  自動車専用道路 |
|  水と緑の拠点 |  田園共生ゾーン |  幹線道路 |
|  集落拠点 |  自然環境保全ゾーン |  補助幹線道路 |
| |  公園・緑地等 |  補助幹線道路（新規） |
| |  ゴルフ場（現況） |  主要生活道路 |
| |  主な集落（現況） | |
| | |  鉄道 |
| | |  主な河川・溜池等 |
| | |  地域界・町界 |

(5) 矢吹駅周辺地区

①地域の現況と課題

ア) 地区の現況

- ・ 矢吹町西部に位置する J R 矢吹駅周辺部は、奥州街道の宿場町として矢吹宿が設けられ、明治時代に駅が開業したことにより、旧矢吹町の中心市街地としてより一層発展しました。
- ・ 地区内には、大正 9 年造の洋館「大正ロマンの館」（平成 26 年町が取得）や慶応元年創業の造り酒屋等、歴史的建造物も残っています。
- ・ また、毎月 1 回のペースで開催されている「やぶき軽トラ市」では、数十台の車が並び、多くの来客があります。
- ・ しかし、人口減少と少子高齢化の進行、モータリゼーションの進展、近接する国道 4 号沿道や矢吹中央インターチェンジ周辺等への大型店舗の進出等により、近年は賑わいや活力が低下していました。
- ・ その上、平成 23 年の東日本大震災によって大きな被害を受け、現在は空地等も多くなっています。
- ・ 震災後の平成 24 年、町は東京大学生産技術研究所と覚書を締結し、地域住民が主体となった活動を、行政や大学の研究機関が技術・学術・人材・資金等、さまざまな側面からサポートしていく「まちむすびプロジェクト」が開始されており、現在も大正ロマンの館の改修・利活用等の取り組みが進められています。
- ・ J R 矢吹駅を有する立地条件、歴史的経緯、都市基盤の整備状況等からみても、また県南地域等広域的にみても、本地区はこれからも本町の中心市街地としての役割を担っていくことが求められています。特に住民の高齢化等を踏まえると、コンパクトな歩いて暮らせるまちづくりが重要となっています。

イ) まちづくりの主な課題

本地区では、東日本大震災からのスピード感のある復旧・復興が望まれますが、その過程においては中心市街地として、町全体のこれからのまちづくりにも考慮して、以下のような課題に取り組んでいく必要があります。

○利便性が高く、住みやすい市街地の形成

今後も本町の中心市街地として、また本町が進めるコンパクトなまちづくりの拠点としても機能するよう、利便性が高く住みやすい市街地を形成していく必要があります。

○地域の特徴を活かした魅力づくり

活力や賑わいを創出する多くの人々が集まるまちに再生するため、集積している各種施設、歴史・文化資源等を活用して、地区の魅力を高めていく必要があります。

○住民や事業者のまちづくりへの参画

まちづくりの主役である住民や事業者が主体となって、商店街の活性化やまちの賑わい創出等に取り組む必要があります。

②地区のまちづくりの目標

大目標：**魅力と賑わいのある中心市街地としての再生**

目標1：利便性が高く魅力のある市街地の形成

目標2：多くの人々の活動・交流による賑わいと活力の創出

③地区のまちづくりの方針

○多様な都市機能の充実

- ・地域住民の憩い・交流の場等となる子育て支援機能を有する地域交流センターと防災機能を有する矢吹公園を整備します。
- ・これらの整備と、地区内の多様な既存施設、他事業により整備される施設、町道一本木 29 号線（石川道）の拡幅による町役場等が集積する地区等との連携強化等をあわせて、多様な都市機能の充実を図ります。
- ・J R 矢吹駅周辺は、町の公共交通網の拠点としての環境整備を図ります。

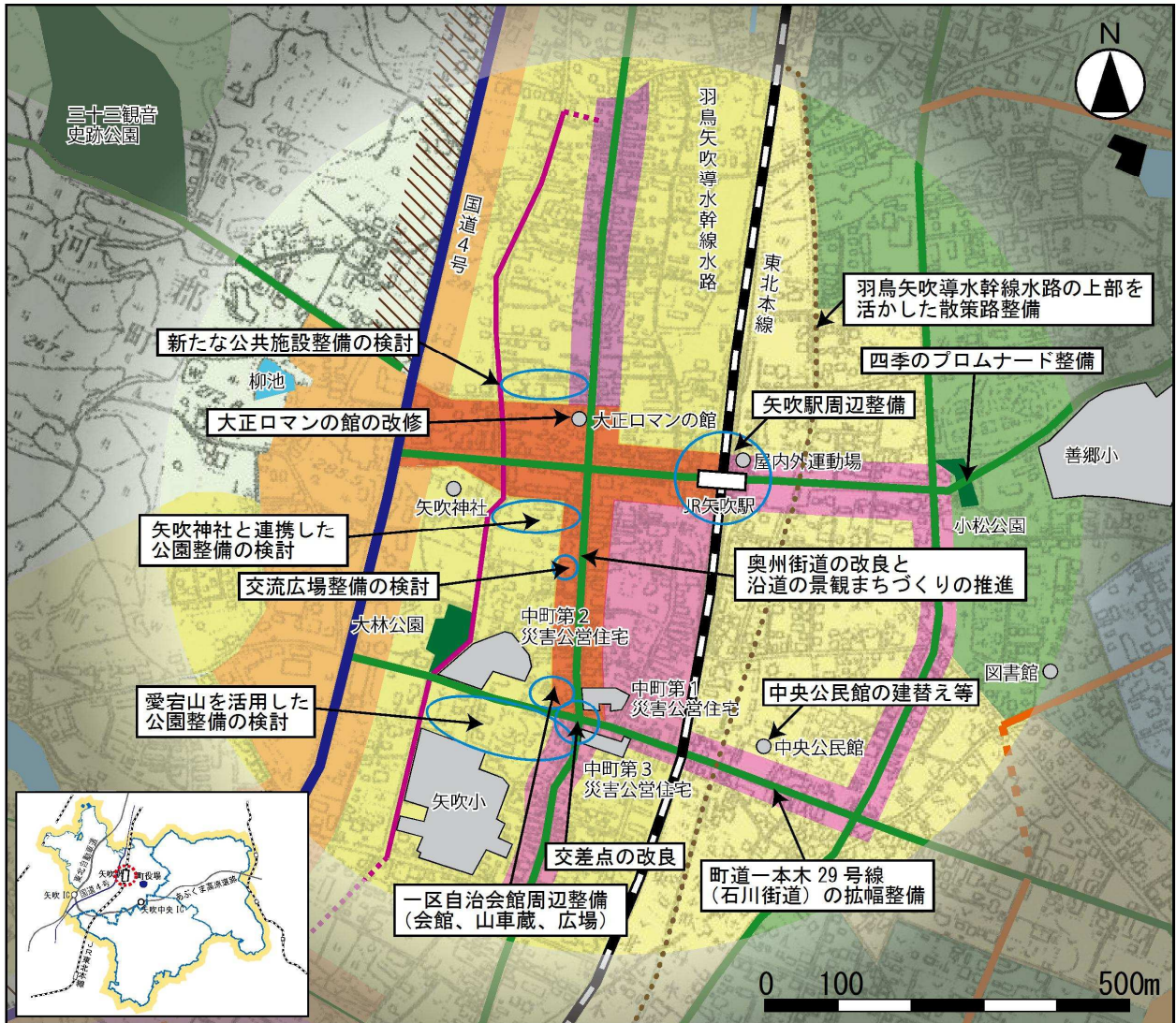
○地域資源を活用した地区の魅力の向上


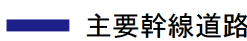

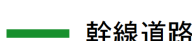
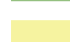
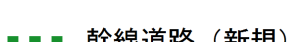

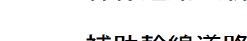

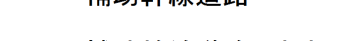

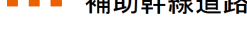


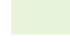

- ・貴重な歴史資源である矢吹神社と連携した矢吹公園を整備し、同じく歴史資源である大正ロマンの館を改築し、交流の場等として活用し、近接して整備される屋台村とともに、地区の魅力向上につなげます。
- ・愛宕山を活用した公園整備を検討します。
- ・災害復興住宅や一区自治会館が整備される旧奥州街道と町道一本木 29 号線（石川街道）が交差する周辺は、地区の新しい魅力づくりのモデルとなるように配慮した施設整備、景観形成等を図ります。
- ・旧奥州街道は、地区そして町のシンボルロードとして、買い物等がしやすい環境整備とともに、沿道の美しい街並み形成を促進します。
- ・J R 矢吹駅東口では、四季のプロムナード整備や老朽化している中央公民館の建替え等の検討を進めるとともに、J R 矢吹駅西口と一体となった都市機能の充実や魅力向上に向けた取り組みを検討し、推進します。
- ・羽鳥矢吹導水幹線水路の上部を活かした散策路整備を図ります。

○住民・事業者との協働によるまちづくりの推進

- ・協働の取り組みの前提ともなる地区のまちづくりに関する基本的な考え方となる計画を策定します。
- ・地区の住民や事業者のまちづくり活動を支援します。
- ・活力ある商店街支援事業による店主への支援等とともに、住民や事業者が主体となったまちづくりの推進を図ります。

■ 矢吹駅周辺地区 まちづくり方針図



- | | | | |
|---|---------|--|-------------|
|  | 低層住宅地 |  | 主要幹線道路 |
|  | 低中層住宅地 |  | 幹線道路 |
|  | 一般住宅地 |  | 幹線道路 (新規) |
|  | 商業・業務地 |  | 補助幹線道路 |
|  | 複合市街地 |  | 補助幹線道路 (新規) |
|  | 沿道型市街地 |  | 主要生活道路 |
|  | 田園共生ゾーン |  | 鉄道 |
|  | 公園・緑地等 |  | 主な河川・溜池等 |

第5章 都市づくりの実現に向けて

1. 都市整備の推進方策

本マスタープランが基本的な考え方となる本町の都市計画に関しては、多種多様な事業実施が想定されますが、人口減少の進行等の社会経済情勢を踏まえると、これらの事業展開は計画的・効率的に進める必要があります。

そのため、特に新規事業については、以下の点を考慮して優先順位を設定し、実施していくものとします。

事業の緊急性

町民の生活を守る等、早急な対応が求められているもの

整備効果

実施地区のみでなく、町全体や周辺地区においても効果が大きいものや目標とする将来像の実現に貢献するもの

住民意識

事業実施に対して住民の要望が多い、関連した町民主体の取り組みがみられる等、事業に対する住民の理解と協力を得られるもの

効率的財政投資

既存ストックの活用等、効率的な財政投資が可能なもの

以上を踏まえ、当面本町が重点的に進めるプロジェクトを以下のように設定し、これに関連する事業等に優先的に取り組むものとします。

①商業・業務拠点や集落拠点における都市機能集約型の市街地形成

これからの人口減少・少子高齢化、財政的負担等を考慮すると、市街地はコンパクトに形成し、新たな拡大は適正に抑制することが重要です。そのため、市街地の中心となる地区の都市機能の充実とその周辺の居住環境の向上を図ります。

この中心となる地区を、これまでも町あるいは地域の中心を担い、道路等の基盤施設も多く整備されてきた矢吹駅周辺や各地域の中心集落とし、その都市機能を充実させることは、「整備効果」や「効率的財政投資」といった面からも重要です。さらに、東日本大震災からの復興に際し、様々な事業が実施・予定されている現在、本プロジェクト関連事業を実施することは「事業の緊急性」からみても重要です。

想定される事業等

- ・立地適正化計画の策定と同計画に基づく施設立地（土地利用）誘導
- ・上記計画に基づく施設整備に対する支援
- ・用途地域の見直し（特定用途制限地域の検討）

②商業・業務拠点と集落拠点を結ぶネットワーク形成

車を所有しない高齢者等の交通弱者も、都市機能が整っている身近な集落拠点や、商業・業務拠点到容易にアクセスできる公共交通によるネットワークを形成します。

町民の高齢化が急激に進行している一方で、各拠点等を結ぶバス等の公共交通手段がない本町において、上記の都市機能集約型市街地形成に合わせて本プロジェクト関連事業を実施すること

は、「事業の緊急性」からみて重要です。また、町や地域の中心となる商業・業務拠点や集落拠点を核としてネットワークを広げることで高い「整備効果」が得られます。

想定される事業等

- ・地域公共交通網形成計画等の公共交通整備の基本計画の策定
- ・上記計画に基づくバス等の運行
- ・都市計画道路の見直し

③商業・業務拠点の中心となる矢吹駅周辺地区整備

東日本大震災で特に大きな被害を受けた矢吹駅周辺地区の復興にあわせた市街地整備・施設整備を積極的に進めます。

本町が目指すコンパクトなまちづくりの最も重要な役割を担う商業・業務拠点の中心となる矢吹駅周辺地区の整備は、復興という意味で「事業の緊急性」があり、また、当該地区だけではなく本町全体に影響があるため「整備効果」の面からみても重要です。またもともと道路等基盤施設が充実していることから「効率的財政投資」となるメリットもあります。

想定される事業

- ・都市機能の充実に寄与する各種施設整備（(仮称) 矢吹町複合施設（地域交流センター、子育て世代活動支援センター、図書館など）、大正ロマンの館、矢吹公園等）
- ・商業・業務拠点にふさわしい魅力的な景観形成
- ・誰もが安心して買い物等ができる環境づくり（旧奥州街道整備）

2. 実現に向けた仕組みづくり

①協働によるまちづくりの推進

地方分権の進行により基礎自治体である市町村の地域における役割がますます重要になっている一方で、今後も進行していくことが予想される人口減少、少子高齢化やこれに伴う都市活力の低下、財源確保の問題等を踏まえると、行政のみで都市整備等に取り組むのではなく、住民の理解と協力を得ながら主に身近な地域をよりよくしていくまちづくりを進めていく必要があります。

本町においても、仕組みづくり等に取り組みながら、以下にある役割を踏まえた民間事業者等を含む町民と行政（町）の協働によるまちづくりを推進します。

町民の役割

まちづくりの主役である町民は、自らの生活の場であるまちを、より安全・快適・便利にしていく権利と責務を有しています。このため、町民は、自らのまちづくりの担い手として、また、一員としてまちづくりの目標を共有するとともに、まちづくりに積極的・主体的に参加し、町民相互の理解と協力によりまちづくりを進めていくものとします。

まちづくりに大きくかかわる民間事業者等も、まちづくりを担う一員であることを認識し、責任ある行動をとることが求められます。周辺環境との調和に十分配慮しながら地域経済活性化の側面からまちづくりに積極的に協力・参加するものとします。

町の役割

町は、町民の理解と協力の上、総合的で効率的なまちづくりを着実に展開していかなければなりません。このため、町が主体となって行う都市計画等の事業は、町民参加のもと、必要に応じて民間活力を導入しながら、効率的かつ着実に進めます。また、積極的な情報提供等により目標とするまちづくりの共有を図り、その実現のため町民が主体となって取り組むまちづくりに対して支援を行うとともに、町民がまちづくりに参画する仕組みや機会を提供します。

ア) 情報の共有

町民が自らのまちに関心を持ち、都市づくりにも参加する、そして、町民と行政が共通認識を持った都市づくりが進むよう、町民の意識高揚にも配慮して、都市づくり関連情報を広報誌やインターネット等多様な媒体を通じて提供することで、町民との共有を図ります。

イ) 町民参加の促進

パブリックコメント等による広い意向収集、検討組織等への参加機会の創出、話し合いの場の設定等により、計画段階からの町民参加と町民意向を反映した計画策定に努めます。

ウ) 町民によるルールづくり等への支援

地区計画や各種まちづくりに関する協定等きめ細かなまちづくりのルールづくりにあたっては、その普及・活用を促進するとともに、町民参加のルールづくりとそれに基づくまちづくりを支援します。

エ) まちづくり組織の育成と支援・連携

都市づくりの普及・啓発や町や民間が進める都市づくりの支援等を行う各種団体・ボランティア等、町内の都市づくりに関わる組織の発展的な継続・展開への支援を行うとともに、新たな組織の育成に努めます。

②本マスタープランに基づく都市づくりの推進・見直し等

ア) 推進体制づくり

本マスタープランにもとづく計画的・効率的都市づくりの推進とその進行管理・調整のため、全庁的な合意形成を得る場を設けます。

また、町民のまちづくり相談や町民が主体となったまちづくりを支援するための総合的な窓口機能の充実を図ります。

イ) 国・県等との連携

本町が抱える様々な市街地整備の課題等に対応していくために、国・県等で用意されている事業・制度の積極的な活用を進めるとともに、事業・制度の拡充や財政的支援等の協力・援助を要請します。広域幹線道路の整備等については、事業主体となる国・県に対して広域的計画等への位置づけやその早期実現を要請していきます。

また、周辺都市とは、幹線道路の整備等それぞれの都市に影響を及ぼす事業等について適宜調整を図りながら、連携のとれた都市づくりを進めます。

③都市計画マスタープランの適切な進行管理と見直し

本マスタープランに基づく都市づくりが着実に実施されるよう、行政評価とも連動しながら、その進捗状況を評価・管理するとともに、必要に応じて見直しを図る等、適切な進行管理に努めます。

また、本マスタープランは、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、都市間競争の激化、市民のライフスタイルの多様化、地球規模となった環境問題等の本町を取り巻く社会経済情勢を踏まえたうえで、概ね 20 年後の将来を見据えた計画です。

しかし、このような社会経済情勢は常に変化を見せており、今後もこの変化に伴い、関連法制度等の改正や総合計画等上位・関連計画の変更・見直し等が行われることも想定されます。

そのため、本マスタープランの内容についても、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や総合計画の見直し等に合わせ、これらとの整合を図りながら、必要に応じて見直しを図り、その後の事業展開等に反映させることにより、社会経済情勢を踏まえたまちづくりの効率的・効果的な推進に努めます。

付 属 資 料

矢吹町都市計画マスタープラン策定経緯

平成 25 年 3 月 25 日～	矢吹町都市計画マスタープラン策定業務委託
平成 25 年 7 月～8 月	住民アンケート調査の実施
平成 26 年 1 月 10 日	第 1 回都市計画マスタープラン検討委員会
平成 26 年 7 月 4 日	矢吹町都市計画審議会へ説明
平成 26 年 12 月 17 日	第 2 回都市計画マスタープラン検討委員会
平成 27 年 3 月 4 日	定例庁議で矢吹町都市マスタープラン（案）の説明
平成 27 年 3 月 15 日	矢吹町都市計画審議会へ経過説明
平成 27 年 3 月 17 日	第 3 回都市計画マスタープラン検討委員会
平成 27 年 9 月 15 日	第 4 回都市計画マスタープラン検討委員会
平成 28 年 2 月 17 日～20 日	「まちづくり懇談会」において住民説明会を開催 矢吹町文化センター他町内 3 地区で計 4 回実施
平成 28 年 4 月 1 日	パブリックコメントの実施（4 月 1 日～4 月 30 日）
平成 28 年 6 月 30 日	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所との協議
平成 28 年 7 月	福島県都市計画課との事前協議開始
平成 28 年 9 月	福島県都市計画課との事前協議完了
平成 28 年 10 月 26 日	矢吹町都市計画審議会へ諮問
平成 28 年 11 月 4 日	矢吹町都市計画審議会より答申（同意）
平成 28 年 11 月 8 日	首脳部へ矢吹町都市マスタープラン（案）の説明
平成 28 年 11 月 9 日	定例庁議で矢吹町都市マスタープラン（案）の説明
平成 28 年 11 月 24 日	定例庁議で矢吹町都市計画マスタープランの承認
平成 28 年 11 月 24 日	矢吹町都市計画マスタープランの決定
平成 28 年 12 月 12 日	矢吹町議会全員協議会へ報告
平成 28 年 12 月 12 日	矢吹町都市計画マスタープラン決定の公告

矢吹町都市計画審議会委員名簿（平成24年7月1日～平成26年6月30日）

区 分	氏 名	備 考
会 長	柳 田 政 弘	1号委員
会長職務代理者	吉 田 伸	2号委員
委 員	安 藤 万智子	1号委員
〃	橋 本 秀 也	1号委員
〃	富 永 創 造	1号委員
〃	薄 葉 好 弘	2号委員

矢吹町都市計画審議会委員名簿（平成26年7月1日～平成28年6月30日）

区 分	氏 名	備 考
会 長	柳 田 政 弘	1号委員
会長職務代理者	栗 崎 千代松	2号委員
委 員	安 藤 万智子	1号委員
〃	橋 本 秀 也	1号委員
〃	富 永 創 造	1号委員
〃	角 田 秀 明	2号委員

矢吹町都市計画審議会委員名簿（平成28年10月26日～）

区 分	氏 名	備 考
会 長	柳 田 政 弘	1号委員
会長職務代理者	吉 田 伸	2号委員
委 員	安 藤 万智子	1号委員
〃	小 室 敏	1号委員
〃	角 田 秀 明	2号委員

矢吹町都市計画マスタープラン検討委員会委員名簿（平成 25 年度）

課 名	氏 名
企画経営課	山野辺 幸 徳
〃	佐 藤 豊
総 務 課	浅 川 健
税 務 課	神 山 義 久
町民生活課	加 藤 晋 一
保健福祉課	斉 藤 常 和
産業振興課	佐 藤 浩 彦
上下水道課	野 木 朋 彦
出 納 室	福 田 敦 子
議会事務局	松 谷 誠
学校教育課	鈴 木 直 人
生涯学習課	角 田 哲 也

矢吹町都市計画マスタープラン検討委員会委員名簿（平成 26 年度）

課 名	氏 名
企画経営課	柏 村 秀 一
総 務 課	正 木 孝 也
税 務 課	神 山 義 久
町民生活課	西 山 貴 夫
保健福祉課	高 橋 拓 也
産業振興課	加 藤 晋 一
上下水道課	鈴 木 辰 美
出 納 室	熊 田 真由美
議会事務局	角 田 哲 也
学校教育課	小 川 善 治
生涯学習課	青 木 紀 男

矢吹町都市計画マスタープラン検討委員会委員名簿（平成 27 年度）

課 名	氏 名
企画経営課	柏 村 秀 一
総 務 課	常 松 浩 二
税 務 課	神 山 義 久
町民生活課	小 磯 剛
保健福祉課	高 橋 拓 也
産業振興課	角 田 良 次
上下水道課	西 山 貴 夫
出 納 室	熊 田 真由美
議会事務局	角 田 哲 也
学校教育課	小 川 善 治
生涯学習課	青 木 紀 男

矢吹町庁議名簿（平成 26 年度）

区 分	氏 名
町 長	野 崎 吉 郎
副 町 長	渡 邊 正 樹
教 育 長	栗 林 正 樹
企画経営課長	阿 部 正 人
総 務 課 長	藤 田 忠 晴
税 務 課 長	三 瓶 貴 雄
町民生活課長	会 田 光 一
保健福祉課長	泉 川 稔
産業振興課長	佐久間 一 幸
都市建設課長	福 田 和 也
上下水道課長	小 針 良 光
出 納 室 長	井戸沼 寿 量
議会事務局長	水 戸 邦 夫
学校教育課長	小 峰 光
生涯学習課長	梅 原 喜 美

矢吹町庁議名簿（平成 27 年度）

区 分	氏 名
町 長	野 崎 吉 郎
副 町 長	渡 邊 正 樹
教 育 長	栗 林 正 樹
企画経営課長	阿 部 正 人
総 務 課 長	藤 田 忠 晴
税 務 課 長	三 瓶 貴 雄
町民生活課長	氏 家 康 孝
保健福祉課長	泉 川 稔
産業振興課長	佐久間 一 幸
都市建設課長	福 田 和 也
上下水道課長	小 針 良 光
出 納 室 長	白 坂 惠 悟
議会事務局長	水 戸 邦 夫
学校教育課長	佐 藤 豊
生涯学習課長	梅 原 喜 美

矢吹町庁議名簿（平成 28 年度）

区 分	氏 名
町 長	野 崎 吉 郎
副 町 長	渡 邊 正 樹
教 育 長	栗 林 正 樹
企画総務課長	阿 部 正 人
税 務 課 長	三 瓶 貴 雄
まちづくり推進課長	氏 家 康 孝
保健福祉課長	泉 川 稔
産業振興課長	佐久間 一 幸
都市整備課長	福 田 和 也
総合窓口課長	小 針 良 光
議会事務局長	梅 原 喜 美
教育振興課長	佐 藤 豊
子育て支援課長	山野辺 幸 徳

矢吹町議会議員名簿（平成 28 年 12 月現在）

議席	役職	氏名
1	議員	富永 創造
2	議員	三村 正一
3	議員	安井 敬博
4	議員	加藤 宏樹
5	議員	薄葉 好弘
6	議員	鈴木 一夫
7	議員	青山 英樹
8	議員	大木 義正
9	議員	栗崎 千代松
10	議員	角田 秀明
11	議員	吉田 伸
12	議員	藤井 精七
13	副議長	鈴木 隆司
14	議長	熊田 宏

矢吹町都市計画マスタープラン策定事務局（平成 28 年度）

役職	氏名
都市整備課長	福田 和也
都市整備課 主幹	鈴木 辰美
都市整備課 都市計画係長	小 椋 勲
都市整備課 都市計画係 主査	酒 井 幸
都市整備課 都市計画係 主事	星 智 希